

卷末資料

巻末資料 1 途上国における農業・農村開発援助の実績－タイ

1. タイの農業・農村開発の現状、課題、政策

1.1 貧困の概況

過去数十年にわたる政府、ドナーによる農業・農村開発、その他開発への取り組みにより、タイは、貧困削減に成功したと評価されている。1990年には全国人口の27.2%、1530万人が貧困層であった。しかし、12年後の2002年には全国人口の9.8%、620万人までに減少し、ミレニアム開発目標（MDG）の13.6%をすでに達成し、さらに高い目標であるミレニアム開発目標プラス（MDG+）、すなわち、2009年までに貧困層を4%までに減少させることを目指している。

表 1.1 貧困指標の推移

| 貧困指標 | 1990 | 1992 | 1994 | 1996 | 1998 | 2000 | 2002 |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 国家貧困ライン (月/人/パーツ) | 522 | 600 | 636 | 737 | 878 | 822 | 922 |
| 貧困率 (%) | 27.2 | 23.2 | 16.3 | 11.4 | 13.0 | 14.2 | 9.8 |
| 貧困者数(百万人) | 15.3 | 13.5 | 9.7 | 6.8 | 7.9 | 8.9 | 6.2 |

出所：Thailand Millennium Development Goals Report 2004

注1：タイの貧困指標すべてが、国家貧困モニタリングシステムにより算出される国家貧困ラインに基づいている。

飢餓についても、次の表が示すとおり、人口比率はMDG指標である食糧貧困ラインを下回り、5歳未満の低体重児の割合においても目標を達成している。

表 1.2 MDG 飢餓に関連する目標の達成

| 目標 | 達成度 | 内容 |
|----------------------------------|-----|---|
| 1990年から2015年間に、飢餓で苦しむ人の割合を半減させる。 | 達成済 | 食糧貧困ラインを下回る人口比率が、1990年から2002年までに、6.9%から2.2%に減少した。5歳未満の低体重児の割合が、1990年から2000年間に、18.6%から8.5%に低下した。 |

出所：Thailand Millennium Development Goals Report 2004, p.4

タイは貧困削減の全体目標は達成しているが、貧困は、農村部住民、農民、特定の地域に集中する傾向にある。NESDB2002年報告書によると、タイの貧困層のうち86%にあたる540万人が、農村部に居住している。地域別に見ると、貧困層の60%が東北地域に居住する。一方、貧困人口比率から見ると、深南部3県の比率が東北地域の比率を上回っている。

表 1.3 地域別国家貧困ラインを下回る人口比率(1988-2002)

| | 1988 | 1990 | 1992 | 1994 | 1996 | 1998 | 2000 | 2002 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全国 | 32.6 | 27.2 | 23.2 | 16.3 | 11.4 | 13.0 | 14.2 | 9.8 |
| 都市部 | 12.6 | 10.5 | 6.6 | 5.1 | 5.1 | 3.4 | 3.8 | 4.0 |
| 農村部 | 40.3 | 33.8 | 29.7 | 21.2 | 14.9 | 17.3 | 19.1 | 12.6 |
| 東北部 | | 43.1 | 39.9 | 28.6 | 19.4 | 24.0 | 28.1 | 17.7 |
| 深南部 3 県 | | | | | | | | |
| パッタニー県 | | | | 37.8 | 30.9 | 20.7 | 25.4 | 19.6 |
| ヤラー県 | | | | 27.6 | 26.1 | 37.9 | 28.1 | 26.9 |
| ナラティワート県 | | | | 45.6 | 32.3 | 45.6 | 35.1 | 34.0 |

出所：NESDB, Thailand Millennium Development Goals Report 2004, p.69

貧困世帯の70%は、農民、農村部労働者である。貧困農業世帯の60%は自分の土地を耕作しているが、12%は借りた土地を耕し、残りの28%は土地なし農民である。土地保有の農民世帯でも、その3分の2は5ライ⁶⁰未満の土地しか保有していない。

下記の表が示すように、土地所有農民と土地なし農民の間に所得格差が見られる。特に、1997年の通貨危機時には、土地なし農民の方が、所得減少の影響が大きかったといえる。2つのグループの間の所得格差も年々増加している。

表 1.4 土地所有別農業世帯の実質所得(単位：バーツ/月)

| | 土地所有・賃借農民 | | 土地なし農民 | | 所得格差 |
|------|-----------|--------|--------|--------|-------|
| | 実質所得 | 増加率 | 所得 | 増加率 | |
| 1986 | 2,112 | - | 1,833 | - | 279 |
| 1988 | 2,466 | 16.8% | 2,656 | 44.9% | -190 |
| 1990 | 3,044 | 23.4% | 2,433 | -8.4% | 611 |
| 1992 | 2,972 | -2.4% | 2,937 | 20.7% | 35 |
| 1994 | 3,474 | 16.9% | 3,655 | 24.4% | -181 |
| 1996 | 4,560 | 31.3% | 4,051 | 10.8% | 509 |
| 1998 | 4,644 | 1.8% | 2,983 | -26.4% | 1,661 |
| 1999 | 4,076 | -12.2% | 3,758 | 26.0% | 318 |
| 2000 | 3,708 | -9.0% | 2,337 | -37.8% | 1,371 |
| 2001 | 3,747 | 1.1% | 2,634 | 12.7% | 1,113 |
| 2002 | 4,844 | 29.3% | 2,685 | 1.9% | 2,159 |
| 2004 | 5,944 | 22.7% | 3,322 | 23.7% | 2,622 |

注：1998 年度価格に基づいた実質価格

出所：国家統計局 各年度社会経済調査

しかし、貧困削減の目標は達成してはいるものの、貧困ライン付近の人口は多く、世界銀行の分析に示されるとおり、基準を少し変更するだけで、貧困層人口、貧困比率は大きく変動する。

⁶⁰ 1 ライは、1600 m²である。

表 1.5 貧困ライン別貧困人口 (単位：%、百万人)

| 貧困ライン | 消費ベース人口比率 | 貧困ライン以下人口 |
|-------------|-----------|-----------|
| PPP1 ドル/日 | 5.2% | 320 万人 |
| PPP1.6 ドル/日 | 12.2% | 890 万人 |
| PPP2 ドル/日 | 35.6% | 2220 万人 |

出所：世界銀行 Thailand-World Bank Group Partnership for Development, Box. 2

注：PPP(Purchasing Power Parity)=購買力平価

1.2 農業・農村の概況

タイの農地は、国土の 39.3%を占めている。主要農作物は、コメ、サトウキビ、キャッサバ、パームオイルなどである。

表 1.6 主要農産物の生産高 (単位：千トン)

| | 1998/99 | 1999/00 | 2000/01 | 2001/02 | 2002/03 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| コメ | 22,999 | 24,172 | 25,844 | 26,514 | 25,945 |
| サトウキビ | 50,332 | 52,813 | 49,563 | 60,013 | 67,610 |
| キャッサバ | 15,591 | 16,507 | 19,064 | 18,396 | 17,797 |
| パームオイル | 2,465 | 3,514 | 3,256 | 4,089 | 4,001 |
| パイナップル | 1,786 | 2,372 | 2,248 | 1,978 | 1,655 |
| ゴム | 2,162 | 2,199 | 2,378 | 2,424 | 2,456 |

出所：盤谷日本人商工会議所、タイ国経済概況 2004/2005 年版

農業の GDP に占める比率は 1981 年の 21.4%から 2001 年の 10.2%へほぼ半減しているが、農業に従事する労働人口は全体の 40%弱と相対的に高い比率を保っている。

表 1.7 GDP に占める各産業の割合 (%)

| 産業 | 1981 | 1991 | 2000 | 2001 |
|-------|------|------|------|------|
| 農業 | 21.4 | 12.6 | 10.3 | 10.2 |
| 工業 | 30.1 | 38.7 | 40.5 | 40.0 |
| サービス業 | 48.5 | 48.7 | 49.3 | 49.4 |

出所：世界銀行 Country at a Glance <http://www.worldbank.org/>

表 1.8 セクター別労働人口 (1990 年-2002 年) (単位：%)

| 産業 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 農業 | 50.9 | 50.7 | 48.7 | 43.8 | 40.7 | 40.4 | 39.4 | 39.5 | 41.7 | 39.7 | 37.2 | 36.7 |
| 工業 | 20.9 | 21.9 | 21.9 | 25.1 | 26.8 | 27.7 | 27.2 | 24.6 | 22.3 | 24.0 | 25.9 | 24.8 |
| サービス業 | 28.2 | 27.3 | 29.4 | 31.0 | 32.5 | 31.9 | 33.5 | 35.9 | 36.0 | 36.3 | 36.9 | 38.4 |

出所：Labor Force Survey, National Statistical Office (quoted in Thailand Development Indicator)

注：数字は、各年度第 1 四半期のものである。

農林水産業産品の輸出全体に占める割合は減少傾向にあるものの、引き続き重要な輸出品である。世界全体の輸出額で見ると、コメ、ゴム、キャッサバ、エビが第 1 位、鶏肉が第 5 位となっている。

表 1.9 タイの輸出に占める農林水産品の比率 (単位：億ドル)

| 項目 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2002 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総輸出額 | 71 | 231 | 564 | 692 | 685 |
| 農林水産品 | 43 | 88 | 93 | 154 | 161 |
| 割合 | 60.0% | 38.0% | 16.5% | 22.3% | 23.5% |

出所：盤谷日本人商工会議所、タイ国経済概況 2004/2005 年版

表 1.10 主要農産物の輸出国・輸出額 (単位：百万ドル、%)

| 農産物 | 主要輸出国順位・輸出シェア | | |
|---------------|---------------|-------|------|
| | 国 | 輸出額 | シェア |
| コメ | 1 タイ | 1,828 | 25.8 |
| | 2 米国 | 1,031 | 14.6 |
| | 3 インド | 895 | 12.7 |
| | 4 ベトナム | 727 | 10.3 |
| | 5 パキスタン | 562 | 7.9 |
| ゴム (自然乾燥) | 1 タイ | 2,249 | 41.8 |
| | 2 インドネシア | 1,483 | 27.5 |
| | 3 マレーシア | 845 | 15.7 |
| | 4 ベトナム | 265 | 4.9 |
| | 5 コートジボアール | 121 | 2.2 |
| キャッサバ (乾燥) | 1 タイ | 252 | 67.2 |
| | 2 ベトナム | 53 | 14.1 |
| | 3 ベルギー | 28 | 7.6 |
| | 4 コスタリカ | 26 | 6.8 |
| | 5 オランダ | 8 | 2.2 |
| 鶏肉 | 1 ブラジル | 1,710 | 21.5 |
| | 2 米国 | 1,517 | 19.0 |
| | 3 オランダ | 932 | 11.7 |
| | 4 フランス | 616 | 7.7 |
| | 5 タイ | 598 | 7.5 |
| エビ | 1 タイ | 842 | 13.1 |
| | 2 インド | 826 | 12.9 |
| | 3 インドネシア | 786 | 12.3 |
| | 4 メキシコ | 312 | 4.9 |
| | 5 エクアドル | 276 | 4.3 |

出所：FAO, *Key statistics of food and agriculture external trade WTO, PC-TAS*.

穀物の自給率を見ると、1996年の260.1%から2005年の235.2%へと減少しているものの、国内で食糧として消費する量の2倍以上の穀物を生産していることがわかる。一方で、栄養不足人口は1995年から1997年の平均で23.0%、2001年から2003年の平均で21.0%という統計があり⁶¹、最低限必要な食糧を入手できない貧困層の存在も見られる。

⁶¹ 国連統計局 ミレニアム開発目標指標 <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

表 1.11 穀物自給率

| | 1996 年 | 2005 年 |
|----------------------------------|--------|--------|
| 穀物生産量(1,000 トン) | 27,143 | 33,464 |
| 食糧としての穀物消費量(1,000 トン) | 10,435 | 14,229 |
| 穀物自給率 (穀物生産量/食糧としての穀物消費量×100) | 260.1% | 235.2% |

出所：FAO 統計より加工

備考：穀物は小麦、コメ、大麦、メイズ、ライ麦、オーツ麦、雑穀、モロコシ等を含む。

1.3 農業・農村開発の課題

国として MDG の貧困削減目標は達成したものの、貧困層の相対的な多さから、農村部人口や農民(特に土地なし農民)の貧困削減は、重要な課題であり、持続的な農業・農村開発の必要性も認識されている。

第 10 次国家経済社会開発計画(案)⁶²では、第 9 次計画対象時期の農業・農村開発に関連する課題が挙げられている。

低い農業生産性

タイ農業の生産性は低下している。第 9 次経済社会開発計画では、農業の全要素生産性は 0.5%増加を目標としているが、最初の 3 年間平均は 1.25%減少であり、目標を達成できていない。

工業など他の産業と比べた場合、農業の生産性の相対的低さは、タイ全人口の約 40%が従事する農業が国内総生産に占める割合が、わずか 9.4%(2003 年は 11.4%)に過ぎない事実によっても証明される。また、主要農作物であるコメの生産性も、近年は向上が見られない。

⁶² 国家経済社会開発委員会 (NESDB) 事務局が、2006 年 6 月 30 日に開催した年次総会で配布した資料に基づく。

表 1.12 コメ耕作面積・生産量・生産性

| 年度 | 雨期 | | | 乾期 | |
|--------------------|-------|-------|-------|------|------|
| | 灌漑地域 | 天水 | 合計 | 年度 | 灌漑 |
| 耕作面積(百万ライ) | | | | | |
| 2001/02 | 14.09 | 43.75 | 57.84 | 2001 | 8.71 |
| 2002/03 | 14.12 | 42.79 | 56.94 | 2002 | 8.43 |
| 2003/04 | 13.98 | 42.97 | 56.97 | 2003 | 9.53 |
| 2004/05 | 14.54 | 43.11 | 57.65 | 2004 | 9.43 |
| 2005/06 | - | - | - | 2005 | 8.91 |
| 生産量(百万トン) | | | | | |
| 2001/02 | 7.6 | 14.81 | 22.41 | 2001 | 6.01 |
| 2002/03 | 7.61 | 13.96 | 21.57 | 2002 | 5.62 |
| 2003/04 | 7.65 | 15.49 | 23.14 | 2003 | 6.43 |
| 2004/05 | 7.69 | 14.96 | 22.65 | 2004 | 6.33 |
| 2005/06 | - | - | - | 2005 | 5.83 |
| 生産性 (キロ/ライ) | | | | | |
| 2001/02 | 567 | 357 | 408 | 2001 | 697 |
| 2002/03 | 593 | 367 | 424 | 2002 | 673 |
| 2003/04 | 577 | 378 | 427 | 2003 | 674 |
| 2004/05 | 561 | 374 | 422 | 2004 | 671 |
| 2005/06 | - | - | - | 2005 | 661 |

出所：農業経済局

農業作物種の不均衡

農業生産は、限られた種類の農産物に集中している。農作物は、コメ、ゴム、サトウキビ、キャッサバ、野菜・果物が、総生産の 80%を占めている。漁業分野はエビが主要産品で、畜産は、鶏と牛が大多数である。ここに挙げた農産物は、輸出にも多く向けられており、国際価格市場の変動の影響を受けやすい。また、限られた主要産品に鳥インフルエンザや口蹄疫のような疾病が発生すれば、生産高が激減するため、単一作物依存のリスクが常に存在するといえる。

土地資源の劣化

化学肥料・農薬の利用により、塩化した土地面積が 1780 万ライ、有機物不足の土地面積が 9870 万ライ、酸化した土地面積が 230 万ライに達している。

農業目的の土地利用は、土地の保全能力の限界を超えて拡大する傾向にある。2000/2001 年度の農地面積は 1 億 8000 万ライに達し、1986 年の 1 億 6700 万ライ、1998 年の 1 億 7500 万ライと比べて増加している。一方、農地に適した土地の居住地区への転換は、1998 年の 470 万ライから 2000 年の 1140 万ライに増大している。この結果、農民は、森林地域や農業には適さない土地に侵食している。実際、農地面積が拡大する一方、森林面積は、1 億 1470 万ライ(1998 年)から 1 億 550 万ライ(2000/01 年)へ、荒廃地は 3220 万ライ(1998 年)から 920 万ライ(2000/01 年)へ減少している。それでも、1 人当たりの農地面積は、1993 年の 21 ライから、2003 年の 19.3 ライへと減少している。

水資源の不足

タイの2005年の水消費需要は927億3600立方メートルだったが、貯水・保水可能な水量は460億立方メートルであった。一方、乾期のコメ耕作面積は、1997年は644万ライ、2000年に786万ライ、2004年に846万ライに増加し、乾期コメ生産への水利用も増加していることを示唆している。一方、乾期コメの1ライあたりの収量は、717キロ(1997年)、679キロ(2000年)、676キロ(2004年)と低下傾向にある。このように生産性が低下している分野に、より多くの水を利用することは、非効率的ともいえる。

地域間の所得格差

農業の問題だけでなく、都市・地方間に大幅な所得格差が存在している。全国の世帯平均月収は1万2167バーツであるが、バンコク・その周辺地域の世帯平均月収が2万4690バーツであるのに対して、東北地域7853バーツ、北部地域7853バーツであり、都市・地方間の格差が顕著である⁶³。

貧困・農民世帯の負債増加

世帯の負債額が、増加傾向にある。2000年に6万8000バーツであったのが、2002年に8万2000バーツ、2004年(第1四半期)には11万バーツと急増している⁶⁴。月収に対する負債の倍率は、全国平均が5.4倍であるのに対し、貧困世帯が相対的に多い東北地域で6.52倍、北部地域が6.62倍である。

所得階層別では、所得階層で20%以下にあたる最低所得者世帯を見ると、1994年は月収に対する負債の倍率が9.1倍だったが、2002年には15.2倍に上昇している。負債の返済負担は、貧困世帯でより負担が重く、返済が困難となっている可能性がある。

農民世帯も負債が増加傾向にある。農民世帯が主な顧客となっているBAACの融資残高推移を見ると、10年前の融資残高の2.62倍である2559億バーツまで増加している。ただし、融資延滞率は、通貨危機以後、急速に上昇したが、現在では7%弱に落ち着いている。

⁶³ タイ国経済状況 2004/2005

⁶⁴ タイ国経済状況 2004/2005

図表 1.13 BAAC 融資残高・融資延滞率
(単位：百万バーツ、%)

| 年度 | 融資残高 | 融資延滞率 |
|-----------|---------|-------|
| 1995-96 | 97,680 | 11.10 |
| 1996-97 | 127,243 | 9.64 |
| 1997-98 | 162,640 | 11.94 |
| 1998-99 | 177,545 | 17.61 |
| 1999-2000 | 212,797 | 16.36 |
| 2000-01 | 214,464 | 15.24 |
| 2001-02 | 230,105 | 8.05 |
| 2002-03 | 242,237 | 7.83 |
| 2003-04 | 255,978 | 6.61 |

出所：BAAC 各年度報告

1.4 農業・農村開発の政策

第9次国家経済社会開発計画

第9次国家経済社会開発計画では、1)質の高い社会、2)知的で学習する社会、3)思いやりのある社会をビジョンとして掲げ、強靱かつバランスの取れた社会を築くことを目指している。このようなビジョンの下、1)経済的安定性、持続性の確保、2)強靱な国家の発展基盤の確立、3)タイ社会のすべての段階での良い統治の確立、4)貧困の解消、機会拡大を目的として掲げている。

このようなビジョン、目的を達成するため、1)良き統治、2)人的能力と社会保障の発展、3)農村・都市開発の運営改革、4)天然資源・環境の管理、5)マクロ経済運営戦略、6)国家競争力の強化、7)科学技術開発の評価という7つの戦略を掲げている。

第9次農業開発計画

農業協同組合省は、農業分野の基本計画・政策実施ガイドラインである農業開発計画を策定している。現在は、2002年から2006年を対象とする第9次農業開発計画がある。

表 1.14 第9次農業開発計画の目標

| | |
|--------|---|
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業水産物、アグロインダストリーの競争力強化を図る 2. 経済社会を安定させ、農民の生活の質を向上させることにより農民の自立を促す 3. 農民組織を強化し、地域の伝統知識・文化に適応した農業開発ネットワークを確立する 4. 農林水産分野のマネジメントシステムを改善し、持続的な資源利用を行う |
| 分野別の目標 | <p>(経済面)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農林水産分野の経済成長率を約2%とする(農業1.8%、畜産1.6%、漁業1.4%、森林-12.5%、農業サービス4.9%、農産物加工4.5%) 2. 農家総収入を年3%成長させる(農業現金総収入2%、農外現金収入4%) <p>(社会面)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「「足るを知る経済」」に基づく農業開発を普及させる 2. 農家・農業従事者に対する社会保障基盤を確立する <p>(天然資源)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保全林地域を保全・復元し、国土面積の30%以上とする。経済林、私有林の植林を支援し、それぞれ国土面積の5%とする。また、マングローブ林を20万ヘクタール以上に保全・復元し、保全林地域に指定して、生物多様性を保全する 2. 土壌浸食を少なくとも80万ヘクタール以上減少させる。有機物不足の土壌、アルカリ性土壌、酸性土壌など問題のある土壌を160万ヘクタール以上改善する 3. 公正かつ効率的に灌漑、水源の選択・開発・管理を行う。 4. 海洋資源・沿岸生態系および淡水地域の持続的な保全、復元、利用を効果的に行う 5. 湿地等の生物多様性の持続的な保全を図る 6. 土地利用を効率的に行い、土地所有権を分散させる |

出所：盤谷日本人商工会議所、タイ国経済概況2004/2005年版

農業協同組合省の戦略・関連事業

農業共同組合省は、国家経済社会開発計画、農業開発計画に基づき、1)農産物の質・量向上、2)農産物の付加価値化、3)農産物・食品の世界市場への輸出、4)農民生活の向上、5)行政管理の効率化を目指して、さまざまな事業を実施、計画している。

表 1.15 農業共同組合省の戦略・事業

| 戦略 | 関連事業 |
|-----------------|---|
| 農産品の質・量の向上 | 研究開発の促進、生産基礎インフラの整備、有機肥料の奨励、地域資源活用 の農業生産の促進、展示農場の設置、近隣国との協力 |
| 農産物の付加価値化 | 付加価値化のための生産過程への支援、農地に適した農産物栽培の奨励、等級選別の導入、ポストハーベスト技術の利用、農産物加工・包装技術の利用 |
| 農産物・食品の世界市場への輸出 | 他省庁との協力による貿易協定交渉、農産物の標準化、認証、HACCAPの導入、国内外農産物配送センターの建設、タイ企業向け研修、タイ農産物広報のための展示会開催 |
| 農民生活の向上 | 潜在的可能性のある農産物の技術移転、タンボン技術普及センターの設置、農民向け資金・土地の提供支援、地場資源活用による製品開発、農業観光など他収入源の創出 |
| 行政管理の効率化 | 情報技術システムの改善、地方農業マネジメントシステムの強化、農産物・農産加工品市場の開拓、海外農業情報の提供、農業災害警報システムの開発、ワンストップ情報センターの設置、人材開発 |

出所：農業共同組合省

2. 日本の援助の対応と動向

2.1 国別援助計画

旧国別援助計画

2000年3月策定の旧国別援助計画では、5つの重点分野の中に地方・農村開発と地域協力支援が含まれている。地方・農村開発については、開発が遅れている地域への援助、貧困削減のための小農支援、協同組合、農村金融などの制度面への支援が挙げられている。また、地域間格差是正のために、経済・社会基盤整備、地方行政能力向上、地場産業育成なども重要とされている。地域協力については、第三国研修の維持・拡大、メコン河流域開発におけるタイの役割を強調している。

対タイ経済協力計画

2006年5月に改定された対タイ経済協力計画では、タイに対する二国間協力は、タイの発展に伴い漸減していくと考えている。また、援助手法ごとに、以下のように協力分野を想定している。旧国別援助計画とは異なり、農業・農村開発は、独立した課題としては取り上げられていない。

表 2.1 国別援助計画の方向性

| 援助手法 | 協力分野 |
|----------------------------------|---|
| 技術協力 | 1)タイの発展段階に応じて取り組むべき協力分野 <ul style="list-style-type: none"> • 持続的成長のための競争力強化 • 社会の成熟化に伴う問題への対応 2)人間の安全保障 感染症、麻薬、広域自然災害など他国との共通課題として対応が必要なものについては、技術協力を活用する。 |
| 円借款 | 1)新規案件を要請された場合は、タイ経済・財務状況を踏まえ、タイに存在しない高度技術や日本の経験・知見を有するかという点を検討する。 2)タイが中進国となった場合は、日本の中進国に対する円借款供与分野（環境、人材育成支援、地震対策、貧困地域における特定の経済社会基盤整備を通じた格差是正支援）に限定される。 |
| 草の根・人間の安全保障無償、日本 NGO 無償、草の根技術協力等 | 人間の安全保障実現に貢献する協力を拡充する。ただし、タイ政府が様々な分野で積極的に取り組んでいることから、基本的に非政府部門への支援とボランティア事業を通じた協力とする。 |

出所：外務省（2006）対タイ経済協力計画

一方、第三国に対する共同支援としては、メコン地域開発、アジア・アフリカ協力、紛争終結国の復興支援が、重点分野として示されている。

表 2.2 第三国に対する共同支援

| 分野 | 協力分野 |
|------------|---|
| メコン地域開発 | 2003年12月のASEAN特別首脳会議で発表された「メコン地域開発の新たなコンセプト」に基づき、タイとの共同協力を推進する。 |
| アジア・アフリカ協力 | TICAD IIIで提唱されたアジア・アフリカ協力を具体化するために、タイをアジアの拠点の1つとして共同取組を推進する。 |
| 紛争終結国の復興支援 | 東ティモール、アフガニスタンなど、紛争終結国における平和の定着や国づくり支援に取り組む。 |

出所：外務省（2006）対タイ経済協力計画

2.2 JBIC 国別業務実施方針

対タイ JBIC 国別業務実施方針は、新規借款が減少し、支援分野も限られていることから、2002 年を最後に作成されていない。2002 年の国別業務実施方針では、1)環境改善を含めた都市機能の整備、2)地方開発の促進、3)人材育成を重点分野としている。

また、タイとの開発パートナーシップ強化の一環として、周辺諸国経済協力開発機構（NEDA）への支援を開始している⁶⁵。NEDAは、2005年に、財務省の下、近隣諸国への援

⁶⁵ JBIC TODAY、2006年10月号、16ページ

助を目的とする公的資金協力機関として設立されている。包括的な連携・強調を推進するために、2006年5月に、JBICはNEDAと業務協力協定を締結している。この締結を受けて、研修や専門家派遣を実施している。

2.3 JICA 国別事業実施計画

2006年のタイ国別事業実施計画(案)では、タイが中進国になるために取り組むべき開発課題に焦点を当て、1) 持続的成長のための競争力強化、2) 社会の成熟化に伴う問題への対応、3) 人間の安全保障、4) 地域協力を掲げている。

農業・農村開発に関連して、持続的成長のための競争力強化のサブセクターとして、農産物生産性・品質向上プログラムが含まれている。このプログラムにより、同サブセクターの開発課題に対処することによって、国際市場に対応する農産物生産を促進するための政策・制度整備、農産物の品質・安全性・付加価値向上のための人材育成、環境にやさしい農業技術・政策の導入を達成しようとしている。

表 2.3 JICA 国別事業実施計画(案)における農業・農村開発プログラム

| | |
|--------|---|
| 重点分野 | 持続的成長のための競争力強化 |
| サブセクター | 農産物生産性・品質向上プログラム |
| 開発課題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 農産物の品質・安全性向上、基準の作成 2. 農産物栽培・加工・マーケティングの強化、サプライチェーンの見直し、農民組織の強化 3. 正確なデータに基づく農業政策、環境にやさしい農業技術および政策の導入支援 |

重点課題の1つである地域協力では、農業・農村開発分野と特定されていないが、1) アセアン加盟国間の格差是正、国境を越える地域課題の解決、2) アジアの発展経験・リソースを活用したアジア・アフリカ協力の推進を開発課題として挙げている。

表 2.4 JICA 国別事業実施計画における地域協力プログラム

| | |
|--------|--|
| 重点分野 | 地域協力 |
| サブセクター | 地域協力プログラム(アジア、アフリカ等) |
| 開発課題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. アセアン地域内格差の是正を目標とした日・タイ地域協力の推進 2. タイやアセアン援助リソース国の発展経験・リソースを有効活用したアフリカ支援 |

2.4 ODA タスクフォース

ODA タスクフォースの会議は、次年度要望調査の検討段階で開かれている。参加機関は、大使館、JICA、JBIC である。案件の優先付けを、A,B,C といったレーティングをつけて実施している。タイに対する二国間援助案件数の減少に伴い、新規案件も減少しているため、他のケーススタディ国と比べると、限定的な役割を担っている。

3. 援助活動の結果・成果

3.1 対象案件リスト

タイのケーススタディでは、円借款、技術協力、草の根無償、日本 NGO 支援無償などのスキームにより実施された、以下の 11 案件を対象とした。

表 3.1 評価対象案件リスト

| | 案件名 | 借款契約締結日 /協力期間 | 実施機関 | 相手国実施機関 | スキーム |
|----|---------------------------|--|-------------|----------------|---------------------|
| 1 | 農地改革地区総合農業開発事業 | 1998 年 9 月 30 日 | JBIC | 農業協同組合省農地改革局 | 円借款 |
| 2 | 東北タイ北部農地改革地区農業総合開発計画 | 1996 年 12 月－ 1998 年 5 月 | JICA | 農業協同組合省農地改革局 | 開発調査 |
| 3 | 地域開発事業(II) | 1998 年 9 月 30 日 | JBIC | タイ観光公社 | 円借款 |
| 4 | パーサク灌漑事業（ケンコイ・バンモ・ポンプ灌漑） | 1995 年 9 月 12 日 | JBIC | 農業協同組合省王室灌漑局 | 円借款 |
| 5 | チャオピヤ灌漑事業 | 1982 年 7 月 16 日 | JBIC | 農業協同組合省農地改革局 | 円借款 |
| 6 | 水管理システム近代化計画 | 1999 年 4 月－ 2004 年 3 月 F/U 2004 年 4 月 －2005 年 9 月 | JICA | 農業協同組合省王室灌漑局 | 技術協力（技プロ） |
| 7 | 農村活性化のための人的資源開発計画調査 | 2002 年 2 月－ 2003 年 3 月 | JICA | 国家経済社会開発委員会 | 開発調査 |
| 8 | タイおよび周辺国における家畜疾病防除計画 | 2001 年 12 月－ 2006 年 12 月 | JICA | 農業共同組合省畜産振興局ほか | 技術協力（技プロ） |
| 9 | 地域自立のための地場の市場促進 | 2000 年 5 月－ 2005 年 12 月 | 外務省・ JVC | | 日本 NGO 支援 無償資金協力 |
| 10 | 海洋資源確保による漁民生活向上計画 | 2004 年 5 月 | 在タイ日本大使館 | ワールドビジョン・タイランド | 草の根 無償 |
| 11 | 農業協同組合銀行（BAAC）向けツーステップローン | 1975 年－1998 年 | JBIC | BAAC | 円借款 |
| 12 | 一村一品運動支援 | 2002 年－2004 年 | JETRO | 工業省輸出振興局 | 技術協力 |

3.2 農業・農村開発分野の援助の投入・実績

以下の表から明らかなように、対タイ援助全体、農業分野援助のいずれの分野でも、日本の貢献は、圧倒的に大きい。

表 3.2 主要ドナーの援助実績図表（1996年－2005年）

（単位：百万ドル）

| ドナー | 金額 | シェア |
|------------|---------|-------|
| 1 日本 | 6,727.1 | 87.9% |
| 2 ドイツ | 164.2 | 2.1% |
| 3 デンマーク | 162.9 | 2.1% |
| 4 米国 | 138.9 | 1.8% |
| 5 ヨーロッパ共同体 | 128.9 | 1.7% |
| 6 フランス | 85.4 | 1.1% |
| 7 オーストラリア | 82.6 | 1.1% |
| 8 カナダ | 67.3 | 0.9% |
| 9 スウェーデン | 50.8 | 0.7% |
| 10 英国 | 42.2 | 0.6% |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

注：シェアは、トップ10カ国の合計に対する数字

表 3.3 主要ドナーの農業分野の援助実績（1996年－2005年）

（単位：百万ドル）

| ドナー | 金額 | シェア |
|------------|-------|-------|
| 1 日本 | 641.1 | 90.4% |
| 2 英国 | 24.6 | 3.5% |
| 3 デンマーク | 16.6 | 2.3% |
| 4 フランス | 7.4 | 1.0% |
| 5 ヨーロッパ共同体 | 7.4 | 1.0% |
| 6 オーストラリア | 4.2 | 0.6% |
| 7 ベルギー | 3.4 | 0.5% |
| 8 米国 | 1.6 | 0.2% |
| 9 ドイツ | 1.3 | 0.2% |
| 10 スウェーデン | 1.2 | 0.2% |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

注：シェアは、トップ10カ国の合計に対する数字

上記の主要ドナーの援助実績から分かるように、過去10年の日本の援助額は、他のドナーと比べて、圧倒的に多い。農業分野での日本の援助も全体の90%以上を占めている。ただし、近年は、タイ政府の海外借款削減の動きもあり、円借款の返済が進んでいる。

表 3.4 タイに対する ODA 実績(単位：億円)

| | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計 |
|------|----------|--------|--------|----------|
| 1996 | 1,138.81 | 2.56 | 95.07 | 1,281.44 |
| 1997 | 1,059.47 | 2.87 | 89.05 | 1,151.39 |
| 1998 | 1,457.62 | 22.59 | 102.52 | 1,600.73 |
| 1999 | 1,517.90 | 2.07 | 66.03 | 1,586.00 |
| 2000 | 956.71 | 2.48 | 66.39 | 1,025.58 |
| 2001 | 64.05 | 3.16 | 69.25 | 136.46 |
| 2002 | 451.70 | 3.54 | 56.77 | 512.01 |
| 2003 | 448.52 | 4.30 | 42.96 | 495.78 |
| 2004 | - | 5.00 | 47.02 | 52.02 |

出所：外務省経済協力局編「2005年 ODA 政府開発援助白書」

有償資金協力の投入実績

過去のタイ政府借入残高の推移をみると、JBIC は常にトップドナーの位置を占めてきた。最近の数字を見ても、通貨危機以降、タイ政府は借入額を削減しているが、現在でも比率としては全体の約 50%に達している。

表 3.5 タイ借款資金源別推移（単位：百万ドル）

| | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| JBIC | 5,733 | 5,545 | 5,445 | 5,168 | 10,514 | 10,501 | 10,044 | 9,521 | 8,731 | 8,418 |
| | 40.1% | 37.9% | 36.8% | 31.4% | 49.0% | 43.6% | 43.8% | 46.9% | 46.3% | 48.5% |
| 世界銀行 | 1,458 | 1,508 | 1,470 | 2,149 | 2,643 | 2,993 | 3,178 | 2,373 | 2,270 | 1,098 |
| | 10.2% | 10.3% | 9.9% | 13.0% | 12.3% | 12.4% | 13.8% | 11.7% | 12.0% | 6.3% |
| ADB | 902 | 973 | 1,137 | 2,027 | 2,093 | 2,466 | 2,083 | 884 | 775 | 591 |
| | 6.3% | 6.6% | 7.7% | 12.3% | 9.8% | 10.3% | 9.1% | 4.4% | 4.1% | 3.4% |
| USAID | 91 | 88 | 85 | 82 | 87 | 83 | 80 | 75 | 71 | 67 |
| | 0.6% | 0.6% | 0.6% | 0.5% | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 0.4% | 0.4% | 0.4% |
| KfW | | | | | 351 | 301 | 290 | 272 | 276 | 253 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.6% | 1.2% | 1.3% | 1.3% | 1.5% | 1.5% |
| 資本市場 | 3,917 | 4,475 | 4,900 | 4,970 | 3,022 | 2,821 | 3,253 | 3,722 | 6,354 | 6,519 |
| | 27.4% | 30.6% | 33.1% | 30.2% | 14.1% | 11.7% | 14.2% | 18.3% | 33.7% | 37.6% |
| その他 | 2,205 | 2,050 | 1,773 | 2,071 | 2,736 | 4,895 | 4,023 | 3,470 | 373 | 402 |
| | 15.4% | 14.0% | 12.0% | 12.6% | 12.8% | 20.3% | 17.5% | 17.1% | 2.0% | 2.3% |
| 合計 | 14,306 | 14,639 | 14,810 | 16,467 | 21,446 | 24,061 | 22,950 | 20,318 | 18,850 | 17,349 |

出所：財務省公的債務管理局

注：資本市場からの調達には政府債券も含む。

現在実施中の借款については、2006年8月時点で、タイは、20億2308万ドルの借款契約があり、実際の残高は、その80%程度に相当する16億1414万ドルである。農業分野への借款は現在1案件のみであり、農業共同組合省農地改革局が実施機関である。農業分野への借款は借款全体の2%に過ぎないが、それでもJBICのみが同分野への借款を実施している状況であり、有償資金協力、その中での農業セクターに対する投入面から見た日本の貢献は大きいといえる。

表 3.6 セクター別実施中借案件数・残高（単位：百万ドル、%）

| セクター | 件数 | | 借金額 | |
|-----------|----------|----------|-----------------|------------|
| | 政府 | 国営企業 | 金額 | 割合 |
| 輸送 | 4 | 5 | 1,718.24 | 85 |
| エネルギー | 0 | 2 | 109.34 | 5 |
| 教育 | 1 | 0 | 62.86 | 3 |
| 技術・環境 | 1 | 0 | 18.94 | 1 |
| 水供給 | 0 | 1 | 82.58 | 4 |
| 農業 | 1 | 0 | 31.11 | 2 |
| 合計 | 7 | 8 | 2,023.08 | 100 |

出所：タイ財務省公的債務管理局

円借款の農業関連分野への貢献の事例として、農業協同組合銀行（BAAC）向けツーステップローンが挙げられる。円借款は、1975年にタイ政府がBAACの海外借款を認めて以来、BAAC向け借款の50%以上を占めてきた。1970年代は、1) 限られた政府出資・融資から海外借款へ資金源を移行して、農民向け融資を拡大した時期であり、2) 為替レートも安定していたこと、3) JBICの融資返済条件が優遇されていたことから、円借款額が大きく増加している。

表 3.7 BAAC 海外借入の推移（単位：百万バーツ）

| 融資元 | 1976 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 |
|-----------------|-------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| JBIC | 93.3 | 1,615.1 | 2,454.7 | 5,093.8 | 15,060.1 | 15,788.7 | 4,769 |
| | 100.0% | 88.5% | 49.5% | 59.3% | 84.2% | 68.4% | 55.7% |
| 世界銀行 | 0.0 | 0.7 | 2,276.8 | 2,753.5 | 1,805.1 | 1,064.3 | 0.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 45.9% | 32.0% | 10.1% | 4.6% | 0.0% |
| ADB | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 48.0 | 41.0 | 5,456.6 | 0.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.6% | 0.2% | 23.7% | 0.0% |
| KfW | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 152.2 | 426.3 | 453.5 | 0.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 1.8% | 2.4% | 2.0% | 0.0% |
| IFAD | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 364.3 | 328.5 | 191.4 | 0.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 4.2% | 1.8% | 0.8% | 0.0% |
| USAID | 0 | 209.6 | 224.7 | 184.1 | 144.6 | 92.6 | 0.0 |
| | 0.0% | 11.5% | 4.5% | 2.1% | 0.8% | 0.4% | 0.0% |
| FMO Netherlands | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 78.3 | 21.4 | 0.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.4% | 0.1% | 0.0% |
| 商業銀行 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 975.0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 11.4% |
| 外貨建て政府・民間セクター | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2,813.3 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 32.9% |
| 合計 | 93.3 | 1,825.4 | 4,956.2 | 8,595.9 | 17,883.9 | 23,068.5 | 8,557.2 |

出所・BAAC 年次報告（各年度）

BAACの登録顧客農家数は1980年の198万戸から2004年には538万戸に増加した。2002年の時期には、タイの全農家の92%が直接的、間接的にBAACに登録し、46%が融資を受けていたといわれる。BAACはタイ農村地域のほとんどで、農民にとって唯一アクセスできる公的金融サービス提供機関である。円借款は、顧客層の拡大時期に沿っ

て実施されており、農民の金融サービスへのアクセス向上に大きく貢献したといえる。

灌漑開発援助では、JBIC 灌漑向け円借款総額は 578 億円に達し、近年の王室灌漑局の灌漑事業予算に比較しても、投入面からある程度の規模の貢献をしたと考えられる。

表 3.8 王室灌漑局灌漑事業予算推移・JBIC 灌漑向け借款総額

| 全体 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 合計 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 王室灌漑局予算 (億バーツ) | 288.0 | 278.0 | 276.6 | 282.1 | 1,124.7 |
| 王室灌漑局予算 (億円) | 921 | 889 | 885 | 902 | 3597 |
| 円借款 (億円) | | | | | 578 |

注 1：為替レートは、すべての都市の数字に 3.2 バーツ/円を適用

注 2：円借款は、過去 14 件の灌漑向け借款の総額である

技術協力プロジェクト

技術協力では、技術協力プロジェクト、開発調査、研修というスキームにより、農業の様々な分野に対する支援が実施されている。その中でも、特に、灌漑、畜産、林業分野で長期的支援が行われてきている。

表 3.9 JICA 農業関連技術協力プロジェクト

| 分野 | プロジェクト |
|------|--|
| 灌漑 | 灌漑技術センター計画フェーズ 1(1985.4-1990.3)、フェーズ 2(1990.4-1997.3)、水管理システム近代化計画(1999.4-2004.3)、フォローアップ(2004.-2005.) |
| 家畜衛生 | 家畜衛生改善計画(1997.3-1986.3)、国立家畜衛生・生産研究所計画(1986.-1993.)、フェーズ 2(1993.12-1998.12) |
| 林業 | 造林研究訓練計画(1981.7-1986.7)、造林研究訓練計画 2(1986.7-1993.7)東北タイ造林普及計画フェーズ 1(1992.4-1998.9)、フォローアップ協力(1997.4-1998.9、フェーズ 2(1999.12-2004.12) |

3.3 案件の評価

評価報告書がある円借款、技術協力プロジェクトの評価概要を以下に示す。

表 3.10 BAAC ローン(8),(9),(11) 地方農村開発信用事業の 5 項目評価

| | |
|-----|--|
| 妥当性 | 本事業の目標は、タイにおける当時の開発政策に照らして妥当であったし、現在においても妥当である。アプレイザル時 (1987、88、91、93 年) においては、これら 4 つの事業 (以降、本報告書で評価される 4 つのローンを指す) は、第 6 次、第 7 次国家経済開発計画 (1986 年-1990 年、1991 年-1996 年) に合致するものであった。 プロジェクト目標は、BAAC が貧困に苦しむ農村地域の小規模農民へ資金支援を行う上で重要な役割を果たす政府金融機関であることを考慮すれば、現在においても依然として妥当である。現在の開発計画である、第 8 次国家経済開発計画 (1997 年-2001 年) も、農村の貧困層と持続可能なスキームでの農産品加工を通じたより高い価値をつけた農業生産開発を強調し続けている。 |
| 効率性 | BAAC を通じたエンドユーザーへのサブローンの貸付実行はほぼ計画どおりに実施された。BAAC ローン(9)は計画よりも早く貸付が終わり、他のローンは計画された完了年から遅れたものの、いずれも当初計画から 1 年以内に完了した。 4 つのローンのサブローン合計数は 52,526 件で、金額は 31 億 8000 万バーツに達する。サブローンの平均金額は 1 件当たり 6 万 540 バーツであった。返済期間はほとんどのローン、 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>すなわち全体の 99%が 10 年間未満であった。返済期間が 5 年までのサブローンは全体の 27.8%であった。</p> <p>サブローンの配分状況は、小規模・低所得農民を支援するというプロジェクトの目標に合致したものであった。本事業によるローンの地域別配分の詳細は、全金額の 35%が東北部、25%が中部・東部、残りの 26%が西部と南部であった。残りの 14%は北部に配分されている。</p> <p>サブローンの借入人の所得は、全体の 86.4%が年間所得 3 万バーツ未満の家庭である。さらに、95.5%は 25 ライ (1 ライ=0.16 ヘクタール)、もしくはそれに近い農地を持っている(タイ全国平均ではそれぞれ所得が 6 万バーツ、土地は 25 ライ)。よってサブローンは意図していた受益者に適切に配分されたと結論づけられる。</p> |
| 効果 | <p>1. 農業生産への効果</p> <p>本報告書の評価の一部として、受益者のサンプル調査が実施された。1 回答者のほとんどである全体の 80%が BAAC ローン(本事業によるローンを原資としたもの)の結果として生産は増大したと示している。12%の回答者は、生産量は概して変化がなかったと回答した。</p> <p>2. 農業所得への効果</p> <p>農業所得への円借款の正確な効果を検証するのは難しいが、概して効果がみられた。サンプル調査の結果では、借入人が融資を受けた後で平均農業所得が 1.6 倍増加している。このサンプル調査では、回答者全体の 95%が BAAC ローンは借入人とその家族の福祉の向上に貢献したと述べている。これらのうち、80%の人が家・生活状況の改善があったと回答し、32%の人が教育関係の支出が増えたと回答した。</p> <p>3. 小規模農民の投資活動の促進</p> <p>BAAC ローン前には、農民は低金利、無担保、あるいは簡素な申請手続きといった有利な条件で融資が得られなかった。しかしながら、BAAC ローンにより小規模農民はさらなる生産性向上のための一層の投資をするようになった。本調査のためインタビューをした農民の多くが BAAC ローンの条件に満足しており、もしローンがなかったとしたら、農業への投資ができなかったであろうと回答している。</p> |
| インパクト | <p>1. 環境と社会面でのインパクト</p> <p>環境に対する負のインパクトは最小限であったと考えられる。BAAC は 1998 年以降から、環境インパクトや環境にやさしい技術に関する情報の提供により、職員や顧客に環境に関する意識の向上を奨励し始めた。現在、BAAC は(i)農業生産、(ii)家畜、(iii)その他への投資に関する環境基準を持っている。アプレイザル時、BAAC は環境インパクト、例えば、土壌汚染、水質汚濁、森林伐採について評価をしており、負のインパクトが見込まれた場合は融資しないことになっている。また、1999 年に制定された方針により、中部の淡水でのエビの養殖に関しては融資しないことになった。融資審査において BAAC は現在、環境に対するインパクトを評価するチェックリストを用いている。</p> <p>2. 小規模農民への資金支援のインパクト</p> <p>2001 年 3 月末、BAAC から資金を借りている顧客農民および農民組織数は 512 万に及ぶ。円借款事業を通じた借入人は 205,709 人(現在、全部で 16 のローンが JBIC により融資されており、その中には本報告書の評価対象の 4 ローンが含まれる)に達し、BAAC の全借入人の 4%を占める。</p> |
| 持続性・自立発展性 | <p>1. 債務管理</p> <p>BAAC は借入人の返済状況を改善する努力を行ってきている。返済延滞の場合は、支店を通じて確認のレターを送付した後、貸付担当職員が丁寧にそれらの農民をフォローアップし、可能な返済方法について話し合っている。返済を促進するために、BAAC はまた農民にインセンティブを与えている。すなわち、期限どおりに返済を行う農民には返済遅延による罰金を免除している。</p> <p>2. 財務状況</p> <p>BAAC の純利益からみた財務状況は、最近3 ヶ年で改善した。2000 年度から2001 年度では、純利益が91%も上昇している。融資額と預金もまた最近3 ヶ年で増加している。しかしながら、BAAC の財務の見込みは、タイ政府の「債務モラトリアムと削減スキーム」のもとでの債務管理の能力による。政府は、BAAC に利息分の補償のために年60 億バーツを支出してBAAC の財務状況を支援している。この政策の影響は次の3 ヶ年にわたって、注意深く検証されるべきである。</p> |

出所：JBIC (2004)

表 3.11 水管理システム近代化 5 項目評価

| | |
|----------|--|
| 協力期間 | 1999 年 4 月－2004 年 3 月 |
| 実施機関 | JICA |
| 相手国実施機関 | 農業共同組合省 王室灌漑局、農業普及局 |
| スキーム | 技術協力(技プロ) |
| 上位目標 | 持続的営農システムの改善により、農家所得が向上する |
| プロジェクト目標 | 乾期に灌漑用水の効率的利用を通じ、モデルエリアの乾期畑作物の作付面積が拡大され、併せて作物多様化が促進される。 |
| 妥当性 | 本プロジェクトの目標、上位目標は、タイの国家開発計画、及び農業開発計画と合致しており、政策面での妥当性は高い。しかし、水田裏畑作技術に対するニーズは明確に示されていない。乾期畑作推進に不適切な土壌地域がモデルエリアとして選定されたことや、指標の数値目標が現実的でなかったことなど、計画の妥当性はあまり高くないと判断される。 |
| 有効性 | 成果は、圃場施設整備分野(成果 1)の一部と営農分野(成果 4)を除いて、ほぼ計画通り達成された。しかし、作物多様化というプロジェクト目標は、成果 4 の達成度に大きく影響を受けるため、評価時点でプロジェクト目標は達成されていない。もう 1 つの目標である水管理システムの改善は、配水計画が遵守されなかったため、目標達成には至らなかった。 |
| 効率性 | 能力と意欲を有するカウンターパートが適切に配置されたことや、専門家派遣とカウンターパート研修が有機的に実施されたこと、機材が有効に活用されていることなど、全体として投入が成果に有効に結びついている。 |
| インパクト | U 字溝用水路の導入や水利組織の強化など、プロジェクトの成果がすでにモデルエリア以外に普及している。モデルエリア内では、圃場施設整備により、雨期の水稻反収が 21%から 34%に上昇したことや、乾期稲作ができなかった下流地区でもコメが収穫されるようになったことも報告されている。収入の増加で農業経営の多角化が進み、さらに収入が増えるなど、予期しなかったプラスの経済的インパクトも見られる。 |
| 自立発展性 | 組織面では、各分野のワーキンググループ解散後に活動を継続する主体を明確にすることと、全体を牽引するマネジメント力の強化が課題である。技術面では、新たに技術移転が必要な分野があること、指導者レベルの技術者を増やしていくことが必要である。財務面では、プロジェクト終了後半年間は予算措置がないため、何らかの手当を行わなければ、自立してプロジェクト活動を継続していくことは厳しい。 |

出所：水管理システム近代化計画終了時評価

表 3.12 タイおよび周辺国における家畜疾病防除計画 5 項目評価

| | |
|----------|--|
| 協力期間 | 2001 年 12 月－2006 年 12 月 |
| 実施機関 | JICA |
| 相手国実施機関 | タイ農業協同組合省畜産振興局 |
| スキーム | 技術協力(技プロ) |
| 上位目標 | タイ及び周辺国において家畜衛生の改善が促進される。 |
| プロジェクト目標 | タイ及び周辺国において家畜疾病防除技術が改善される。 |
| 妥当性 | 農畜産業は当該地域、特に CLMV 各国において依然として国の基幹産業であり、各国とも、国家計画の中で畜産振興政策を重点政策として掲げ、家畜衛生の施策に取り組んでいる。このことから、各国の政策との整合性は非常に高いといえる。 インドシナ地域における畜産開発の振興を図るうえで、家畜疾病はもっとも重要で深刻な障害である。大量の家畜が国境を越えて移動する中、家畜疾病対策を 1 カ国だけで実施するのは困難であり、本件のように、全ての関連国が提携、協調して問題解決に取り組むことが最善の方策である。したがって、本プロジェクトは、インドシナ地域の地域・社会ニーズに十分に合致しており、妥当性は高い。 |
| 有効性 | まだプロジェクト途中であり、プロジェクト目標を達成するまでには至っていない。現段階で、その達成の可能性を評価するのは時期尚早である。 |
| 効率性 | 長期専門家の不在等は、プロジェクトの活動に影響を及ぼした。一方、短期専門家は、一部、派遣遅れによる豚コレラの標準抗原が十分にできなかった以外は、ほぼ計画通り派遣され効率的であった。 何人かのタイ専門家が周辺国を訪れており、研修のフォローアップや技術指導を行い、効果も非常に高い。但し、数日と短い期間の訪問で、技術移転を行うには不十分である。 |

| | |
|-------|--|
| | どの投入も活動に適切に活かされてはいる。但し、投入から成果につながる計画立てが明確でなく、関係者で共有されておらず、投入の成果が見えないものもみられる。 |
| インパクト | 中間評価の時点で現れたインパクトとして、1)何より研修生全員のモチベーションが上がったこと、2)各人の業務への関心や進展につながったこと、3)タイにおける研修後、研修実施機関の講師や、同じ研修を受けた受講生同士がインターネットを通して意見交換、技術指導、診断方法の交換を行っており、地域間の研究者のネットワークが構築されたことなどが見られる。 本件の存在によって、鳥インフルエンザの発生という重大な疾病に対しても対応が可能となり、また関係者間での連携が強まった。 |
| 自立発展性 | タイの研修受入れ機関である NIAH 及び DVB、DVE では、JICA 活動以外にも、他の機関からの研修員を絶えず受け入れるなど、長い経験を有しており、研修活動を業務の一部として実施する体制ができあがっており組織体制は完備しているといえる。 タイ及びマレーシアにおいては、各国独自の技術協力活動（タイの第三国研修、マレーシアの MTCP）が既に展開されてきており、財政的な面でも、確実に自立発展が可能と判断される。他方、カンボジアとラオスに関しては、独自の日常運営費も十分でなく、少なくともこれから数年は財政的自立を求めることは困難である。ミャンマーとベトナムの畜産・獣医当局は、日常運営のための予算を持っているが、不十分である。 |

出所：タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画運営指導(中間評価)調査報告書

3.4 カウンターパート機関の能力

タイに対しては、農業分野において数多くの技術協力が実施されてきたが、中でも、灌漑・水管理、家畜衛生、造林普及の分野では、20年以上の長期的支援がされている。

このような長期的支援により、タイ側の人材は、地域協力・南南協力にも十分な能力を身につけ、意識の向上も見られる。たとえば、家畜疾病防除計画のタイ側実施機関（NIAH）によると、これまでの技術協力、日本側機関との協力により、タイの技術レベルは日本とほとんど変わらず、逆に気候特性から、熱帯の家畜疾病については、日本よりタイのほうが詳しいため、タイを中心とした地域協力は効率性が高いという評価が聞かれた。長期支援により日本側関係機関との強固なネットワークが形成されているのも強みである。

3.5 日本の知見の活用

参加型水管理

タイの水管理システム近代化計画プロジェクトでは、水利用者グループの設立、水利費の徴収、水路維持管理が活動として実施された。また、パーサック灌漑事業では、末端水路の管理に、参加型水管理のパイロット・プロジェクトが実施され、水路建設への労働力提供にとどまらず、建設計画策定、意思決定プロセスへの参加と工事監理も含めた農民参加が促進されている。

産業村

タイの地域開発事業（II）のコンポーネントの1つである産業村は、日本の「道の駅」をモデルとして実施され、プロジェクト実施期間中に、タイ産業村と日本の「道の駅」の交流、経験・アイデア共有を目的としたワークショップも開催されている。

地場市場

タイで日本 NGO 支援無償により実施された「農民自立のための地域循環システム支援プロジェクト」では、タイ国内のスタディーツアーだけでなく、日本研修ツアーも実施され、住民主導で地域内循環を作り上げている地方自治体を訪問した。そこで、地場市場や生ごみ堆肥化などを見学し、その活動がモデルになって活用されている。さらに、この地場市場は、JBIC の農地改革地区総合開発事業の活動として取り入れられており、広がりを見せている。

3.6 上位目標への貢献

BAAC ローン の収入向上への貢献

事後評価の受益者サンプル調査によると、回答者の 80%が円借款を原資とした BAAC 融資利用により、農業生産が増加したと答えている。また、農業生産以外でも、回答者の 95%が借入人と家族の福祉向上へ貢献したと答えており、さらに、その中でも、80%の人が生活状況の改善、32%が教育支出の増加があったと回答しており、下記表が示すように、所得向上から、生計向上につながっているといえる。

表 3.13 BAAC 向けツーステップローンの所得向上へのインパクト

| 項目 | BAAC 融資前 | BAAC 融資後 | 調査実施時(2001) |
|------|----------|----------|-------------|
| 農業収入 | 54,697 | 87,539 | 133,584 |
| 農業支出 | 26,096 | 43,083 | 64,055 |
| 農業利益 | 28,600 | 44,456 | 69,529 |

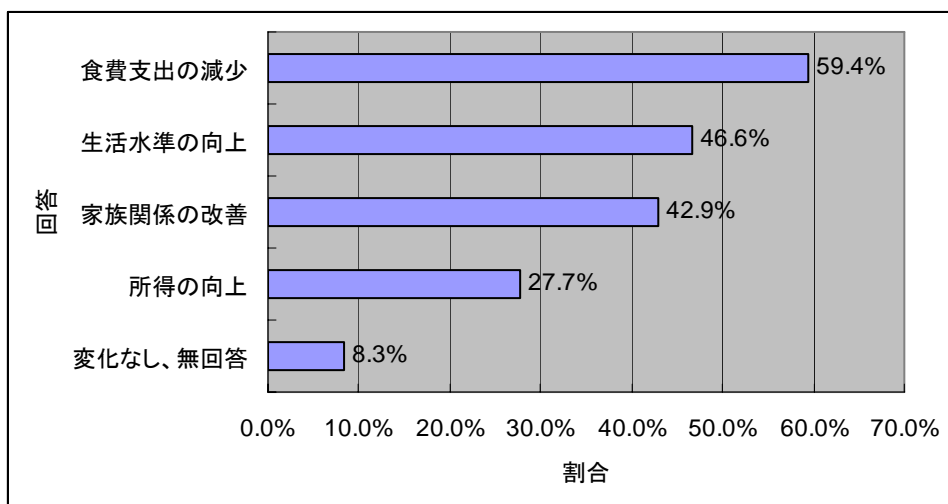
出所：JBIC 円借款事業評価報告書 2002

注：2001 年調査は PEDACS 調査によるものであり、105 事例から利用可能な 90 事例を使って算出している。

農地改革地区総合開発事業

農地改革地区総合開発事業の受益者サンプル調査（サンプル数 2354）によると、同事業による正の効果として、食費支出の減少（59.4%）、所得の向上（27.7%）、家族関係の改善（42.9%）、生活水準の向上（46.6%）という回答が挙げられている。この回答から、自給作物の生産による食糧安定供給、食費支出減少による可処分所得向上のみならず、人間関係の改善という定性的な面での正の効果が実現しているようである。この事業では、自給・販売用の有機農業を推進しており、通常の農業よりも低コスト化が実現しているのも、所得向上の要因と考えられる。

図 3.1 農地改革地区総合開発事業のインパクト（サンプル数 2,354）



出所：農地改革地区総合開発プロジェクト

チャオピヤ灌漑事業

実施機関である農地改革局によるとチャオピヤ灌漑事業では、プロジェクト前の 350 キロ/ライの米収量を、プロジェクト完了後に、二期作による 760 キロ/ライとすることを目指していたが、現在では全農家が三期作で 900-1000 キロ/ライの平均収量となっている。

ただし、事業サイト農民への聞き取りでは、肥料や農薬などの投入物の価格の高さと米の販売価格の低さが指摘されており、農業生産性の向上が、所得向上を実現へつながっているかどうかは、はっきりしない。

4. 多様な協力主体との連携

4.1 NGO との連携

農地改革地区総合開発事業では、複合農業が推進されている。この活動には、タイ NGO のビレッジファウンデーション（VF）が参加している。ため池建設などインフラ整備は、主に農地改革局によって実施されているが、複合農業開発では、実質的に、コンサルタントとイコール・パートナーとして活動に従事している。ただし、同事業に先立つ開発調査では、VF が関与していなかったため、地元で長く活動をしていた NGO である VF が最初から参加すべきであったという意見も聞かれた。ただし、北タイで、農地改革局をカウンターパートとして実施されている「北タイにおける自然資源の保管理と持続可能な農業・農村開発のための計画策定調査」では、当初から VF が参加しており、NGO の知識、活動経験が活かされるようになっている。

4.2 民間セクターとの連携

一村一品運動は、タクシン前首相のイニシアティブで、首相府の強力なリーダーシップの下、様々な関係者がそれぞれの役割を担い、推進されていった。JETRO の支援の特徴として挙げられるのは、民間セクターの専門家を活用した有望商品の発掘やデザイン開発・試作品製作によるブランド化・付加価値化、展示会、メディア報道による消費者の認知、生産者の動機付けなど、政府機関に留まらない民間セクターの様々なアクターが貢献している。

表 4.1 JETRO 一村一品運動支援の特徴

| 特徴 | 内容 |
|--------------------|---|
| 1. マーケットの活用 | <ul style="list-style-type: none">日本人専門家派遣による有望商品を収集展示会、宣伝による生産者(タイ農村)と消費者(日本)のリンク |
| 2. ブランド化・高付加価値化 | <ul style="list-style-type: none">デザイン・プロトタイプ(試作)の政策 |
| 3. 日本市場でのサクセスストーリー | <ul style="list-style-type: none">日本でモニタリング調査による製品開発への寄与メディア報道による関係者への動機付け |
| 4. 官民一体による推進 | <ul style="list-style-type: none">タイ首相府、タイ省庁、JETRO、日本側バイヤー、日本・タイのマスコミの関与 |

出所：JETRO

5. スキーム間の連携

5.1 技術協力から円借款への展開

スキーム間の連携として、東北タイ北部農地改革地区農業総合開発計画(開発調査)から農地改革地区総合開発事業(円借款)へつながった事例がある。前者の開発調査は、貧困層の多い東北タイの4県の農地改革対象地区の農業総合開発を目指したマスタープランを作成し、後者の資金協力により、計画を実施している。この事例では、開発調査実施時に、すでに、JICA、JBIC の間で資金協力への連携が議論され、開発調査終了時までには円借款のアプレイザル調査が実施され、開発調査終了(1998年5月)から、円借款契約締結(1998年9月)までわずか4カ月という早さであった。

5.2 日本 NGO 支援無償事業の円借款事業への活用

当初意図されていなかったスキーム間連携も実現している。日本国際ボランティアセンター (JVC) が、日本 NGO 支援無償を利用して実施した「地域自立のための地場の市場促進」では、有機農産物を販売する地場市場の運営促進事業と同時期に同じ東北タイで、農地改革地区総合開発事業が実施されていたため、偶然、地場市場のコンセプトを取り入れることができ、いくつかのコミュニティで同様の地場市場を開始している。

6. ドナーの援助動向・協調

ここでは、タイに対する主要ドナーの援助動向、タイとのパートナーシップについて確認する。

6.1 ドナーの援助動向

世界銀行 (World Bank)

世界銀行は、タイと世界銀行グループの関係が借り手・貸し手の関係から、真の開発パートナーシップに移行したことを強調している⁶⁶。世界銀行は、タイ援助における役割を知識共有の促進、中期の構造的課題への政策アドバイス提供に限定している。

表 6.1 世界銀行の対タイ支援分野

| 分野 | 内容 |
|--------------|---|
| モニタリング・診断 | 定期的な経済、社会、環境、国の対話モニタリング、競争力や農村部貧困削減への支援、世界銀行の中進国タスクフォースの提言に合致する支援分野の特定 |
| 限られた重要分野への支援 | モニタリング・診断により特定され、政府・世界銀行間で合意された分野へ、1) 知識共有を基礎として、世銀、タイ政府、他ドナーによる国開発パートナーシップ(Country Development Partnership)、2)世界銀行、IFC、MIGA のスキームによって支援する。 |

出所：Thai-World Bank Group Partnership for Development, p. 26

2003 年から 2005 年にかけては、1)既存のパートナーシップ支援を完了させ、2)少数の選択分野を支援するとともに、3)地域・地球的な公共財に向けた支援を実施すると述べられている。特に、他国に向けた地域協力を通じて、タイの開発経験を共有しようとしている。

最近の農業分野に対する援助は、タイを含めた地域プロジェクトである東アジア家畜廃棄物管理プロジェクトと、通貨危機時の社会投資プロジェクトに含まれる事業の一部のみである。

東アジア家畜廃棄物管理プロジェクト(地域プロジェクト)

実施機関：中国財務省、タイ農業協同組合省、ベトナム天然資源環境省、FAO

承認日： 2006 年 3 月 21 日

融資額： 24.01 百万ドル

目的： 家畜の増加による水域、人間への環境・健康面への悪影響を削減する

内容： 技術面デモンストレーション、研修・普及、政策振興、意識向上、能力向上

社会投資プロジェクト

実施機関：タイ政府

承認日： 1998 年 7 月 9 日

融資額： 4 億 6220 万ドル

目的： 迅速な雇用機会創出と失業者・貧困層への必須社会サービス提供による通貨・経済危機への対応と現場主導型の開発イニシアティブを通じたボトムアップ型サービス提供への支援

⁶⁶ 世界銀行(2002) Thailand-World Bank Group Partnership for Development

内容： 公共・コミュニティ AIDS プログラム、小規模ダム・村落道路建設、農村工業振興、小規模インフラ、職業訓練、学校修繕、観光サイト雇用、小規模灌漑修繕

アジア開発銀行 (ADB: Asian Development Bank)

ADB は、タイの国家開発課題に対する戦略的協力の方向性とタイの地域ドナー、開発パートナーとしての役割を支援する「パートナーシップ・フレームワーク」の作成途中である。

タイに対する支援は、1)競争力を強化するインフラ開発、2)インフラ開発、民間セクターの金融ニーズを満たす国内資本市場整備、3)民間セクターのインフラ開発・資本市場整備への参加を可能にする能力強化の3分野を中心とする。ADB の支援により、政府・民間パートナーシップを強化し、それぞれにインフラ・資本市場開発により大きな役割を担ってもらうことが期待されている。

地域レベルでは、ADB・タイ開発パートナーシップは、1)サブ・リージョナル協力と2)地域経済統合である。サブ・リージョナル協力は、国境をまたぐインフラ開発、貿易促進への協調融資・能力強化を中心とする。地域経済統合に向けて、情報共有やアジア債券市場開発に必要な技術協力を集中する予定である。

これまでの、ADB の対タイ借款総額は5兆3900億ドル近くに達しているが、農業分野の支援は、天然資源も含めて、全体額の9.2%程度にとどまっている。

表 6.2 アジア開発銀行借款総額内訳 (単位：百万ドル、%)

| セクター | 借款数 | 借款額 | 割合 |
|----------------|-----------|----------------|--------------|
| エネルギー | 28 | 1,672.3 | 31.0 |
| 輸送・通信 | 17 | 1214.5 | 22.5 |
| 金融 | 9 | 644.5 | 12.0 |
| 水供給・衛生・水管理 | 7 | 537.0 | 10.0 |
| 保健医療・社会保護 | 1 | 500.0 | 9.3 |
| 農業・天然資源 | 11 | 464.6 | 9.2 |
| 教育 | 5 | 160.7 | 3.0 |
| 産業・貿易 | 3 | 127.0 | 2.4 |
| マルチセクター | 3 | 37.5 | 0.7 |
| 合計 | 84 | 5,388.1 | 100.0 |

出所： http://www.adb.org/Documents/Fact_Sheets/THA.asp?p=ctrytha

注：四捨五入のため、シェアの実際の合計は100にならない

過去10年の借款には、以下の2件がある。農業セクタープログラム借款は通貨危機を受けて実施され、小規模農民融資はBAACを通じて農業関連融資への資金として活用された。

農業セクタープログラム借款

実施機関：財務省

承認日： 1999年9月23日

融資額： 3億ドル

目的： 幅広い改革による持続的農業の促進、農業セクターの輸出競争力強化、農業生産拡大への制約削減

内容： 持続的な水資源管理、土地利用・管理の改善、農村金融サービスの提供、伝統的な知恵を強調する農業研究、農漁普及サービスの改善、農業投入物調達への政府関与の削減、農業協同組合省の再構築

小規模農民融資

実施機関：農業協同組合銀行（BAAC）

承認日： 1996年1月16日

融資額： 1億1000万ドル

目的： 約1万5000人の小規模農民をターゲットとした収入向上・雇用機会の創出

内容： 農業関連活動向けの中長期融資資金の供与

ドイツ技術協力公社（GTZ）

GTZは、30年にわたり対タイ二国間支援を実施している。タイの経済成長に伴い、GTZの支援は、タイ中小企業、特に、農業の競争力強化を目指している。GTZ支援の特徴の1つとして、政府機関、民間セクターの様々なパートナーとの協力が挙げられる。国際的な環境基準に対応するために、資源維持や国際市場における競争力強化のために、企業に環境効率的な技術の導入を図っている。

タイでは、これまでに様々な中小企業支援プログラムが実施されている。ところが、そのようなプログラムは、相互に調整されずに実施されたり、中小企業の需要ではなく供給側の論理で実施されたりすることが多かったため、最善の結果を生み出していない状況があったと評価されている。

このような認識に基づき、GTZのプログラムは、1)中小企業のより良いビジネスサービスへのアクセスを改善し、2)産業の環境効率性を刺激することを目指している。

エビ養殖セクター競争力強化

実施機関：農業協同組合省水産局

承認日： N/A

融資額： N/A

目的： エビ養殖農民、加工業者の生産性改善、環境効率性実現への支援、持続的な養殖手法の促進により、エビ養殖セクターの競争力を強化する。

内容： 詳細なセクター分析を実施し、競争力強化に関連する機会・制約を特定し、それ

らに取り組む手段を設計する。

パーム油バリューチェーンの競争力強化

実施機関：工業省産業振興局

承認日： N/A

融資額： N/A

目的： プランテーション、圧搾機の生産性向上、バイオガス、省エネなどの環境効率性実現への支援により、パーム油の価値連鎖の競争力を強化する。

内容： 詳細なセクター分析を実施し、競争力強化に関連する機会・制約を特定し、それらに取り組む手段を設計する。特に、パームやしの果房の品質・生産量向上とパーム油抽出率の改善、圧搾機の環境効率性の向上に焦点を当てる。

北部農産業クラスターの促進

実施機関：工業省産業振興局

承認日： N/A

融資額： N/A

目的： 小規模農民を含む中小企業の実産性向上、環境面から持続的な製品・工程の導入により、北部のロンガン、タンジェリン、クワの3分野の競争力を強化する。

内容： バリューチェーン、機会・制約を特定するため、3分野の詳細分析を実施し、競争力強化に向けた戦略を立案する。様々なパートナー（商工会議所、民間企業、政府機関）とともに、戦略実現の手段を設計する。

技術アドバイスサービスによる果物・野菜サブセクター中小企業の競争力強化

実施機関：タイ科学技術研究機関（TISTR）

承認日： N/A

融資額： N/A

目的： TISTR が、農産物サブセクターの中小企業向けに、高品質な技術的解決策を手ごろな価格で提供する分野・能力を強化する。

内容： 農産物サブセクターの技術調査へのニーズ評価を実施し、技術的制約に関する優先課題を特定する。評価を通じて、顧客も特定され、技術研究、試作品開発、試作品設置、現場での調整、オペレーター研修、アフターサービスなど含む契約が締結される。

6.2 援助協調

ドナーの対タイ援助は減少傾向にあり、タイに対する援助は限定的であること、また、他ドナーの農業分野への支援も比較的限られていたことから、他の途上国に見られる援助協調は見られない。ただし、1997年の通貨危機後に、JBICがADBとの協調融資を実施している。また、BAAC向け農業関連融資に関してADB、JBICが同時期に融資している。技術協力では、家畜疾病防除計画で、FAO、国際獣疫機関（OIE）との協力がある。

前述のように、世界銀行、ADB など国際援助機関に共通して見られるのは、タイとのパートナーシップによる地域協力である。

7. 知見の周辺国への活用、南南協力の可能性

7.1 知見の蓄積・活用

先述のように、タイに対しては、農業分野において数多くの技術協力が実施されてきたが、中でも、灌漑・水管理、家畜衛生、造林普及の分野では、20年以上の長期的支援が行われている。

7.2 知見の他国への活用・南南協力の可能性

JICA 国別事業実施計画の項で触れたように、地域協力は対タイ経済協力において重点課題の一角を占める。

家畜疾病防除計画

長期的支援により、タイ側の人材は、地域協力・南南協力にも十分な能力を身につけ、意識の向上も見られる。上述のように、家畜疾病防除計画のタイ側実施機関（NIAH）によると、これまでの技術協力、日本側機関との協力により、タイの技術レベルは日本とほとんど変わらず、逆に気候特性から、熱帯の家畜疾病については、日本よりタイのほうが詳しいため、タイを中心とした地域協力は効率性が高いという評価が聞かれた。

第三国研修

農業関連の第三国研修では、過去に技術協力支援を受けた組織が、研修実施機関となっており、貢献をしているといえる。

表 7.1 JICA タイ第三国研修

| 研修名 | 期間 | 研修実施機関 |
|-----------------|-----------|---------|
| 農村生活向上における女性の役割 | 2004-2008 | 農業普及局 |
| 持続的農業生産 | 2004-2008 | カセサート大学 |
| アジア・アフリカ協力農業普及 | 2005-2007 | カセサート大学 |

JBIC による NEDA 能力強化支援

借款では協調融資までには至らないが、JBICは、タイとの開発パートナーシップ強化の一環として、周辺諸国経済協力開発機構（NEDA）への支援を開始している⁶⁷。NEDAは、2005年に、財務省の下、近隣諸国への援助を目的とする公的資金協力機関として設立されている。JBICは、2006年5月に、包括的な連携・強調を推進するために、NEDAと業務協力協定を締結している。この締結を受けて、研修や専門家派遣を実施している。

⁶⁷ JBIC TODAY、2006年10月号、p.16

8. タイの他国への援助

8.1 タイの援助動向

タイの政府開発協力は、南南協力と開発パートナーシップを共通の原則として、地域の人々の相互利益・反映という目的を共有して実施されている。2003年度のタイ政府ODAは、1億6700万ドル、国民総所得（GNI）の0.17%に達した⁶⁸。

新興援助国として、タイは後発発展途上国に多くの支援をしており、その90%は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、モルディブのインフラ開発に向けられている。残りは、教育、保健医療、農業分野などの技術協力・研修に供与されている。下記表に示すように、多くの省庁・機関により、援助が供与されている。

表 8.1 タイの無償援助(2002年-2003年) (単位:百万ドル)

| 項目 | 金額 |
|-------------------------|--------------|
| 国連拠出金 | 7.80 |
| 外務省 TICA 無償、奨学金、研修プログラム | 5.77 |
| ADB アジア開発基金拠出金 | 0.84 |
| 教育省奨学金・教員研修 | 0.07 |
| 保健省グローバルファンド・医療機器供与 | 1.06 |
| 運輸省道路・橋梁 | 4.42 |
| 合計 | 19.96 |

出所：Global Partnership for Development (2005), p. 46

表 8.2 タイの有償資金援助(2002年-2003年) (単位:百万ドル)

| 項目 | 金額 |
|----------------|---------------|
| 財務省 (GMS 向け) | 48.82 |
| タイ輸出入銀行(ラオス) | 60.00 |
| タイ輸出入銀行(モルディブ) | 30.00 |
| タイ輸出入銀行(カンボジア) | 8.40 |
| 合計 | 147.22 |

出所：Global Partnership for Development (2005), p. 46

⁶⁸ Global Partnership for Development(2005年)によると、タイ政府開発援助の金額は、データが不完全で、中央政府のモニタリングメカニズムもないため、実際よりは低く見積もられているという。

表 8.3 タイ国際協力プログラム(2000年-2004年) (単位:百万バーツ)

| 地域 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1. 外務省 | | | | | |
| 近隣国 | | | | | |
| カンボジア | 48.80 | 36.65 | 29.24 | 69.61 | 30.54 |
| ラオス | 14.58 | 22.15 | 30.49 | 31.21 | 47.87 |
| ミャンマー | 16.70 | 3.95 | 2.71 | 2.91 | 5.54 |
| ベトナム | 9.10 | 21.49 | 13.27 | 15.85 | 17.57 |
| 東南アジア | 1.58 | 2.94 | 6.81 | 19.77 | 22.46 |
| 東アジア | 4.34 | 7.69 | 10.016 | 5.72 | 8.62 |
| 南アジア | 0.97 | 10.60 | 15.54 | 29.83 | 19.94 |
| 大洋州 | 0.97 | 0.05 | 0.016 | 0.069 | 0.069 |
| アフリカ | 0.24 | 0.41 | 2.143 | 4.191 | 2.137 |
| その他 | 15.90 | 7.07 | 7.299 | 13.11 | 16.26 |
| 小計 | 113.18 | 113.04 | 117.54 | 192.10 | 170.47 |
| 2. 他省庁 | n.a. | n.a. | n.a. | 35.94 | 160.00 |
| 合計 | 113.18 | 113.04 | 117.54 | 228.04 | 330.47 |

8.2 他ドナーとのパートナーシップ

タイは、他ドナーとパートナーシップを形成して、他の途上国向けに、共同負担で援助をしてきている。例えば、UNDP は、外務省国際協力局（TICA）の協力プログラムの主要パートナーであり、UNDP・タイパートナーシップ・プログラム(2004年-2006年)では、「タイ国際開発パートナーシップ支援」として、被援助国のミレニアム開発目標達成に向けた南南協力を推進している。

日本も重要なパートナーのひとつである。日本とは、「日本・タイパートナーシップ・プログラム」の下、対等のパートナーシップの原則に基づき、上述のように、第三国研修、第三国専門家派遣、広域技術協力プロジェクトを実施している。

巻末資料 2 途上国における農業・農村開発援助の実績－バングラデシュ

1. バングラデシュの農業・農村開発の現状、課題、政策

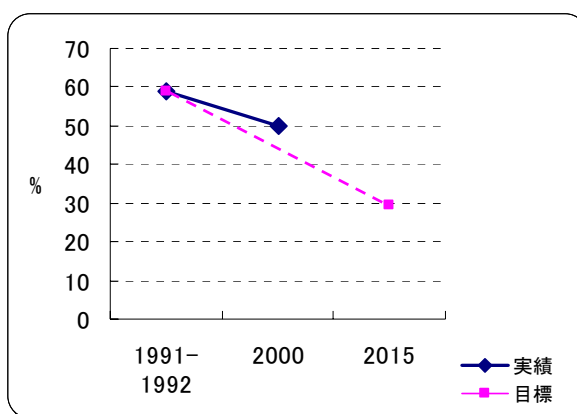
1.1 貧困の概況

バングラデシュの貧困人口は約 6,270 万人で、中国とインドに次いで世界で 3 番目に貧困人口の多い国であり、人口の 3 分の 1 が極度の貧困生活にある。貧困は緩やかに削減される方向にあり、1992 年に 58.8% であった国家貧困ライン未満の人口比率が、2000 年には 49.8% にまで減少している。ミレニアム開発目標では、2015 年までに、貧困ライン未満の人口比率を半減させることを目標としており、バングラデシュの 2015 年の目標値は 29.4% である。下のグラフから読み取れるように、2015 年の目標値を達成するためには、貧困削減に向けたさらなる努力が必要とされる。

表 1.1 国家貧困ライン未満の人口比率

| 年 | 全国 | 農村部 | 都市部 |
|-----------|------|------|------|
| 1991-1992 | 58.8 | 61.2 | 44.9 |
| 2000 | 49.8 | 53.0 | 36.6 |
| 2015 (目標) | 29.4 | | |

出所：Government of Bangladesh & United Nations (2005) Millennium Development Goals: Bangladesh Progress Report



農村部と都市部の貧困ライン未満の人口比率を比較してみると、農村部の貧困率の方が都市部のそれより高い傾向にあることがわかる。1991 年-1992 年から 2000 年にかけて、農村部と都市部の両方で貧困率は削減されたが、2000 年時点で農村部の貧困率が 53.0% であるのに対し、都市部は 36.6% である。そのため、バングラデシュの貧困は主に農村部での現象と考えることができ、全国の貧困人口の約 85% にあたる 5,350 万人が農村に居住していると推測される⁶⁹。

1.2 農業・農村の概況

バングラデシュでは国土の 3 分の 2 を農地が占め、二毛作・三毛作の実施により農地利用率は約 180% に達している。主要農作物は米・小麦などの穀物、ジュートであり、これらが作付面積の 8 割以上、農林水産部門の GDP の約 6 割を占めている⁷⁰。主要農産物の生産状況は次の表のとおりである。

⁶⁹ Government of Bangladesh and United Nations (2005) Millennium Development Goals: Bangladesh Progress Report.

⁷⁰ 農林水産省「バングラデシュの農林水産業概況」 http://www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_bangladesh.htm

表 1.2 主要農産物の生産高

(単位：千トン)

| 年 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 米(粳) | 26,398 | 28,184 | 28,152 | 29,708 | 34,427 | 35,821 |
| 小麦 | 1,245 | 1,369 | 1,454 | 1,803 | 1,988 | 1,900 |
| ジャート | 739 | 883 | 1,057 | 1,051 | 1,852 | 1,852 |
| サトウキビ | 7,446 | 7,165 | 7,521 | 7,379 | 6,951 | 6,951 |

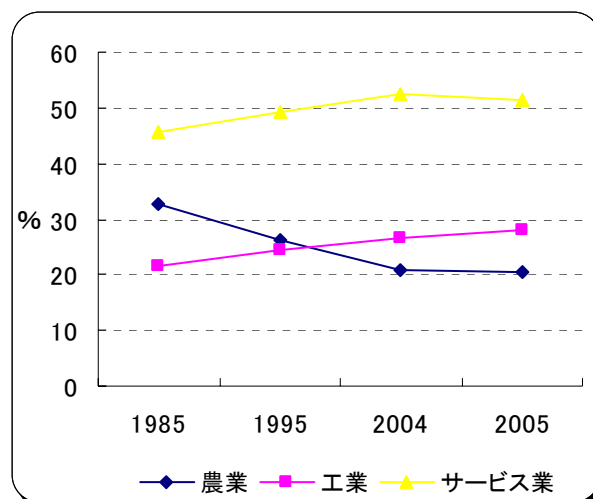
出所：FAOSTAT <http://faostat.fao.org/>

農業はバングラデシュの伝統的基幹産業ではあるが、GDP に占める割合は年々減少する傾向にある。下の図表に示されるとおり、1985年にはGDPの32.8%を占めていた農業は、2005年には20.5%になっている。一方で、工業とサービス業の割合が増加している。

表 1.3 GDP に占める各産業の割合 (%)

| 産業 | 1985 | 1995 | 2004 | 2005 |
|-------|------|------|------|------|
| 農業 | 32.8 | 26.4 | 21.0 | 20.5 |
| 工業 | 21.4 | 24.6 | 26.6 | 28.0 |
| サービス業 | 45.8 | 49.1 | 52.4 | 51.5 |

出所：世界銀行 Bangladesh at a glance

<http://www.worldbank.org/>

総人口の4分の3にあたる5,350万人が居住している農村部では、農業外セクターの活動も活発である。農村部での農業外活動の貢献はGDPの36%にあたり、農業セクターと農業外セクターをあわせた農村経済はGDPの約60%を占めている⁷¹。

穀物の生産量と消費量を見ると、1996年から2005年の間にどちらも増加しているが、穀物自給率は100%をわずかに超える程度でほとんど変化していない。ただし栄養不足人口は、減少傾向にはあるものの、1995年から1997年の平均で40%、2001年から2003年の平均で30%である⁷²。

⁷¹ Government of Bangladesh (2005) Bangladesh: Unlocking the Potential – National Strategy for Accelerated Poverty Reduction.

⁷² 国連統計局 ミレニアム開発目標指標 <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

表 1.4 穀物自給率

| | 1996年 | 2005年 |
|----------------------------------|--------|--------|
| 穀物生産量(1,000 トン) | 29,620 | 41,155 |
| 食糧としての穀物消費量(1,000 トン) | 28,114 | 38,519 |
| 穀物自給率 (穀物生産量/食糧としての穀物消費量×100) | 105.4% | 106.8% |

出所：FAO 統計より加工

備考：穀物は小麦、コメ、大麦、メイズ、ライ麦、オーツ麦、雑穀、モロコシ等を含む。

1.3 農業・農村開発の課題

穀物生産の増加と農業外セクターの発展にもかかわらず、貧困と栄養失調は引き続き Bangladesh の重要な課題となっている。食糧の安全保障と経済成長のためには、農業と農村開発の戦略的な重要性を持っていることは明確である。2005年10月に完成した Bangladesh の国家開発計画である貧困削減戦略文書⁷³では、以下のような項目が貧困削減に向けた農業・農村開発の課題として認識されている。

農業（作物、畜産、水産、農地）

農業セクターの成長には効率性の向上と技術の進歩が必要である。そのための前提条件として、効果的な水管理、農村インフラと組織の改善、研究開発の強化、信用貸しへのアクセスの拡大、国内外へのマーケティングの強化が挙げられる。貧しい農民の生産性を向上させるためには、農業分野のサービスを改善する必要がある。貧しい農民は公共サービスの主要な受益者であるべきであり、例えば、作物の不作や被害に対する補償制度などを含む農業信用サービスが、貧しい農民を保護するために必要である。

農業外セクター経済

このセクターには、農村加工業、家内工業、交易サービス業、農村建設業、輸送業、インフラ整備業、その他サービス業などが含まれ、農村経済の成長にとって強力な原動力となっている。これらの農業外セクター活動が発展するための主要な障害として、以下の項目が挙げられる。マーケット需要またはマーケットとの連携の不足、技術と物理的インフラの質の低さ、金銭的または政策的なインセンティブの欠如。

マイクロクレジット

マイクロクレジットは、農村開発、生計向上、食糧の安全保障、人材育成、そして最終的な目標としての貧困削減にとって有効かつ強力な手段である。現在のマイクロクレジット制度に最貧層がアクセスできない理由として以下のことが考えられる。複数の収入源がないためにローンの返済が困難になる、季節的に収入が激減する、「リスクが高い」と判断された農民はマイクロクレジットグループに入れず、家族の反対、健康状態の不具合。

⁷³国連統計局 ミレニアム開発目標指標 <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

食糧の安全保障

バングラデシュにとって食糧の安全保障は比較的新しい概念である。そのため、現在までの食糧政策は、主に総供給量と総需要のバランスを維持することに集中してきた。これからの総合的な食糧政策には、食糧のレベル、季節性、アクセス、栄養、流通システム、モニタリング機能などが含まれる必要がある。

1.4 農業・農村開発の政策

イギリスの植民地時代から、ベンガル州の農村開発の潮流は、食糧増産、農業融資、農村土木事業の3つの政策にあった。食糧増産については、1878年の飢饉の後、1880年にベンガル州に農業省が設置され、1911年には農業大学が設立された。1952年には、他省に先駆けてユニオンレベルにまで農業省の官吏が配属された。農業融資に関しては、機能が限定されていたものの、1904年に村落協同組合が設立され、1952年には多目的協同組合がユニオンレベルに設置された。農村土木事業については、英領期から道路と水路づくりが重視され、県の財源によってこれらのインフラ整備が実施されてきた⁷⁴。

1971年の独立前後には穀物の輸入量が国内生産量の2割近くに達し、70年代前半には飢餓を2度経験している。そのため、農業開発計画は食糧、特に穀物の自給率の向上に重点を置いてきた⁷⁵。1997年から2002年の第5次5ヵ年計画⁷⁶では、貧困緩和を最優先課題としつつ、農業・農村開発分野の目標を以下のように設定している。

- ① 農業世帯の生産性と収入の持続的な向上
- ② 穀物生産の自給達成とその他の作物の生産増加
- ③ 農産物の輸出促進（特に野菜と果物）
- ④ 近代的な農業の導入
- ⑤ 効率的かつバランスのとれた資源の活用による持続的な農業の成長
- ⑥ 大規模農場の商業農業への進化

第5次5ヵ年計画に続く国家開発計画である貧困削減戦略文書⁷⁷では、農業・農村開発を貧困削減のための最優先事項として位置付け、以下の政策を掲げている。

- ① 作物生産：農業GDPの約73%を占める重要部門であり、生産性の向上、利益率の拡大、広範囲な支援、作物の多様化、投入資材の市場流通などを通じて貧困層に対応した作物生産の強化を図る。
- ② 水産業：魚種別・生態系別の養殖の強化、輸出用の魚種の追加、生物多様性の確保と天然繁殖場の保存、生産物の多様化と付加価値、市場インフラの整備を通じて水産業の成長を促進する。

⁷⁴ 向井史郎（2003）「バングラデシュの発展と地域開発：地域研究者の提言」明石書店

⁷⁵ 農林水産省「バングラデシュの農林水産業概況」 http://www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_bangladesh.htm

⁷⁶ Government of Bangladesh, The Fifth Five Year Plan 1997-2002.

⁷⁷ Government of Bangladesh (2005) Bangladesh: Unlocking the Potential – National Strategy for Accelerated Poverty Reduction.

- ③ 畜産業：畜産業が発展するための環境の整備、機会の創出、リスクと脆弱性の軽減を政府の主な政策とする。
- ④ 林業：林業マスタープラン（1995年－2015年）と国家林業政策の主な目的は、生産を重視する参加型森林開発を推進し、国土の20%を造林プログラムに組み込むことにある。
- ⑤ 横断的課題：農業研究・技術開発/普及、需要に基づく農業普及、農業マーケティングの改良、農産物の加工などの推進。
- ⑥ 食糧の安全保障：国家食糧栄養政策（1997年）と栄養のための国家活動計画に沿って政策を実施する。
- ⑦ 農業外活動：貧困削減戦略として農業外活動を推進する。市場が効率的に機能するように障害を排除し環境を整備する。
- ⑧ マイクロクレジット：クレジット配分方法の変更、資金サービスの多様化、資金以外の支援との組み合わせにより、最貧層のマイクロクレジットへのアクセスを支援する。

2. 日本の援助の対応と動向

我が国のバングラデシュに対する援助は、バングラデシュが後発開発途上国（LDC: Least Developed Country）であることを考慮し、無償資金協力と技術協力を基本に実施されてきた。円借款については、経済インフラ・農村インフラ整備などを中心に、債務負担能力や環境社会配慮に留意して行われてきた。今後は、バングラデシュ側の自助努力・自主性を尊重し、その前提となる能力開発に協力する。特に、貧困削減戦略文書の実施を支援する⁷⁸。

2.1 国別援助計画

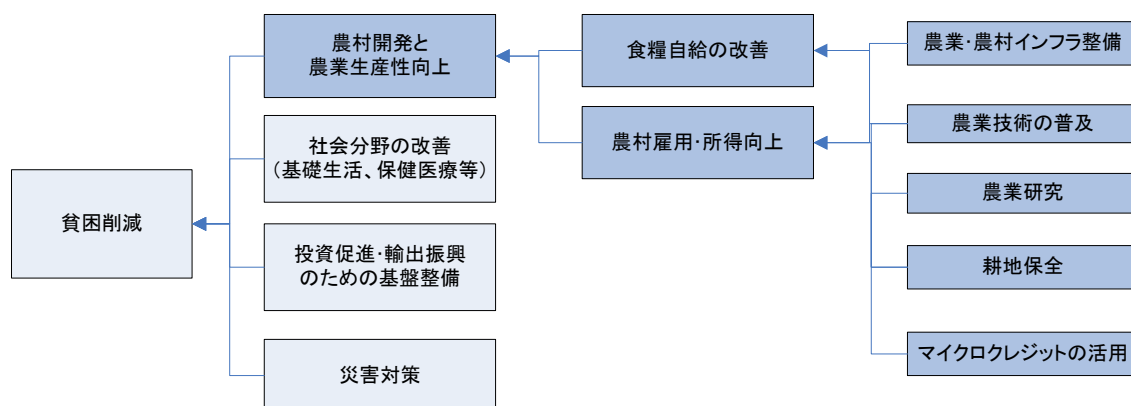
2000年に策定された旧国別援助計画では、第5次5ヵ年計画（1997年－2002年）で最大の開発目標に据えられた貧困緩和に向けて重点的に援助を実施することとし、貧困緩和の実現に向けて以下を戦略的重点分野と位置づけた。

- ① 農業・農村開発と農業生産性向上
- ② 社会分野（基礎生活、保健医療等）の改善
- ③ 投資促進・輸出振興のための基盤整備
- ④ 災害対策

農業・農村開発に関しては、農村部と都市部との地域間格差是正や貧困緩和を目的としてインフラ整備を中心に援助を実施してきたが、依然として貧困は解消されていないとの認識を示している。その上で、今後は農業・農村開発のためのインフラ整備、農業技術の普及、農業研究などによる農業生産性向上と、耕地の保全により、食糧自給率の改善を図るとともに、農村の貧困層の雇用創出・所得向上を目指すとしている。加えて、マイクロクレジットの効果的な実施と、NGOとの連携による住民参加と経済・社会インフラ整備を支援することが明記されている。

⁷⁸ 外務省編（2005）政府開発援助（ODA）白書

図 2.1 旧国別援助計画での農業・農村開発の位置付け



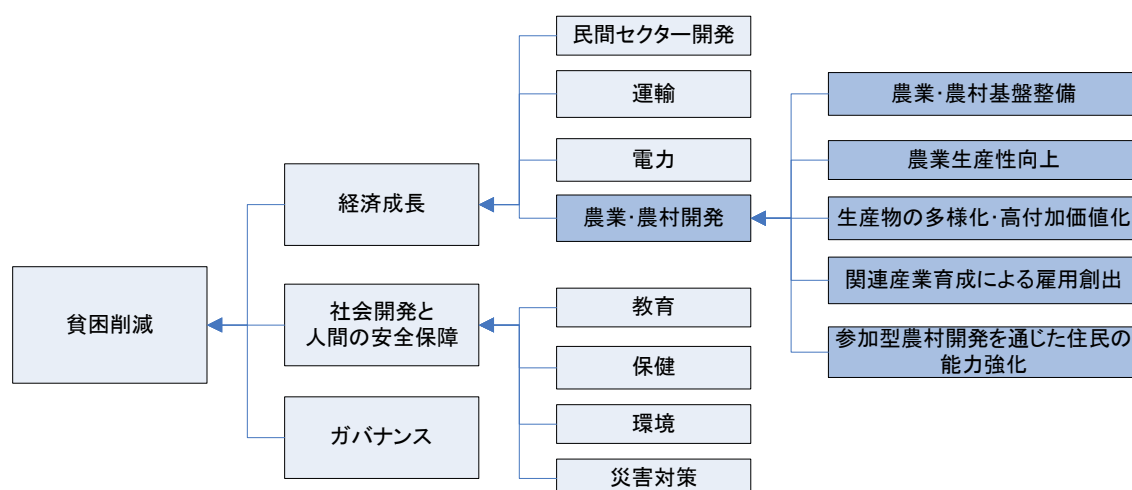
出所：外務省（2000）旧国別援助計画より作成

2006年5月に改定された対バングラデシュ国別援助計画では、バングラデシュにとって引き続き最重要課題である貧困削減を支援することに力点を置き、限られた資源で援助効果を最大化するために、以下の重点セクターの中で、他の援助国・機関との相互補完や分業を進めながら資源を投入することとしている。

- ① 経済成長
- ② 社会開発と人間の安全保障
- ③ ガバナンス

農業・農村開発は経済成長の下に位置づけられ、農村の総合的な開発に不可欠な農業・農村基盤整備への支援、農業生産性向上や生産物の多様化・高付加価値化、関連産業育成による農村部の雇用創出に資する支援、参加型農村開発を通じた住民の農業強化の支援に特に重点を置いて取り組むとしている。

図 2.2 国別援助計画での農業・農村開発の位置付け



出所：外務省（2005）対バングラデシュ国別援助計画より作成

新国別援助計画は、現地主導でODAタスクフォースが中心になって策定された。農業・農村開発分野での援助方針の形成プロセスとしては、まずODAタスクフォースの農村開発セクターチームが2002年に農村開発セクタープログラムを設定し、当該分野のODAのプログラム化が始まった。その後、農業・農村開発分野のセクター援助方針が作成され、この方針を見直しながら国別援助計画の農業・農村開発分野の協力の方向性はまとめられた。セクター援助方針と新国別援助計画は、2003年に策定されたバングラデシュ政府のI-PRSPに沿っており、バングラデシュ政府の各セクターの開発政策との齟齬がでないように配慮されている。国別援助計画は第一次案、第二次案、最終案という順序で策定されたが、第一次案の段階でバングラデシュ政府と共有し、コメントを求めた。バングラデシュ政府の開発政策との整合性が確保されていることもあり、大きな問題は指摘されなかった。原則として協力案件は国別援助計画に沿ったものでなければならないことになっており、現地で新規案件を検討する際には国別援助計画に照らし合わせ、整合性を持たせて要請を上げてくる。また、外務省で要請案件を審査する際にも、国別援助計画に合致しているかどうかを審査の視点の1つとなっている⁷⁹。

2.2 JBIC 国別業務実施方針

農業国であるバングラデシュに対する基本方針は以下の2点である。

- 基幹経済インフラの整備（発電所、港湾、橋梁など）
- 直接的な貧困緩和のための農業・農村開発支援

最新の業務実施方針は2006年に策定されている。過去10年で農業・農村開発の重要性は変わっていない。また、バングラデシュの状況もそれほど変化していない。農業・農村開発支援では、農村インフラ（円借款3本、農村道路の舗装が中心、その他に市場や村役場の建設

⁷⁹ 外務省バングラデシュ担当者からの聞き取り

などを含む)、農村電化、グラミン銀行のマイクロクレジット、灌漑などへの支援をしている。対バングラデシュ支援は、他国と比較して、農業・農村分野に力をいれている。農業・農村開発への支援について定量的な目標は設定されていない。農村開発にはさまざまな要素が含まれており、具体的な指標を設定するのが難しいという見方もある⁸⁰。

2.3 JICA 国別事業実施計画

2006年9月に策定されたJICAバングラデシュ国別事業実施計画では、国別援助計画で設定された重点分野に対し、以下の方針で取り組むとしている⁸¹。

1. 教育、保健、環境、農業・農村開発、民間セクター開発の5分野については、現地における知見の集積、JICAの比較優位、技術協力のニーズなどを総合的に考慮し、JICA事業のプログラム化を推進する分野と位置づける。
2. 運輸、電力、災害対策については、無償資金協力、円借款との連携を図り、日本のODA全体として相乗効果を生むような個別のJICA協力を検討する。
3. ガバナンスについては、情報分析、他ドナーとの対話の強化を通じ、日本の具体的支援策の検討作業と知見蓄積に貢献する。また、ドナー連携や他スキームとの連携により、インパクトの高いJICA支援策を検討する。

農業・農村開発分野については、以下のような方針を打ち出している。

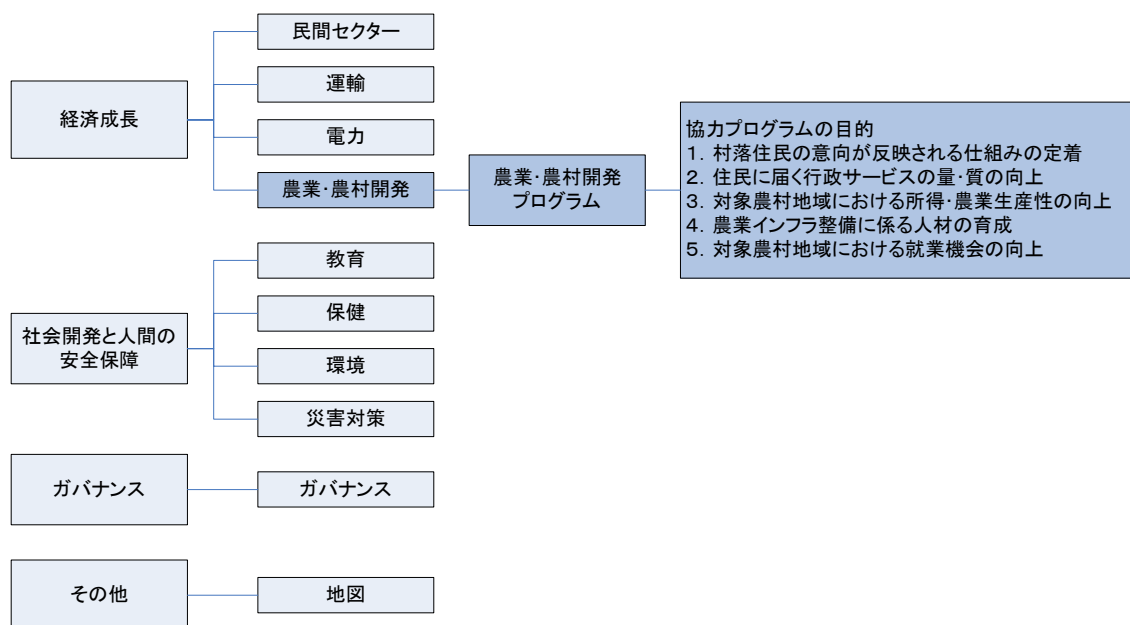
- 農村地域のみならず国全体の貧困を緩和するために、農村住民の生計向上と過剰労働人口の吸収を図ることを目標として、所得・生産性向上、農村基盤整備、ローカルガバナンス・住民エンパワメントからなるプログラム化を図り事業を実施する。
- 所得・生産性向上コンポーネントでは、農家の所得向上のみならず、農外収入や非農家（土地なし貧困層など）にも収入の機会が与えられる必要があり、農作物の生産性向上や作物の多様化・高付加価値化や畜産だけでなく、アグロビジネスなど農村部における雇用機会の創出を行う。
- 農村基盤整備コンポーネントは、農村部の経済活性化の観点から、施設の整備から維持管理まで視野に入れた支援を行う。
- ローカルガバナンス・住民エンパワメントコンポーネントは、人間の安全保障の観点から、最貧困層や女性にも行政サービスが届くとともに、具体的な生活の質が向上するような支援を実施していく。
- 各案件の実施にあたっては、他ドナーとの連携やスキーム間での投入要素の組み合わせ（技プロにおけるJOCV参画など）に加え、農村部で展開する他のセクターの日本の協力案件とも地域的な連携を図り、相乗効果を生むような協力となるよう配慮する。

⁸⁰ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

⁸¹ JICA (2006) バングラデシュ国別事業実施計画

これらの方針については、ODAタスクフォースが各分野の援助計画の英語版を使ってバングラデシュ側に説明し、意見交換を行っている⁸²。

図 23 開発課題と JICA の協力プログラムでの農業・農村開発の位置付け



出所：JICA（2006）バングラデシュ国別事業実施計画より作成

農業・農村開発分野の優先課題である「所得・生産性向上」、「農村基盤整備」、「ローカルガバナンス・住民エンパワメント」のうち、以前は「所得・生産性向上」に含まれる農業生産に関する協力が多かった。農業生産性の向上はいまでも重要な課題であるが、良い案件を形成するのが難しく、現在では小規模養鶏技術普及計画プロジェクトを中心とした協力が計画されている。

「農村基盤整備」については、かつては無償資金協力、有償資金協力での基盤整備が中心であったが、地方政府技術局（Local Government Engineering Department: LGED）に専門家を派遣することから技術協力が始まり、2003年に農村開発技術センター機能強化計画が開始されてから、本格的な技術協力が実施されている。

「ローカルガバナンス・住民エンパワメント」については、住民参加はバングラデシュの大きな課題であり、その住民参加を対象とした過去の案件がよい成果を生み出してきたため、それを大切にしようという流れで支援を継続している。住民参加型農村開発行政支援は、専門家のチーム派遣として協力を開始し、プロジェクト後半から本格的な技プロとして取り組んできた。

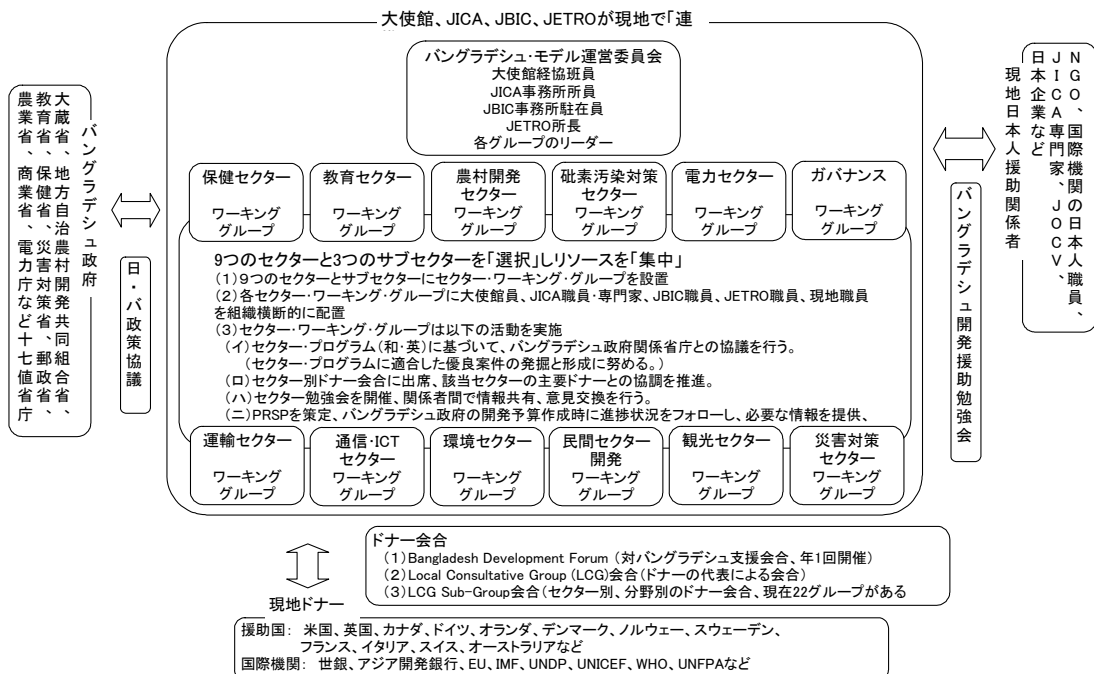
⁸² JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

「所得・生産性向上」、「農村基盤整備」、「ローカルガバナンス・住民エンパワメント」の各コンポーネントは緩やかな案件群のまとまりであり、共通の目標に向かって戦略的に資源を投入するような枠組みではない。農村開発の多様性を確保することが大切であると考えられており、各コンポーネントにおける協力の間口は広く設定されている⁸³。

2.4 ODA タスクフォース

バングラデシュ現地ODAタスクフォースは「バングラデシュ・モデル」と呼ばれるアプローチを採用している。以下の概念図に示されるように、2001年の立ち上げ以来、大使館、JICA、JBIC、JETROを中核として、限られた資源を「選択・集中・連携」を通じて有効活用し、一貫性と一体性の高い援助の実施を目指している⁸⁴。

図 2.4 バングラデシュ・モデル概念図



出所：外務省

2.5 農業・農村開発分野の実施プロセス

農業・農村開発は重点分野のひとつであり、大使館員、JICA職員・専門家、JBIC職員、現地職員から構成されるワーキンググループが、セクタープログラムの作成などに取り組んでいる。バングラデシュ・モデルの農業・農村開発分野でこれまでに達成された主な成果として、以下の事項が指摘されている⁸⁵。

⁸³ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

⁸⁴ 在バングラデシュ日本大使館、JICA バングラデシュ事務所、JBIC ダッカ駐在員事務所（2003）「選択・集中・連携」を通じた ODA の効果的・効率的実施（バングラデシュ・モデル）

⁸⁵ 財団法人国際開発センター（2005）「バングラデシュ・モデル」および同モデルの他国の案件発掘・形成手法への応用性に関する調査報告書

表 2.1 農業・農村開発分野の主な成果

| | |
|----|--|
| 選択 | <p>主要コンポーネントの絞込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セクター・ワーキンググループ (SWG) によって明らかにされた「低い農業生産性と農村地域の経済貧困」、「脆弱な農村基盤」、「ローカルガバナンス・住民エンパワメント」を主要コンポーネント (セクター内の重点分野) に設定 ● これまでの日本の援助の妥当性を検証することを目的に、既存プロジェクトを整理 |
| 集中 | <p>上述コンポーネントに資源を集中</p> <ul style="list-style-type: none"> ● セクター全体としての一貫性や一体性を高めるため、既存プロジェクト間の関連性を検証し、主要コンポーネントごとに現在実施中および今後 5 年間に実施を計画する案件を検討 ● 新規投入時期や予算を把握するため、セクタープログラムに基づくローリングプランの試行的作成 |
| 連携 | <p>大使館・JICA・JBIC の 3 者間の連携、政府との協議、他ドナーとの協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SWG に 3 者から担当者を配置し、その他関係者を含め、組織横断的に議論を活性化 ● 地方行政技術局への農村 (基盤) 開発アドバイザーの派遣と JICA 事務所への農業開発プログラム調整員の配置により、主要コンポーネント間の連携を促進 ● 日本人援助関係者との情報共有・交換の場としてバングラデシュ開発勉強会を開催 ● セクタープログラムの英語版を作成して、バングラデシュ政府や他ドナーに対する日本の方向性を明示 ● ホームページやメーリングリストによる情報共有促進 |

出所：財団法人国際開発センター (2005) 「バングラデシュ・モデル」および同モデルの他国の案件発掘・形成手法への応用性に関する調査報告書

2.6 農業・農村開発分野の援助方針

バングラデシュでは、現地ODAタスクフォースの各セクターのワーキンググループがそれぞれのセクターの援助方針を策定する。それらの援助方針をバックグラウンドペーパーとして、外務省の国別援助計画、JICAの国別事業実施計画、JBICの国別業務実施方針が策定される。JICAの国別事業実施計画は、各セクターの援助方針から抽出した内容になっており、援助方針自体は国別事業実施計画に添付される⁸⁶。

農業・農村開発セクター援助方針⁸⁷では、農業・農村開発セクターは、バングラデシュ経済全体の成長と食糧の安全保障の観点から農業セクターの成長率を維持向上させると同時に、貧困削減や地域格差是正の観点から農村住民の所得や生活水準を向上させることが期待されているという理解に基づき、以下の3つの課題に取り組むとしている。

1. 低い農業生産性と農村地域の経済貧困：高収量品種 (HYV) の導入と化学肥料の投入及び灌漑の強化により、コメの自給はここ数年で達成されているものの、今後人口の増加や肥沃度の低下により、国内での食糧確保が困難になることが予想される。また、米以外の作物や畜産・水産物の生産性は未だに低く、生産物の多様化・高付加価値化が進んでいない。このことは、農村住民の低所得の要因となっているばかりでなく、国民の栄養バランスの偏り、栄養水準の低さの一因であり、農村貧困と密接に関連している。従って、食糧 (穀物) の生産性向上を維持しながら農産物の多様化やその付加価値化を推進するとともに、農村地域に産業を育成して経済活動の活性化を図り、地方における雇用機会を増大させ、農村部での産業を安定的に確保することが重要である。

⁸⁶ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

⁸⁷ バングラデシュ現地 ODA タスクフォース (2006) 農業・農村開発セクター援助方針

2. 脆弱な農村基盤：農村部では生産・生活に必要ないずれの基礎的インフラも不十分であり、洪水、サイクロンといった自然災害が追い討ちをかけている。農村における生産性の向上・生産物の多様化を図り、地方に産業を育成するためには、適切な灌漑施設や電力網の整備、貯蔵庫・市場の建設、さらには生産物の市場へのアクセスを確保するための交通網整備（道路・橋など）が不可欠である。
3. ローカルガバナンスの脆弱性と住民エンパワメントの必要性：地方行政がほとんど発達していないバングラデシュでは、多くの農業・農村開発事業は中央省庁から派遣された職員によって直接提供されているが、職員の圧倒的な不足もあり、十分なサービスが村落住民まで行き届いているとはいえない。また住民組織も脆弱で、住民（特に貧困層）の意見が農村開発に反映されにくい状況にある。このためサービスの受け手である住民は受身になりがちで、各種の政府事業への参加意識も醸成されにくい。また省庁の縦割り機構のために関連機関間相互の情報交換や協力が難しく、地域の総合的な開発計画の策定・実施を困難にしている。

これらの課題に取り組む基本方針、主要コンポーネント、留意点として以下の内容があげられている。

1. 方針：以上の課題を踏まえ、農業・農村開発セクター・プログラムは、農業を中心に据えた多面的な農村地域の経済成長を目指すと同時に、農村地域住民の貧困削減に直接寄与することを目的とする。
2. 主要コンポーネント：「所得・生産性向上」「農村基盤整備」「ローカルガバナンス・住民エンパワメント」のコンポーネントに重点を置くこととする。また、これら3つのコンポーネントの相乗効果を狙って、有償資金協力と無償、技術協力、ボランティア事業といった異なる支援形態を事業の必要性に応じて組み合わせる「コンポーネント間の連携」にも留意する。
3. 留意点：いかなる支援においても、個別事業で得られた知見を中央政府の政策立案部門に反映させるよう努力する。また、農業・農村開発に携わる関係省庁が互いに協力的な関係を築いていけるように働きかけを継続していく。中央政府の政策立案レベルと事業実施地域での他ドナー・NGOの動向に注意し、必要に応じてこれらとの連携を図ることで、より効果的な支援を目指す。各事業の実施に当たっては環境との調和を重視し、持続可能な農業開発の推進に努める。

ODAタスクフォースの農業・農村開発グループでは、特にJBICとJICAは密な連携を保ち、お互いの事業をリンクさせて一緒に支援を進めようとしている。事例として、JICAの地方行政技プロの手法であるリンクモデルをJBICの大フェリドプール農村インフラ整備事業に取り入れている。また、JBICの北部農村インフラ整備事業で建設した農村開発技術センターを拠点にJICAの農村開発技術センター機能強化計画で技術協力を実施し、センターで設

定された技術水準を円借款でのインフラ整備事業に適用している⁸⁸。

3. 援助活動の結果・成果

3.1 対象案件リスト

対バングラデシュ援助総額は、世界銀行に次ぎ第2位であるが、農業分野援助額は、第10位である⁸⁹。バングラデシュに対しては、農業分野よりも農村開発分野の援助が多く、マイクロクレジット、農村基盤整備、ローカルガバナンス・住民エンパワメントに関連する以下の7案件をケーススタディの対象とした。

表 3.1 評価対象案件リスト

| 案件名 | 借款契約締結日 /協力期間 | 実施機関 | 相手国実施機関 | スキーム |
|------------------------|------------------|---------|----------------------------|-----------------|
| 1 農村開発信用事業(グラミン銀行) | 1995年 | JBIC | バングラデシュ人民共和国 大統領/グラミン銀行 | 円借款 |
| 2 北部農村インフラ整備事業 | 1999年 | JBIC | 協同組合省地方政府技術局 | 円借款 |
| 3 住民参加型農村開発行政支援 | 2000年-2004年 | JICA | バングラデシュ農村開発公社 | 技術協力 (技プロ) |
| 4 大ファリドプール農村インフラ整備事業 | 2001年 | JBIC | 協同組合省地方政府技術局 | 円借款 |
| 5 農村開発技術センター機能強化計画 | 2003年-2005年 | JICA | 協同組合省地方政府技術局 | 技術協力 (技プロ) |
| 6 住民参加による包括的農村開発プロジェクト | 2004年-2007年 | シャプラニール | | 技術協力 (草の根技協) |
| 7 参加型農村開発フェーズ2 | 2005年-2010年 | JICA | バングラデシュ農村開発公社 | 技術協力 (技プロ) |

出所：評価チーム作成

3.2 農業・農村開発分野の援助の投入・実績

以下の表に示すとおり、日本の対バングラデシュ援助総額は世界銀行に次ぎ第2位であるが、農業分野援助額は第10位である。これは、農村道路などの農村インフラがこのカテゴリーに含まれないため順位が低くなっていると思われる。年度別・援助形態別実績を見ると、技術協力、無償資金協力、円借款のすべての協力が過去10年間にわたって継続的に実施されており、その中で無償資金協力が援助額としては多い傾向が見られる。

⁸⁸ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

⁸⁹ 農村道路など農村インフラが、このカテゴリーに含まれないため順位が低くなっていると思われる。

表 3.2 主要ドナーの援助実績 (1995 年－2005 年)

(単位:百万ドル)

| | ドナー | 金額 |
|----|----------|---------|
| 1 | 世界銀行 | 4,047.3 |
| 2 | 日本 | 2,493.0 |
| 3 | アジア開発銀行 | 2,083.0 |
| 4 | 英国 | 1,607.6 |
| 5 | 米国 | 840.1 |
| 6 | ヨーロッパ共同体 | 755.2 |
| 7 | オランダ | 649.1 |
| 8 | デンマーク | 591.7 |
| 9 | カナダ | 406.3 |
| 10 | ドイツ | 381.8 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

表 3.3 主要ドナーの農業分野の援助実績

(1996 年－2005 年) (単位：百万ドル)

| | | |
|----|----------|-------|
| 1 | アジア開発銀行 | 181.1 |
| 2 | 英国 | 169.3 |
| 3 | 世界銀行 | 99.5 |
| 4 | デンマーク | 89.5 |
| 5 | 国際農業開発基金 | 79.5 |
| 6 | オランダ | 50.7 |
| 7 | 米国 | 30.5 |
| 8 | スイス | 23.4 |
| 9 | カナダ | 17.8 |
| 10 | 日本 | 10.8 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

表 3.4 バングラデシュに対する ODA 実績

(円借款・無償資金協力年度 E/N ベース、技術協力年度経費ベース) (単位：億円)

| 種類 | 1996 年 | 1997 年 | 1998 年 | 1999 年 | 2000 年 | 2001 年 | 2002 年 | 2003 年 | 2004 年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|------------------|------------------|--------|
| 技術協力 | 16.10 | 18.66 | 18.67 | 20.86 | 24.23 | 39.71 (21.26) | 35.91 (19.39) | 27.72 (26.34) | 22.52 |
| 無償資金協力 | 207.56 | 238.04 | 197.41 | 291.22 | 230.38 | 209.14 | 246.03 | 13.78 | 21.13 |
| 円借款 | 0 | 152.52 | 0 | 164.12 | 160.11 | - | 92.09 | (1,580.90) | 113.45 |
| 合計 | 223.66 | 272.22 | 216.08 | 476.2 | 414.72 | 248.85 | 374.03 | 41.5 | 157.1 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款と無償資金協力は原則として交換公文ベース (ただし無償資金協力については、2000 年度は閣議決定ベース)、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款と無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績と各府省庁・各都道府県などの技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累積は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
4. 2001－2003 年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2000 年度と 2001－2003 年度の () 内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2004 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示している。

出所：外務省 政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2005 より加工

3.3 マイクロクレジット

バングラデシュ政府は、マイクロクレジットを農村開発、生計向上、食糧の安全保障、人材育成、そして最終的な目標としての貧困としての貧困削減にとって有効かつ強力な手段として認識している。バングラデシュの国家開発計画である貧困削減戦略文書の中でも、マイクロクレジットは農業・農村開発の課題のひとつとして取り上げられている。

3.4 農村基盤整備

バングラデシュ政府は農村基盤整備を最優先課題のひとつと位置づけ、地方行政・農村開発・協同組合省の地方行政技術局（LGED）を実施機関として、農村道路整備、灌漑施設整備などの事業を進めている。1990年以降の日本の地方行政技術局（LGED）への支援は、無償資金協力108億円、有償資金協力219億円（コミットメントベース）であり、債務救済無償見返り資金（1997年度以降）と債務免除（2004年度以降）による貢献が合計105億円に達している。2000年－2003年度の日本の対バングラデシュ支援では、LGED案件は無償、有償のそれぞれで40%と60%のシェアを占めた⁹⁰。

円借款で実施されている農村基盤整備事業の多くが農村道路の建設である。バングラデシュでは農村道路の需要は大きく、その重要性は非常に高い。雨期には洪水によって通行できなくなる道も多いが、道路建設によって道が高くなり舗装されることにより、交通が容易になり、洪水の際の避難場所にもなる。農村道路は農村住民の身近な生活で最も役立っているインフラといえるという見解が関係者から聞かれた⁹¹。

農村基盤整備のニーズが増大している中、LGEDの業務範囲は年々拡大しており、各プロジェクトの業務実施能力が評価される一方、LGEDの組織機能の脆弱さが指摘されている⁹²。

また、各ドナーがそれぞれの基準を使ってインフラ施設を整備しているため、基準が不統一であるという課題がある。バングラデシュの統一基準を設定し、今後、バングラデシュ政府がその基準に準拠してインフラ整備を実施できるようになることを目的として技術協力を実施した。地方分権化がそれほど進んでいないバングラデシュでは、中央の地方政府技術局（LGED）をカウンターパートとして技術協力をすると、LGEDから地方への裨益効果が大きいというメリットがあると考えられている⁹³。

⁹⁰ 日本政府・バングラデシュ政府合同評価（2006）バングラデシュ・インフラ分野における被援助国との合同評価報告書：日本語要約

⁹¹ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

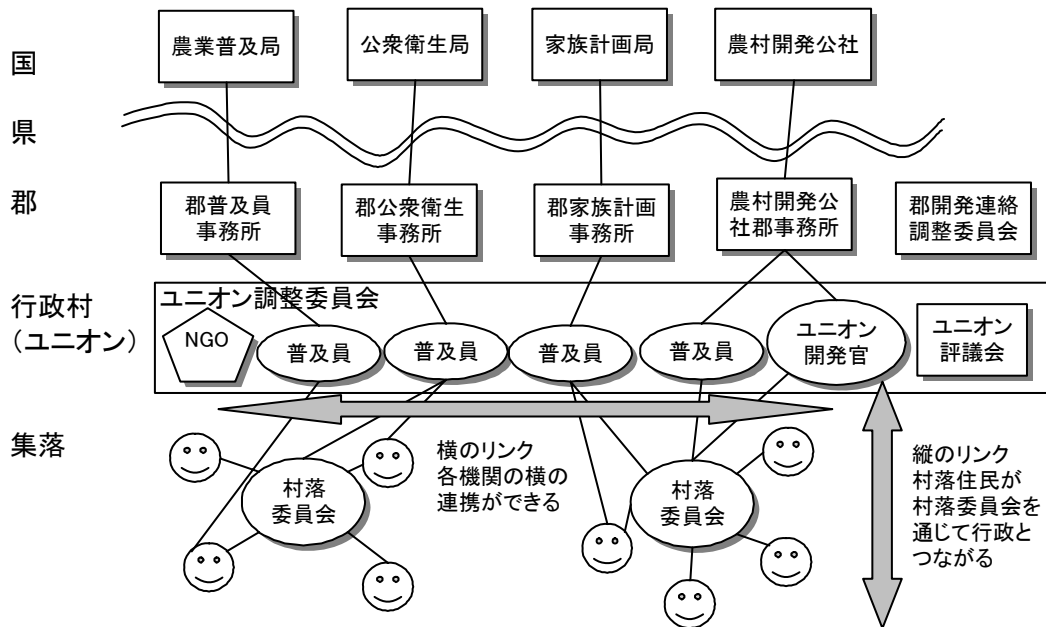
⁹² JICA 農村開発協力部（2002）バングラデシュ国農村開発技術センター機能強化計画実施協議報告書

⁹³ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

3.5 ローカルガバナンス・住民エンパワメント

地方行政の弱いバングラデシュでは、地方行政を強化することがほかのいろいろな面への影響を考へても大切であると考えられている⁹⁴。

図 3.1 リンクモデル概念図



出所：JICA 化ジア第二部（2004）バングラデシュ人民共和国技術協力プロジェクト住民参加型農村開発行政支援計画終了時評価調査報告書より加工

3.6 マイクロクレジット案件、農村基盤整備案件、ローカルガバナンス・住民エンパワメント案件の評価

次の表はJBIC 農村開発信用事業（グラミン銀行）事後評価報告書と、JICA 技術協力プロジェクトの住民参加型農村開発行政支援と農村開発技術センター機能強化計画の終了時評価からの抜粋である。

⁹⁴ JICA バングラデシュ担当者からの聞き取り

表 3.5 農村開発信用事業の 5 項目評価

| | |
|---------------|---|
| 妥当性 | <p>第 5 次 5 カ年計画（1997 年－2002 年）においては、過去の開発計画から継続して、農村開発とマイクロクレジットを通じての貧困緩和の達成が目標の 1 つに掲げられている。バングラデシュでは人口の約 80% が農村部に居住し、その多くが貧困層である。バングラデシュ政府は、機能的土地なし農民を優先的に対象として、職業訓練、意識改革、マイクロクレジットなどを導入し、生計向上と小規模事業の振興を図っており、マイクロクレジットへの支援は、現在もバングラデシュ政府にとって優先課題である。以上のとおり、本事業は、上位政策とも整合性があり、妥当性は保持している。</p> |
| 効率性 | <p>本事業により、114 千件の建屋が建設され、24 千個の簡易トイレ、27 千個の井戸が設置され、11 千件のリーシング・ローンが供与された。当初計画では、借款額の約 95% が建屋ローンに割り当てられる予定であったが、実際には約 75% 程度であり、代りにリーシング・ローンの実績が計画比で増加している。リーシング・ローンは、アプレイザル時には実験段階にあり資金需要については少なく見積もられていた。しかし、その後円借款契約調印までの間に、グラミン銀行側より資金需要の大幅な増加の可能性が示唆され、結果的にリーシング・ローンは、当初の見込みを大きく上回り実行されている。</p> |
| 効果 インパクト | <p>1) 経済的な向上 定量的調査ではグラミン銀行受益者を含むマイクロクレジット（MC）受益者は非受益者よりも「生活が良くなった」「現金収入が増えた」と答えた率が高いという結果がでた。またグラミン銀行受益者は「所有する家畜の市場価格」で他の世帯を上回るという結果になったほか、マイクロクレジット受益者全体で、「家畜の数の増加」「生産資産の増加（一部地域のみ）」「一部家財道具の所有数の増加」において、非受益者を上回る数値となっている。一方、定性的調査におけるケーススタディからは、MC の投資によって得た収入によって、「満足な食事を摂れるようになった」「家が良くなった」「子どもを上級の学校に送れた」「土地を買った」「アヒルやニワトリが増えた」と答えた世帯が多い。</p> <p>2) 貯蓄の増加 グラミン銀行は借入れと同時に貯蓄の積み立てを義務づけており、結果的に受益者世帯は貯蓄を増やしている。定量的調査によるとその額は地域によって差があるが、平均して 2,000－5,000 タカに達しており、これは貧困世帯の 1－3 ヶ月分の収入に相当する。これら「強制的な貯金」に加えて MC 受益者の中では貯蓄を重視する傾向が広がっており、グラミン銀行が始めた定期貯金や定額積み立て貯蓄（ペンションスキーム）の加入者が増加している。</p> <p>3) 農村金融の変化 MC は貧しい村人が容易にアクセスできる金融システムである。グラミン銀行やその他 MC 機関の登場もあって、伝統的な高利貸しは後退を余儀なくされている。一部ではまったくなくなり、残っているところでも利率が大幅に下がる等の変化が起きている。</p> <p>4) 女性のエンパワメント グラミン銀行メンバーの女性たちに共通しているのは、「以前より積極的になった」という点である。親類縁者以外の男性に対して物おじせず話しができるようになったのは、グループのミーティングで男性フィールドワーカーと毎週話をする機会があるからだ、という。</p> <p>5) 緊急時の対応能力 1998 年に大洪水がコミラやポリシャル地域を襲った際、増水のため農業に打撃があったが、大量の返済困難者は生じていない。MC メンバーが農業以外の投資に力を入れており、自然災害の影響をそれほど受けなかったのではないかと考えられる。</p> |
| 持続性・ 自立発展性 | <p>同調査対象地域での、建屋ローンにより改善された住宅の耐久性・維持管理状況に関しては、特段の問題は見られなかった。グラミン銀行は、従来の支店数の拡大・メンバー数の拡大という、水平方向の拡大から、一人当たり貸付金額の増額、資産の質の向上といった、垂直方向への拡大に移行してきている。比較的譲許的な条件で資金調達を行ってきたこと、業務は労働集約的であり人件費の割合が大きいことなど、財務状況の大幅な変化はないものと思われる。今後、市場からの調達・預金の増加に伴い資金調達コストは若干の上昇、平均貸付金額の増額に伴い営業費用は若干の減少が予想される。また、延滞状況は、2001 年に入り、改善傾向にはあるものの、ローン・システムの変更とともに、引き続き注意が必要と思われる。</p> |

出所：JBIC（2004）農村開発信用事業バングラデシュ（グラミン銀行）事後評価報告書要約版

表 3.6 住民参加型農村開発行政支援と農村開発技術センター機能強化計画の 5 項目評価

| 案件名 | 住民参加型 農村開発行政支援 | 農村開発技術センター 機能強化計画 |
|--------------|--|---|
| 協力期間 | 2000年4月～2004年4月 | 2003年1月～2005年1月 |
| 実施機関 | JICA | JICA |
| 相手国 実施機関 | バングラデシュ農村開発公社 | 地方政府・農村開発・協同組合省地方政府技術局 |
| スキーム | 技術協力(技プロ) | 技術協力(技プロ) |
| 上位目標 | リンクモデルの活用によって農村住民の行政サービスへのアクセスが改善される。 | RDEC の自立的運営が持続される。 |
| プロジェクト 目標 | リンクモデル(農村と農村開発行政機関を結ぶ制度的枠組み)がバ国政府の主要農村開発アプローチの一つとして位置づけられる。 | RDEC がLGED における技術的中核として機能するための準備が整う。 |
| 妥当性 | 妥当性は非常に高い。バングラデシュ政府は依然貧困人口の多くが存在する農村の開発を最優先課題の一つとしており、その方法もユニオン・レベルでの政府機能・連携の強化を掲げており、本プロジェクトの目標と合致している。農村開発分野は対バングラデシュ「国別援助計画」JICAの「国別事業実施計画」で重点分野の一つに掲げられており、わが国援助およびJICAの事業実施の方針と合致する。 | 妥当性は高い。農村インフラ整備は、バ国の国家開発政策で高い優先度を与えられており、目標の設定はバ国の政策に合致しており、また、最終受益者である農村部の住民のニーズも満たしている。さらに、わが国の対バングラデシュ国別援助計画で強調する重点項目のひとつである、農業・農村開発と生産性向上にも合致している。また、C/P 機関であるLGED の技術開発、人的資源開発は、ターゲットグループである職員のニーズを満たしていると言える。 |
| 有効性 | (1)6つの成果はほぼ達成されている。UCCを中心としてウボジラ・ユニオン・村落間の連携を強化する仕組みが機能し始めていること、村落開発委員会を中心として、農村住民の開発プロセスへの参加を確保する仕組みが機能し始めていることでリンクモデルの有効性が証明された。 (2)BRDBはリンクモデルセルを設置し、PRDPのパイロット地域外の2県にわたる2ユニオンでリンクモデルを適用していることと、LGEDは他県でリンクモデルを導入していることから、プロジェクト目標はほぼ達成されたと言える。 (3)計画段階でプロジェクト計画立案過程に改善の余地が存在し、成果とプロジェクト目標との論理性にも不十分さが残った。 | プロジェクト目標は概ね達成されている。特に成果3 まででは、その目標がほぼ達成されており、有効性は高い。しかし、成果4 のステップアッププランの策定に関しては、残りの協力期間で多大な努力が必要である。プロジェクト目標への外部条件はほぼ満たされており、その影響は見られない。 |
| 効率性 | プロジェクトの効率性は高いと判断される。日本側およびバングラデシュ側の投入の種類、時期、期間、質および量は、おおむね成果の達成に必要なかつ十分なものである。 | インプットと比較し、LGED の業務改善のための多大な技術的、組織的なアウトプットが発現しており、効率性は高い。一部の品質管理機器の設置の遅れ(JBIC 案件)により短期専門家派遣も遅れたが、全般的には必要な投入が適切に行われ、その成果が現れており、効率性は高い。 |
| インパクト | マイナスのインパクトは特に観察されない。意図しなかったプラスのインパクトは以下のとおりである。① トイレ設置による衛生向上を通じた女性のエンパワメント効果は非常に大きかった。② ユニオン評議会議長がルールを守り公正であるうとする態度へと変わっていった。③ NBDサービスはリンクモデルの中で業務を楽しく遂行でき、村人から尊敬されることに誇りと責任感を持っている。④ ユニオン税の完納が、予想しなかったほどにスムーズに実現できた。⑤ 「透明性」や「説明責任」という言葉がバングラデシュ関係者から頻繁に出るようになった。 | RDEC の活動を今後も継続していくためのLGED による予算措置及び組織的な位置づけの明確化がなされた場合は、上位目標が達成される可能性がある。技術的かつ人材開発の意味において、LGED に与えた組織的なインパクトは大きいと判断される。特に、新しい技術の導入、GIS 活用による新たな農村開発手法の提示、農村インフラ設計のために導入した新しいデータ管理システム、新しい Trainer's Training 手法の技術移転に関しては、インパクトが高いことが認められる。 |
| 自立発展性 | 以下の観点から、プロジェクト終了後の自立発展性を高めるにはいくつかの条件が必要である。 ① 組織的自立発展性:BRDBは農村開発に関わる政府実施機関の一つであり、他の局や省庁の農村開発やローカル・ガバナンスにおける戦略との整合性に配慮する必要がある。② 経済的・財政的自立発展性:リンクモデルセルがBRDB内に設置され、リンクモデルを全国に普及する試みが開始されている。但し、現在の予算と人員の配置では不十分である。③ 技術的自立発展性:PRDPの成果がリンクモデルセルの機能の中で十分に活かされるならば、技術的自立発展性は高いと判断される。具体的には、現在プロジェクトで働いている、能力の蓄積をしてきたUDOのノウハウや経験が、将来のリンクモデルの普及にむけてBRDBに移転されるという条件が満たされることが必要である。 | バ国の政策において、農村開発が重要視されていること、農村インフラのニーズが高いことから、LGED は今後もRDEC の活動を推進していくことが予想される。ただし、本プロジェクトの成果を自立発展的に生かすための予算措置、及びRDEC の組織の明確化をLGED が行うことが前提条件である。また、バ側が中心となった各種の活動が行われており、技術的な自立発展性は高いと思われる。しかし、通常予算の確保は現在のところ限定的で、今後も十分な予算の確保は難しいと思われる。予算措置に関しては、政府予算だけに頼らず、様々な資金源の模索が必要である。供与機材は適切に管理されており、プロジェクト終了後も維持管理費用は開発予算から確保するシステムが確立されている。 |

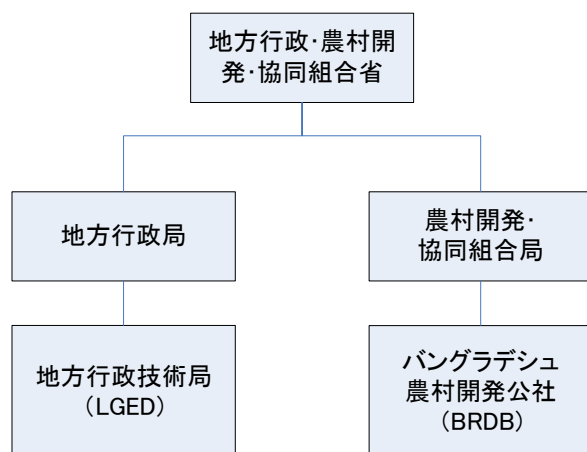
出所：JICA（2004）住民参加型農村開発行政支援終了時評価報告書、JICA 農村開発部（2005）バングラデシュ国農村開発技術センター機能強化計画終了時評価調査報告書より加工

3.7 カウンターパート機関の能力

マイクロクレジットは、グラミン銀行を実施機関として協力が実施された。グラミン銀行は、1983年にグラミン銀行法に基づき設立された特殊銀行であり、5人1組の連帯保証に基づく貸付方式により無担保にてマイクロクレジットを貧困層に提供している。2006年5月現在、674万人が融資を受けており、融資対象の97%が女性である。同行はバングラデシュ国内の2,226の支店を通じて72,833の村落でサービスを提供している。この対象範囲は、全国の村落の86%に相当する⁹⁵。グラミン銀行は、創始者であるムハマド・ユヌスと共に、2006年にノーベル平和賞を受賞した。受賞理由は、「下層からの経済的・社会的発展を創造する努力」である。

農村基盤整備とローカルガバナンス・住民エンパワメントは、地方行政・農村開発・協同組合省の2つの下部組織である地方行政技術局とバングラデシュ農村開発公社を実施機関として協力が行われている。

図 3.2 地方行政技術局とバングラデシュ農村開発公社の位置付け



出所：JICA アジア第二部（2004）バングラデシュ人民共和国技術協力プロジェクト住民参加型農村開発行政支援計画

地方行政技術局（LGED）の歴史はそれほど古くないが、インフラ整備の重要性もあって大きく成長している組織であり、ドナーからも非常に能力のある組織として認められている。1万人弱の職員のうち、首都に100人程度いるほかは、地方に配置されているため、地方まで行き届いた組織である。財政的にも能力があり、開発予算のみならず経常予算も確保している⁹⁶。円借款の実施機関としても、アウトプットを確実に出す信頼できる組織である。良い仕事をするので結果が評価され、ドナーからの資金援助が増加し、その予算でまた良い仕事をするという好循環で成長してきた。規律があり統制が取れている。LGEDの能力が高いことがバングラデシュでの円借案件の成功の秘訣であると関係者に評価されている⁹⁷。

⁹⁵ <http://www.grameen-info.org/bank/GBGlance.htm>

⁹⁶ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

⁹⁷ JIBC バングラデシュ担当者からの聞き取り

農村開発公社（BRDB）は、LGEDと比較するとやや劣ってはいるが、ローカルガバナンス・住民参加の視点からインフラ整備だけでなく幅広く農村に必要な活動を支援するのであれば、この組織はカウンターパートとして適切であるとの見解も聞かれた⁹⁸。

3.8 日本の知見の活用

農村基盤整備事業の関係者によれば、日本のハード面の技術レベルは高く、日本が作ったものはしっかりしていると現地でも高く評価されているという。農村開発技術センターでは、GISなど日本が技術的に慣れている分野での支援を行っており、インフラ整備の計画、実施、モニタリングの制度の構築についても、日本の行政はそのような仕組みづくりに慣れているとのことである。

地方行政・住民エンパワメント事業の関係者からは、日本はもともと村社会であり、地域のまとまりで問題を解決する文化を持っているため、農協などが農業だけでなく医療や貯金などの福利厚生も含めて活動を進めてきた経験や、行政に頼らない相互扶助の取り組み、普及員が農村の隅々まで行き渡っている地方行政のあり方などは、バングラデシュへの協力に活用できる知見であるとの意見が聞かれた⁹⁹。

3.9 上位目標への貢献

農村開発信用事業（グラミン銀行）事後評価では、マイクロクレジットの対象であるバングラデシュ農村部の貧困層の経済的な向上や貯蓄の増加が確認されている。借入れを非農業セクターや、日常的な収入が可能な活動への投資を行う場合、安定した利益を上げやすい。一方で、稲作や野菜耕作などの農業への投資では利益があまり上がらないケースが多く見られた。グラミン銀行やその他のマイクロクレジット機関の多くは毎週の分割返済であり、日銭が入りにくい農業への投資では、それ以外に継続した収入源を持つかどうかで成功・失敗の分かれ目となっている。さらに、寡婦や家族に成人男性がいない最貧困層の世帯はほとんどマイクロクレジットに加入できていないという状況がある。また、土地なし層で商売やリキシャ業等の機会も少ない世帯は、収入が不安定でマイクロクレジットの分割返済が難しく、ドロップアウトするケースも少なくない。これらの人々にとっては、マイクロクレジットは経済的な向上の機会となっていない¹⁰⁰。

事後評価の定量調査では、グラミン銀行やその他のマイクロクレジットの受益者のほうが、非受益者よりも「5年間で生活が良くなった」「現金収入が増えた」と回答する割合が多いという傾向が把握されている¹⁰¹。

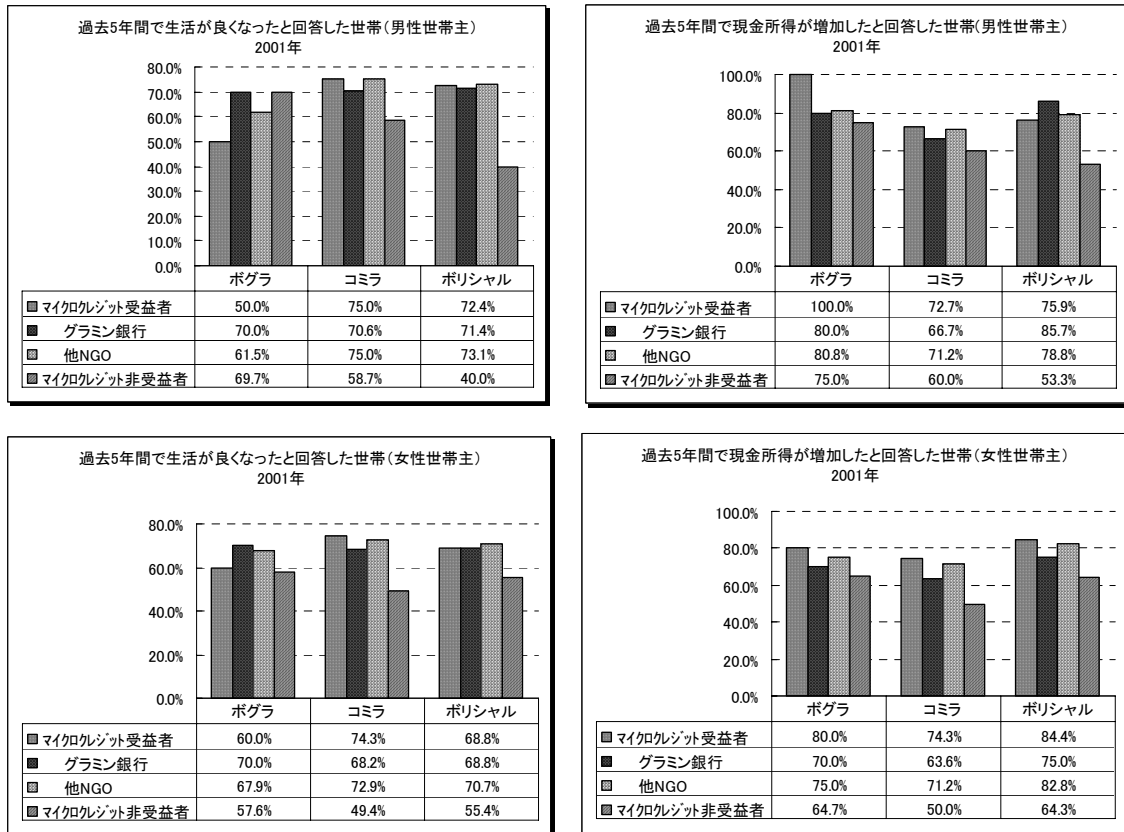
⁹⁸ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

⁹⁹ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

¹⁰⁰ JBIC（2002）農村開発信用事業（グラミン銀行）事後評価報告書要約版

¹⁰¹ 農村開発信用事業（グラミン銀行）事後評価報告書

図 3.3 過去 5 年で生活が良くなった世帯と現金所得が増加した世帯



出所：JBIC（2002）農村開発信用事業（グラミン銀行）事後評価報告書

インフラの経済開発における役割は重要で、他の形での投資より大きな役割を担うこともある。特に、道路とその他の農村インフラは農村部の社会経済開発に直接・間接の重要な役割を担っている。直接的には、インフラ整備は農村人口、特に貧困層に、建設・維持管理作業に参加することによる賃金収入をもたらす。間接的には、整備されたインフラが交通費や農村の生産品のマーケティングコストを減少させ、社会福祉サービスへのアクセスを改善する¹⁰²。バングラデシュの農村開発は、農村の土地なしや零細農の雇用や所得の増進をねらいとしており、その中での農村インフラ整備には、貧困層に雇用機会を提供する短期的効果が伝統的に期待されてきたといえる。しかし、インフラ整備の中長期的な生産力効果は、短期の雇用創出に劣らず、非常に重要である¹⁰³。ただし、農村インフラ整備は貧困層より富裕層へのメリットのほうが大きく、その点をどうするかが課題でもあると関係者からは認識されている¹⁰⁴。

日本の支援による物理的貢献は、農村道路・橋梁の建設・改修に現れている。これらの分野での LGED 全体の実績と日本の貢献は次の表の通り。

¹⁰² Mustafa K. Mujeri (2002) Bangladesh: Bringing Poverty Focus in Rural Infrastructure Development

¹⁰³ 藤田幸一（2005）「バングラデシュ農村開発のなかの階層変動：貧困削減のための基礎研究」京都大学学術出版会

¹⁰⁴ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

表 3.7 LGED による農村道路・橋梁事業

| 事業内容 | LGED 全体の実績 (1990年－2005年6月) | 日本の貢献分 |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------|
| 郡・ユニオン道路□建設 | 33,298km | 1,578km |
| 郡・ユニオン道路□改修(含む定期的メンテナンス) | 7,032km | 870km |
| 郡・ユニオン道路上の橋梁と排水溝□建設 | 416,448km | 10,317km |
| 郡・ユニオン道路上の橋梁と排水溝□改修(含む定期的メンテナンス) | 30,584km | 9,310km |
| 地方簡易橋□建設 | 258 橋 (14,295km) | 154 橋 (7,795km) |

出所：日本政府・バングラデシュ政府合同評価（2006）バングラデシュ・インフラ分野における被援助国との合同評価報告書：日本語要約

住民参加型農村開発行政支援計画の対象はタンガイル県カリハティ郡の4ユニオン(行政村)で人口にして約12万人であったが、フェーズ2では対象がタンガイル県カリハティ郡全体(人口約40万人)と、コミラ県の2ユニオン(人口約3万5千人)、メヘルプール県の2ユニオン(人口約7万人)に拡大している。住民参加型農村開発行政支援計画では、プロジェクト対象地域の村落住民は、それ以外の住民と比較して、どのような行政サービスが提供されているかについての認識度が非常に高いことが、終了時評価調査時点のアンケート調査からわかっている。また、小規模インフラ事業で整備された水路土管、道路が有効に活用されていることが、視察先で確認されている。

また、バングラデシュ農村開発公社(BRDB)はJICAの技術協力の成果を高く評価し、リンクモデルを他地域に導入する政策を打ち出している¹⁰⁵。そのために、BRDBはリンクモデル室を組織内に設置し、リンクモデルの調整役であるユニオン開発官を政府予算で配置することを決定している。

シャプラニール草の根技術協力のモニタリングシートでは、以下のような活動の成果が報告されている。

- 「ローン供与を受けたメンバーは、資金を有効に活用して収入向上につなげている。資金の活用方法は次第に多様化しているが、女性ショミティでは山羊や牛などの家畜の飼育、最貧層グループではリキシャやバンガリと呼ばれる荷車を夫の仕事のために購入するケースが多い¹⁰⁶。」
- 「寡婦グループは、寡婦または離婚された女性が境遇の似たもの同士で助け合いながら生活向上の努力をしている。比較的若く元気なメンバーの多いグループでは、小額のマイクロクレジットにより、自分で小さな商売をしたり竹細工を作って売ったりして、確実に収入向上の効果をあげている¹⁰⁷。」

¹⁰⁵ JICA 農村開発部 (20004) バングラデシュ人民共和国参加型農村開発プロジェクト (フェーズ II) 事前評価調査報告書

¹⁰⁶ 草の根技術協力事業モニタリングシート (2006年4月－2006年6月)

¹⁰⁷ 草の根技術協力事業モニタリングシート (2006年4月－2006年6月)

4. 多様な協力主体の参加・連携

農業・農村開発は範囲が広く、実際の事業内容と、農民の所得向上などの上位目標の間が遠い。いろいろなスキームとの連携と相乗効果を考えながら事業を実施しないといけないと考える。例えば灌漑施設整備は、農業の技術協力と組み合わせて相乗効果が期待できる。しかしそのためには先方政府の灌漑局と他関係組織との調整も必要になる。他のインフラ分野と違い、農業・農村開発はステークホルダーが多い¹⁰⁸。

円借款事業でのNGOとの連携の事例として、大ファリドプール農村インフラ整備事業でのローカルNGOの活用があげられる。大ファリドプール農村インフラ整備事業では、実施機関であるLGEDが地元の貧困層（特に寡婦）をLabor Contracting Societyと呼ばれる組織にまとめて、簡単な土木工事の労働者として雇用している。その貧困層の労働者を組織化して、土木工事のトレーニングを実施しているのが現地NGOである。地元の貧困層を労働力として雇用するのはLGEDのスキームである。女性を雇用することは、文化的にあまり外にでないバングラデシュの農村女性が外にでる機会を与えているというインパクトもある¹⁰⁹。

JICAの草の根技術協力では、日本のNGOであるシャプラニールによる農村開発プロジェクトが実施されている。シャプラニールは過去にバングラデシュでいろいろな活動をしており、ショミティ¹¹⁰活動を中心とした支援に限界を感じたこともあって行政との連携を模索している。一方で、リンクモデルも方法は異なるが類似の活動をしている。両者が情報交換するのは有効であるとJICA事業担当者は考えている¹¹¹。JICAバングラデシュ事務所は、シャプラニールの案件は技プロの参加型農村開発プロジェクト・フェーズ2との積極的な連携が可能であり、シャプラニールとの連携には大きなメリットがあると感じている。一方、シャプラニール側は、これまでのバングラデシュの活動の中で、草の根技術協力で実施したプロジェクトほど行政と連携できた例はなく、行政とのつながりが強化されたことがJICAと連携した最大のメリットであるとしている¹¹²。

¹⁰⁸ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

¹⁰⁹ JIBC バングラデシュ担当者からの聞き取り

¹¹⁰ 「ショミティ」とはベンガル語（バングラデシュの公用語）でグループを意味する。社会的にも経済的にも一番弱い立場にある者が自分たちの生活は自分たちでよくしていくことを目的としてショミティというグループをつくる。1つのショミティのメンバー数は約20人。男女別々に作られる。（出所：非営利活動法人シャプラニール <http://www.shaplanceer.org/>）

¹¹¹ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

¹¹² JICA 広尾業務グループ連携促進チーム（2006）バングラデシュ草の根技術協力事業モニタリング調査団簡易報告書

5. スキーム間の連携

農業・農村開発分野の日本のODAのスキーム間の連携はかなり戦略的に計画されており、その背景にはODAタスクフォースの貢献がある。大使館、JICA、JBICの関係者から構成されるODAタスクフォースの農業・農村開発セクターチームが、バングラデシュの農業・農村開発の課題を把握し、その解決に向けて目標を設定する。そしてその目標を達成するためにはどのスキームでの協力をどのような組み合わせで実施するのか望ましいかを、セクターチームで検討し、新規案件を形成している。このODAタスクフォースの仕組みと機能については外務省、JICA、JBICのそれぞれのバングラデシュ担当者が同様に認識し、評価している。

スキーム間の連携として、円借款事業の北部農村インフラ整備事業のコンポーネントとして建設された農村開発技術センターの能力強化のために技術協力プロジェクトが実施され、そのセンターで設定された建設基準などがその後の円借款での農村基盤整備事業に活用されている、という事例がある。また、バングラデシュ農村開発公社をカウンターパートとして実施されている技術協力プロジェクトで開発されたリンクモデルという参加型農村開発手法が、円借款の大ファリドプール農村インフラ整備事業に活用されている事例もある。

6. ドナーの援助動向・協調

ここでは、バングラデシュに対する主要ドナーの援助動向と、バングラデシュとのパートナーシップについて概観する。

6.1 ドナーの援助動向

世界銀行 (World Bank)

2006年から2009年を対象期間とした国別援助戦略¹¹³では、2005年に完成したバングラデシュ政府の貧困削減戦略文書に沿って、以下の3項目を主要な課題としている。また、2001年に作成された旧国別援助戦略¹¹⁴との最も大きな違いとして、ガバナンスを援助計画の中心に据えたことを挙げている。

- ① 投資環境の改善：マクロ経済の安定と開かれた市場経済への前進を支援し、政策改善や基盤整備を通じてビジネス環境を改善する。
- ② 貧困層のエンパワメント：保健、教育、地方行政などのガバナンス改善を通じて、貧困層への社会サービス提供の質と効率性を向上させる。
- ③ ガバナンス：透明性と説明責任を強化し、汚職の機会を減少させる。財政管理と公共財の調達を優先課題とする。

農業・農業開発分野では、農業技術研究、水産養殖、マイクロクレジット、農村インフラ

¹¹³ World Bank (2006) Bangladesh Country Assistance Strategy 2006-2009.

¹¹⁴ World Bank (2001) Bangladesh Country Assistance Strategy.

など、幅広い部門での事業を支援している。過去 10 年に世界銀行のローンで実施された農業・農村開発案件のいくつかを以下に紹介する。

農村交通改善プロジェクト¹¹⁵

実施機関： 地方行政技術局 (LGED: Local Government Engineering Department)

承認日： 2003 年 6 月 19 日

融資額： 190 百万ドル

目的： 社会サービスと経済機会に対する農村コミュニティのアクセスの改善と、関連政府機関の農村交通インフラ管理能力の向上。

内容： 郡・村落道路の補修、農村市場の新設・改修、住民移転計画・環境管理計画の実施、地方行政技術局への技術移転

貧困層への資金サービスプロジェクト¹¹⁶

実施機関： パリ・カルマーサハヤック財団 (PKSF: Palli Karma-Sahayak Foundation)

承認日： 2002 年 6 月 24 日

融資額： 5 百万ドル

目的： 革新的な手法を使った最貧層への資金サービスの提供と、最貧層の借り手に対する貸金雇用のための技術訓練

内容： マイクロクレジットの提供、パリ・カルマーサハヤック財団と借り手のキャパシティ・ビルディング、最貧層のための災害基金の設置

農業サービス改革プロジェクト¹¹⁷

実施機関： 農業普及局 (Department of Agriculture Extension)、園芸輸出財団 (Horticulture Export Foundation)

承認日： 1999 年 9 月 14 日

融資額： 5 百万ドル

目的： 現場のニーズにあった農業普及手法の開発を目指した農業技術移転プログラムの改革

内容： 園芸輸出財団の技術サービス支援、NGOs、農業普及局、他政府関連機関の連携強化、圃場水管理、土壌肥培管理などの小規模実証事業

アジア開発銀行 (ADB: Asian Development Bank)

2006 年から 2010 年を対象期間とした国別戦略とプログラム¹¹⁸では、バングラデシュ政府の貧困削減戦略文書に沿って、経済成長、社会開発、グッドガバナンスの分野を支援することとし、以下の戦略を設定している。

¹¹⁵ World Bank (2003) Updated Project Information Document.

¹¹⁶ World Bank (2002) Project Information Document.

¹¹⁷ World Bank (1998) Project Information Document.

¹¹⁸ Asian Development Bank (2005) Country Strategy and Program: Bangladesh.

- ① 民間セクター主導の成長と雇用のための投資環境の改善
- ② 貧困層のエンパワメントのための社会開発
- ③ 主要なガバナンスの課題への取り組み

農業・天然資源分野では、穀物生産の強化・多様化・付加価値、食糧の安全保障、農村での農業外産業振興、圃場－市場の連携強化、農業とアグリビジネスの成長による農業・農業外雇用の創出、を優先課題としている。以下に農業・農村開発案件の事例を3つ紹介する。

第2次参加型畜産開発プロジェクト¹¹⁹

実施機関： パリ・カルマーサハヤック財団（PKSF: Palli Karma-Sahayak Foundation）、畜産サービス局（Department of Livestock Services）

承認日： 2003年

融資額： 20百万ドル

目的： 北西部の20郡の農村貧困層を対象とした畜産関連事業の活性化による貧困削減

内容： 生計活動を管理する能力を強化するための研修、マイクロファイナンスと技術支援サービスの提供、畜産サービス局の能力強化

農村インフラ改善プロジェクト¹²⁰

実施機関： 地方行政技術局（LGED: Local Government Engineering Department）

承認日： 2002年

融資額： 60百万ドル

目的： 南西部の16郡での農村インフラ整備を通じた経済発展と貧困削減の促進

内容： 農村道路の補修、市場、船着場、ユニオン委員会事務局などの農村インフラの改修、農村インフラの維持管理の強化、地方行政技術局の能力強化

農村生計プロジェクト¹²¹

実施機関： バングラデシュ農村開発公社（BRDB: Bangladesh Rural Development Board）

承認日： 1998年

融資額： 42.6百万ドル

目的： 持続可能な農業・農業外雇用の創出による貧困削減の推進と、農業組合の成功体験のマイクロファイナンス組織への適用

内容： 土地なし貧困層の組織化とマイクロファイナンスの提供、雇用創出のための技術訓練、持続的マイクロファイナンスサービスのための制度構築

¹¹⁹ ADB (2003) Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to the People's Republic of Bangladesh for the Second Participatory Livestock Development Project.

¹²⁰ ADB (2002) Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to the People's Republic of Bangladesh for the Rural Infrastructure Improved Project.

¹²¹ ADB (1998) Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan and Technical Assistance to the People's Republic of Bangladesh for the Rural Livelihood Project.

英国国際開発省 (DFID: Department for International Development)

2003年から2006年を対象期間とした国別援助計画¹²²は、2003年に策定されたバングラデシュ政府の経済成長・貧困削減・社会開発戦略¹²³を基礎として、以下の7つの優先課題に集中的に取り組むとしている。

- ① 貧困層を対象とした民間雇用の拡大と質の向上を支援する環境整備
- ② 地域・国家レベルの陸上交通の強化
- ③ 妊産婦死亡率の低下に向けた総合的人権に基づくアプローチの支援
- ④ 女性と女児の食糧、衛生的な水、衛生施設へのアクセス改善の支援
- ⑤ 普遍的初等教育のための国家プログラムの支援
- ⑥ 貧困層支援グループへの資源、サービス、権利に関する支援
- ⑦ 公共部門の説明責任と貧困層への対応の強化に関する活動の支援

農業・農村開発分野の援助では、BRAC¹²⁴やPROSHIKA¹²⁵などのNGOsの活動への資金提供も実施している。以下に2つの事例を紹介する。

チャール生計プログラム¹²⁶

実施機関： 農村開発組合局 (Rural Development and Cooperative Division) のもとでコンサルタントチームによる実施

開始時期： 2002年

予算： 500百ポンド

目的： チャールと呼ばれる河岸、海岸沿いに居住する最貧層グループの貧困削減

内容： インフラ整備、生計向上活動、コミュニティの地域計画への参加

稲作研究支援を通じた貧困削減プロジェクト¹²⁷

実施機関： 国際稲研究所 (IRRI: International Rice Research Institute)

開始時期： 2002年

予算： 9.5百ポンド

目的： 貧困農家と消費者の雇用、所得、食糧の改善と国内米生産の増加

内容： 貧困農家向けの稲生産技術の開発、国家農業研究システムの改善、主要な政策課題への関心喚起、稲研究の実証事業

¹²² DFID (2003) Bangladesh: Country Assistance Plan 2003-2006.

¹²³ Government of Bangladesh (2003) Bangladesh: A National Strategy for Economic Growth, Poverty Reduction and Social Development.

¹²⁴ BRAC <http://www.brac.net/>

¹²⁵ PROSHIKA <http://www.proshika.org/>

¹²⁶ DFID Bangladesh website <http://www.dfidbangladesh.org/>

¹²⁷ ditto

6.2 援助協調

バングラデシュでは、農業・農村開発に限らず、援助全般に、共通国別援助戦略のもとで4つの主要ドナー（世銀、ADB、日本、DFID）が大まかな役割分担を決めている。各分野にリードドナーがあり、農業・農村開発は世銀がリードドナーである¹²⁸。

農業・農村開発分野では、積極的な連携というよりは、ドナー間でのすみ分けができていく状況にある。農村基盤整備では、これまでSIDA、世銀、ADB、日本を含む約20の援助機関が地方行政技術局（LGED）を支援してきた。なかでも農村道路網と関連施設の事業に支援が集中している。LGEDの能力強化については、主にSIDA、ADB、JICAが支援してきた。全般的に各援助機関は相互に補完しながらLGEDの能力強化を支援してきたといえる¹²⁹。これらのドナーは、それぞれその場でできる事業を支援することですみ分けている。LGEDが事業を各ドナーに振り分けている。近い時期や場所に支援が重なっている場合には、ドナーが直接話し合うこともある。大ファリドプール農村インフラ整備事業では、インフラ整備をJBICとADBが、技術協力をSIDAとIFADがというように、複数のドナーが支援している¹³⁰。

地域的なすみ分け以外にも、相互の協力の成果を活用するという連携もある。例えば、農村開発技術センター機能強化計画では、Roughness Index¹³¹を使って既存アスファルト道路の破損状況や凸凹状況を適切に把握し、その結果を維持管理計画に反映させるという活動を実施してきた。今後、世銀とJBICの融資を活用し、管轄する全国すべてのアスファルト道路を対象としたRoughness Indexを用いた道路状況の実態調査をLGEDが実施することになっている¹³²。

一方、地方行政分野はドナーがやや競合している傾向がある。日本のほかにもUNDPなどが地方行政の支援をしており、それぞれの地方行政・住民参加モデルをつくっている。リンクモデルと類似のアプローチとして、UNDPのシラジコンジ地方ガバナンス開発基金やSIDAの地方自治能力開発イニシアティブなどがあげられる¹³³。これらのドナーとは情報交換やセミナーの実施などを行っている。農業・農村開発分野でセクターワイドアプローチを導入しようという流れは具体化しておらず、各ドナーは個別に調整している状況である¹³⁴。

¹²⁸ 外務省バングラデシュ担当からの聞き取り

¹²⁹ 日本政府・バングラデシュ政府合同評価（2006）バングラデシュ・インフラ分野における被援助国との合同評価報告書：日本語要約

¹³⁰ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

¹³¹ 路面の平たん性、つまり粗さを表す指標のひとつ。車両に測定輪をつけると、路面の凸凹で測定輪が上がり下がりするが、そのどちらかの合計を加算して、距離で割ったもので、1 km あたり何 cm という表し方をする。（出所：株式会社佐藤渡辺 <http://www.watanabesato.co.jp/>）

¹³² JICA 農村開発部（2005）バングラデシュ国農村開発技術センター機能強化計画終了時評価調査報告書

¹³³ JICA アジア第二部（2004）バングラデシュ人民共和国住民参加型農村開発行政支援計画終了時評価調査報告書

¹³⁴ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

7. 知見の周辺国への活用、南南協力の可能性

7.1 知見の蓄積・活用

JICAは1986年～90年に実施した研究協力「農業・農村開発」で、地方行政と村が有機的につながっていないことを確認した。引き続き1992年～95年に実施した研究協力「農村開発実験」では、地方行政と村を結ぶ農村開発アプローチ「リンクモデル」をパイロット村にて試行した¹³⁵。このような長期の経験を通じて、日本はバングラデシュの地方行政・住民参加についての理解を深めており、その知見を続いた協力の活用している。具体的な事例としては、2006年度中に事前評価調査を実施することが検討されている農村開発技術センター機能強化計画2でも、これまでの協力で蓄積された住民参加型の計画手法を取り入れてはどうかという議論がある。また、大ファリドプール農村インフラ整備事業に技術協力専門家を配置して、参加型手法によるインフラ整備を実施している¹³⁶。

7.2 知見の他国への活用・南南協力の可能性

LGEDは技術力があるが、農村道路の整備は特別な技術ではない。効率的かつ効果的な組織運営については、国によって組織体制や政治的・文化的背景なども異なるため、他国に移転することは難しいとの意見が関係者から聞かれた¹³⁷。ローカルガバナンス・住民エンパワメントについては、類似する行政システムを持っている南西アジアの国で、相互に学びあう機会をつくる可能性は考えられるとのことである¹³⁸。

¹³⁵ JICA アジア第二部（2003）バングラデシュ人民協和国住民参加型農村開発行政支援計画中間評価報告書

¹³⁶ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

¹³⁷ JBIC バングラデシュ担当者からの聞き取り

¹³⁸ JICA バングラデシュ事業担当者からの聞き取り

巻末資料 3 途上国における農業・農村開発援助の実績－ガーナ

1. ガーナの農業・農村開発の現状、課題、政策

1.1 貧困の概況

1990年代に、ガーナの貧困状況は着実に改善した。1992年には国家貧困ライン未満の人口比率は51.7%であったが、1999年には39.55%に減少している。同時期に、極度の貧困層も36.4%から26.8%に減少している。ただし、地域、性別、職業の違いによる所得格差は依然として解消されていない。職業別でみると、食糧を生産している農民の貧困率が、すべての職業グループの中で最も高い¹³⁹。

地域的な分布では、ガーナの貧困層の多くが北部サバンナ地域に集中しており、また南部森林地帯の農村地域の貧困率も比較的高い。

表 1.1 地域別最貧層の分布

| 地域 | 地域人口に占める最貧困層の割合 (%) |
|-----------|---------------------|
| アクラ | 1.7 |
| 沿岸都市部 | 14.3 |
| 森林地帯都市部 | 10.9 |
| 北部サバンナ都市部 | 27.1 |
| 沿岸農村部 | 28.2 |
| 森林地帯農村部 | 21.2 |
| 北部サバンナ農村部 | 59.3 |
| ガーナ全体 | 26.8 |

出所：AICAF（2004）農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書

1.2 農業・農村の概況

ガーナは西アフリカ中央部に位置し、南部の平野から中部・北部の盆地に行くにつれ、熱帯雨林気候からサバンナ気候へと変化する。この国を代表する伝統的な最重要作物はカカオ豆であり、その他の換金作物にはコーヒーやバナナがある。自給用作物はコメ、トウモロコシ、ミレット、ソルガムなどである。国土の60%は林地または森林であり、木材輸出は1980年代に増大したが、森林伐採が進行した。水産業は、ギニア湾に面しているため漁場に恵まれており、国内需要の大部分を満たしている¹⁴⁰。

¹³⁹ Government of Ghana (2003) Ghana: Millennium Development Goals Report.

¹⁴⁰ 農林水産省「ガーナの農林水産業概況」 http://www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_ghana.htm

表 1.2 主要生産物（2005 年）

| 順位 | 生産物 | 生産高 (単位：千ドル) | 生産量 (単位：千トン) |
|----|----------|-----------------|-----------------|
| 1 | ヤムイモ | 785,419 | 3,893 |
| 2 | キャッサバ | 701,779 | 9,739 |
| 3 | カカオ豆 | 566,852 | 736 |
| 4 | プランテーション | 528,098 | 2,381 |
| 5 | ピーナッツ | 188,294 | 390 |
| 6 | タロイモ | 185,436 | 1,800 |
| 7 | メイズ | 134,516 | 1,158 |
| 8 | 狩猟肉 | 93,341 | 57 |
| 9 | とうがらし | 93,173 | 270 |
| 10 | オールスパイス | 65,344 | 22 |
| 11 | オレンジ | 52,722 | 300 |
| 12 | コメ（籾） | 51,507 | 242 |

出所：FAO 統計

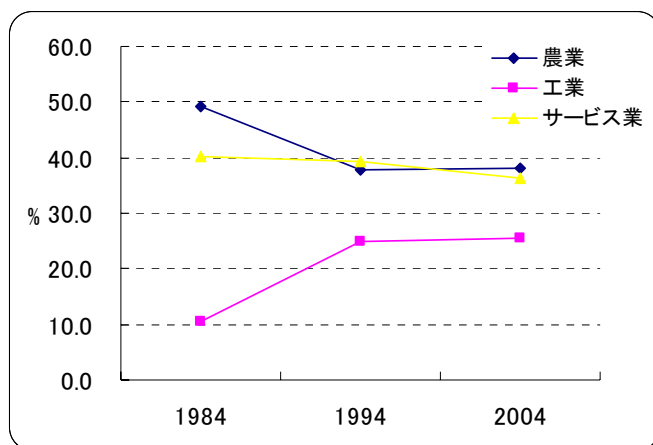
ガーナの総人口は 2100 万人あまりであり、54%が農村部に居住している。農業はGDPの 4 割近くを占めるガーナの基幹産業である¹⁴¹。特にカカオ豆は輸出全体の 3 分の 1 を占めるガーナの中心的な農産物である。

表 1.3 GDP に占める各産業の割合 (%)

| | 1984 | 1994 | 2004 |
|-------|------|------|------|
| 農業 | 49.2 | 37.8 | 38.1 |
| 工業 | 10.6 | 24.9 | 25.5 |
| サービス業 | 40.2 | 39.3 | 36.3 |

出所：World Bank (2005) Ghana at a glance

<http://www.worldbank.org/>



穀物の自給率を見ると、1996 年の 109.2%から 2005 年には 71.2%に減少している。この背景には、穀物生産量の増加に比べて穀物消費量（特にコメ、小麦）の増加が多く、不足分を輸入に頼っている状況がある。一方で、栄養不足人口の割合は、1995 年から 1997 年の平均値の 18.0%から、2001 年から 2003 年の平均値の 12.0%に改善する傾向が見られる¹⁴²。

¹⁴¹ World Bank (2005) Ghana at a glance <http://www.worldbank.org/>

¹⁴² 国連統計局 ミレニアム開発目標指標 <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

表 1.4 穀物自給率

| | 1996年 | 2005年 |
|----------------------------------|--------|-------|
| 穀物生産量 (1,000 トン) | 1,770 | 1,942 |
| 食糧としての穀物消費量 (1,000 トン) | 1,621 | 2,728 |
| 穀物自給率 (穀物生産量/食糧としての穀物消費量×100) | 109.2% | 71.2% |

出所：FAO 統計より加工

備考：穀物は小麦、コメ、大麦、メイズ、ライ麦、オーツ麦、雑穀、モロコシ等を含む。

1.3 農業・農村開発の課題

食糧作物を生産する農家の貧困率は、他の経済活動に従事するグループと比較して高い。1990年代には輸出作物を生産する農家と給与所得者の貧困状況は大幅に改善したが、食糧作物を生産する農家の状況はほとんど改善されなかった¹⁴³。食糧生産農家の貧困率が高い理由として、平均的な耕作地の規模が小さいこと（1.2ヘクタール未満）、平均的な食糧作物の農家は生產品市場へのアクセスが限られていること、肥料や農薬、高収量品種の種子、灌漑技術などをほとんど利用していないことなどがあげられる。このような小規模農家が農産物の約80%を生産している¹⁴⁴。

農家の経営規模は約60%が1.2ha以下の農家で自給的な小農である。また2ha以下の経営規模の農家は全体の85%を占める。主要作物は1996年の作付面積別にみると、国民の主食であるメイズ、キャッサバ、ソルガム、ミレット、ココヤム、プランテン（バナナの種類）、コメの順で、これらが農業生産の大半を占めている。基本的には天水農業であり、一部地域では多雨期と小雨期の二期作が可能であるが、降雨量の面から小雨期での作付けにはリスクがある。¹⁴⁵

1.4 農業・農村開発の政策

1990年代の農業開発政策は、中期農業開発計画（MTADP: Midterm Agricultural Development Programme）に基づいており、民間主導誘導型の農業成長を前提として、政府の市場への介入を極力排除し、政府と民間部門の役割の見直しを軸としている。この計画で示されている農業セクターの基本方針は以下の通りである¹⁴⁶。

- 国民全体にバランスのある栄養の提供
- 地方における就業機会の創出
- 輸出振興、輸入代替品目の生産振興等による貿易収支の改善
- 原料としての農産物供給等による農業と工業との連携強化
- 農業振興を通じた均整のとれた地域開発

¹⁴³ JICA (2002) ガーナ国別援助検討会報告書

¹⁴⁴ Government of Ghana (2003) Ghana Poverty Reduction Strategy 2003-2005: An Agenda for Growth and Prosperity.

¹⁴⁵ 農林統計協会 (2002) 農業技術協力 ODA/NGO : 実践現場からのアプローチ

¹⁴⁶ JICA (2001) プロジェクト研究 アフリカ農村開発手法の作成 第3年次報告書 別冊 ガーナ国「灌漑農業開発計画における開発調査」に係る調査研究

これらの目標を達成するための具体的な対応策は、次の通りとされている。

- 耕畜連携、輪作、肥料活用による土壌肥沃度の維持、品種改良や病害虫駆除を通じた生産性の向上
- 普及サービス、加工及び市場設置の改善を通じた小農支援
- 小規模灌漑開発、既存の灌漑施設の有効利用
- 試験研究と普及サービス、市場と貯蔵施設整備、肥料と種子の流通システム整備、農村道路整備などに関する支援強化

中期農業開発計画に続いて、農業分野で年間 6%の成長率を達成することを目標として、「農業成長及び開発の促進戦略」(Accelerated Agricultural Growth and Development Strategy /AAGDS/ 2001-2010) が以下の 5 つの要素を中心として策定された。

- 市場へのアクセスの改善を通じた作物の振興
- 持続的自然資源管理技術の開発と技術へのアクセスの改善
- 農業資金サービスへのアクセスの改善
- 農村インフラの改善
- 人材と組織の能力向上

さらに、2002 年には食糧農業セクター開発計画 (Food and Agriculture Sector Development Policy /FASDEP/) が策定され、農業成長開発戦略に包括的な政策フレームワークを提供し、農業開発分野の活動をセクターワイドアプローチで管理することを進めている¹⁴⁷。

2. 日本の援助の対応と動向

経済運営の失敗や民族対立などさまざまな理由で内戦状態に陥る近隣諸国の間にあって、ガーナは民主的政治と経済開発・貧困削減が両立することを示す事例となることが期待される。また、ガーナ政府は貧困削減戦略策定時から一貫して、現在ドナーの資金で手当てされている貧困削減関連の行政・事業を、ガーナ自身の経済成長によって生み出される独自財源で維持していくことを目標としている。これは日本の対アフリカ支援に際しての重点事項に沿っており、ひとつのモデルケースとして支援していく意義が高い¹⁴⁸。

2.1 国別援助計画

2006 年に改定された対ガーナ国別援助計画では、対ガーナ支援の基本的開発目標を、ガーナ政府が進めている GPRS/GPRSII が目指す「貧困削減を伴った経済成長」とし、「自立的経済成長のための、人造りと経済社会基盤を含む基本環境の整備」を重視した支援を展開するとしている。「貧困削減をともなった経済成長」を実現するために、日本が重点を置いて

¹⁴⁷ Ministry of Food and Agriculture (2002) Food and Agriculture Sector Development Policy.

¹⁴⁸ 外務省編 (2005) 政府開発援助 (ODA) 白書

支援すべき重点開発課題として、「地方・農村部の活性化」と「産業育成」が選定されている。

「地方・農村部の活性化」については、小規模農家の生活基盤を強化し、所得向上を図るため、これら農家の生産性向上や基盤整備、農産物加工・流通までを視野に入れた「農業振興」プログラムに重点的に取り組むとともに、農工間の連携を促進し、「産業育成」も念頭においた支援を行う。また、貧困からの脱却を図り、成長を目指す前提として、保健医療や教育を中心とする社会サービスを改善する「基礎生活改善」プログラムに重点的に取り組むとしている。戦略プログラム1：農業振興では、以下の重点協力領域が設定されている。

戦略プログラム1：農業振興

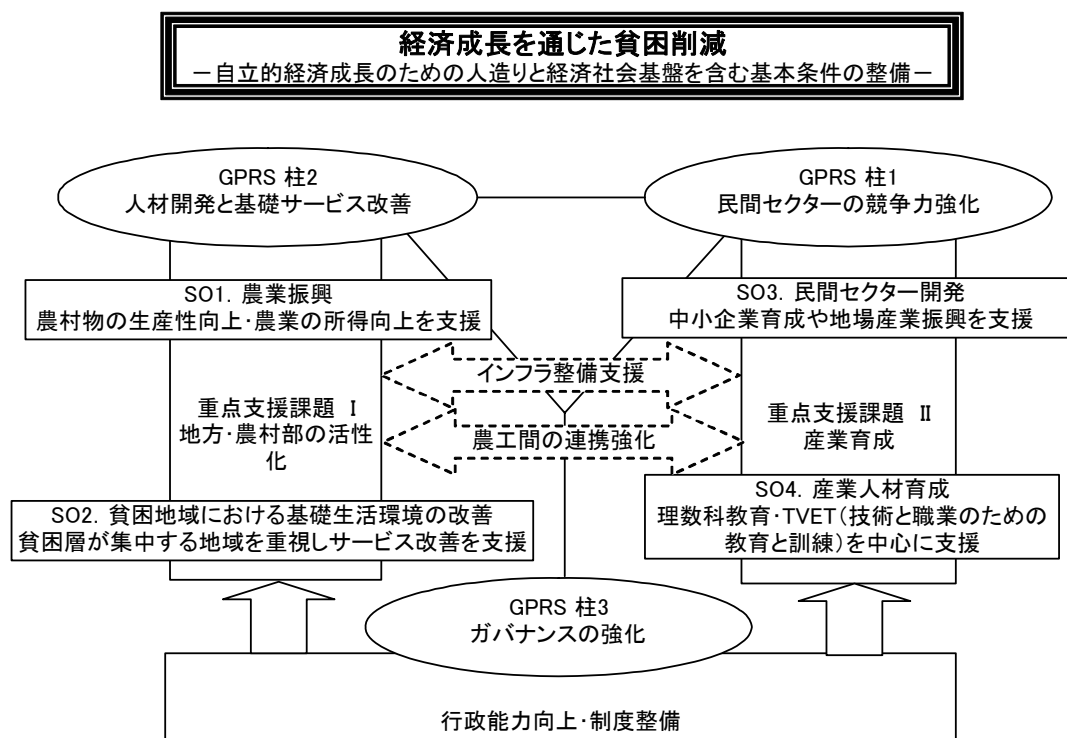
〈重点協力領域〉

農業生産性向上：農産物の生産性向上を図るために、生産、収穫後処理から流通に至るまでのボトルネックを特定した上で、灌漑施設・排水施設整備などの生産基盤強化、研究機関の生産技術研究、農民主体の営農システムの構築、それらの普及に向けた普及員や農民の能力開発・組織化への支援に重点的に取り組む。

ポスト・ハーベストの改善：小規模農家の収入増加を図るために、農工間の連携にも留意し、収穫後処理技術向上、品質管理や農産物加工への支援に取り組む。

関連インフラ整備：本戦略プログラムを進める上で相乗効果を図る観点から、農産物を消費地へと輸送するための道路・橋梁整備や地方電化の推進などのインフラ整備及びそれに係る計画策定・維持管理などの実施能力改善に重点的に取り組む。

図 2.1 対ガーナ国別援助計画 協力図



出所：外務省（2006）対ガーナ国別援助計画

対ガーナ国別援助計画の協力マトリクスでは、戦略プログラムごとに成果測定指標を設定している。この指標はガーナ第2期貧困削減戦略書（GPRS-II）の開発マトリクスの指標を採用している。農業振興プログラムでは、次ページの協力マトリクスのように、期待される成果ごとに成果測定指標が決められている。

表 2.1 協力マトリクス：農業振興

| GPRS | 国別援助計画 | GPRS | 国別援助計画 |
|-------------------------------|---|--|--|
| 柱/重点領域 | 戦略プログラム | 期待される成果 | 成果測定指標 |
| 柱1:民間セクターの競争力強化 農業の近代化 | 農業振興 | 農業・畜産・水産養殖の生産性向上 | 土地・労働生産性、主要農産物・畜産物・水産養殖の生産性 非伝統的農産物輸出 |
| | | 農家所得の向上及び食糧安全保障の向上 | 収穫後処理指数 主要作物の供給量(農作物・畜産物・水産物) 農家所得 世帯のエンゲル係数 |
| インフラ整備 | 農産物の生産性向上及び小規模農家の収入増加を図るため、生産基盤強化、農民の能力開発・体制強化、農工間の連携、農産品加工等に取り組むとともに、これらとの相乗効果を高めるためにインフラ整備を支援 | 農業投資のリスク軽減 | 灌漑用耕地面積の割合 農産物・畜産物・水産物の加工率 適正農業技術を適用した農家比率 機械化、金融、市場情報等へのアクセス(例:農家当たりのトラクター数) |
| | | 運輸インフラ及びその機能の信頼性・多様性の改善 | 3つのクラス(農道、都市道、高速)道路の維持管理/修復された道路の距離数 道路セクタープログラムにおける「道路状況指数」 港からの荷揚げに伴う痛感手続きにかかる平均日数 輸送インフラへの投資価値 |
| | | エネルギー供給及び貧困層のエネルギーへのアクセスに関する信頼性・多様性の改善 | エネルギー(電気、LPガス、石油)の年間1人あたり消費量率 1消費者あたりの年間エネルギー不足平均時間によるエネルギー供給の信頼性 |
| | | 重要経済分野におけるICTの統合及び利用拡大 経済の全分野に対する科学・研究の適用拡大 | ICTセクターへの投資額 科学・研究への投資増大 零細中小企業による改善技術の適用率 |

出所：外務省（2006）対ガーナ国別援助計画

国別援助計画の改定にあたり、JICAが実施した7分野の援助計画基礎調査の結果を活用したセクターレビューの実施、外務省からの2回の政策協議ミッションの派遣、日本-ガーナ間でのテレビ会議の実施、財務省、他ドナー、NGOへの説明と意見交換などを実施した。ガーナはバングラデシュやエチオピアと並んで外務省の戦略改定モデル国に指定されていたこともあり、外務省も対ガーナ国別援助計画改定に非常に力を入れていた¹⁴⁹。

国別援助計画の改定にあたっては、「成果主義」と「選択と集中」が重要な概念とされた¹⁵⁰。

2.2 JICA 国別事業実施計画

2004年度から開始された国別援助計画策定作業で、先方政府の計画との整合性、これま

¹⁴⁹ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁵⁰ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

での対ガーナ協力の経験や、日本による協力の比較優位などを踏まえて、自立的経済成長のため、また人作りと経済社会基盤を含む基本的条件の整備のために「経済成長を通じた貧困削減を実施する」ことを対ガーナ援助の目標としている。そして「人間の安全保障」の観点から、地方農村部の貧困を削減し、地域格差や成長につなげる環境づくりを行う「地方農村部の活性化」と、国際市場も視野に入れた競争力強化により、ガーナの中・長期経済成長に貢献するため「産業育成」を援助重点課題として設定した。また、これらの課題にセクター横断的に対処するために「行政能力の向上・精度改善」にも取り組む。

「地方農村部活性化」に含まれる「農業生産性向上」では、農産物の生産性向上を図るために、生産、収穫後処理から流通に至るまでのボトルネックを特定した上で、灌漑施設・排水設備などの生産基盤強化、研究機関の生産技術研究、農民主体の営農システムの構築、それらの普及に向けた普及員や農民の能力開発・体制強化への支援に重点的に取り組むとしている¹⁵¹。

図 2.2 JICA 国別事業実施計画での農業・農村開発の位置付け



¹⁵¹ JICA (2006) 平成 17 年度版国別事業実施計画 (平成 18 年 3 月改定) ガーナ共和国

出所：JICA（2006）平成 17 年度国別事業実施計画（平成 18 年 3 月改定）ガーナ共和国

平成 17 年度の国別事業実施計画は、対ガーナ国別援助計画の改定を受けて、援助計画に沿った形で策定されている。JICA 国別事業実施計画の策定にあたり、財務省をガーナ政府側窓口とし、現地 ODA タスクフォースとして定期的な会合を開くなど、十分な調整を行っている。また、7 分野の援助計画基礎調査（農業、保健、産業、道路、エネルギーなど）を通じて、各セクターの関係省庁とも理解の共有化を図りつつ、事業計画の改定に努めている。一方で、ガーナ政府の事業実施計画への理解を深めるための対話方法には改善の余地があるとの見解が関係者から聞かれた¹⁵²。

灌漑、稲作中心の協力姿勢は過去 10 年間にそれほど変化していない。ただし今後は、灌漑開発公社（GIDA）に対する協力で一定の成果を達成したことと、GIDA の管轄する灌漑地区の全国の農地に占める割合が非常に限られた面積であることから、カウンターパートを食糧農業省や他の農業研究所に広げて、地域的にも北部に拡大する方向にある。コメ総合生産・販売調査（開発調査）は、協力拡大の戦略を確かめる目的もあって実施されている¹⁵³。

3. 援助活動の結果・成果

3.1 対象案件リスト

日本の対ガーナ農業・農村開発援助の中心は、灌漑農業開発である。1998 年の個別専門家派遣以来、日本はガーナに対する灌漑農業分野への技術協力を実施している。ガーナ政府が日本の技術協力に求めたのは、1) 既存灌漑地区の機能回復、2) 農民自身による施設運営維持管理の促進、3) 小規模農家のための持続的な営農体系の確立、4) 農民に対する灌漑開発公社の技術支援体制強化であった¹⁵⁴。ガーナのケーススタディでは過去 10 年に実施された以下の 4 つの農業関連の案件を対象とした。

表 3.1 対象案件リスト

| 案件名 | 協力期間 | 実施機関 | 相手国実施機関 | スキーム |
|-------------------|------------------------|------|---------|----------------|
| 1 既存灌漑施設改修計画 | 1995 年－1997 年 | JICA | 灌漑開発公社 | 技術協力 (開発調査) |
| 2 灌漑小規模農業振興計画 | 1997 年 8 月－2004 年 7 月 | JICA | 灌漑開発公社 | 技術協力 (技プロ) |
| 3 灌漑施設改修計画 | 1998 年 | 外務省 | 灌漑開発公社 | 無償資金協力 |
| 4 農民参加型灌漑管理体制整備計画 | 2004 年 10 月－2006 年 9 月 | JICA | 灌漑開発公社 | 技術協力 (技プロ) |

出所：評価チーム作成

¹⁵² JICA ガーナ事務所農業・農村開発担当所員質問票回答

¹⁵³ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁵⁴ JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

3.2 農業・農村開発分野の援助の投入・実績

日本の対ガーナ援助(1996年-2005年)は、以下の表に示すとおり、援助総額では世界銀行に次ぐ第2位、農業分野では第5位である。1996年から2004年までの年度別・援助形態別実績をみると、年間15億円から25億円程度の技術協力と、年間7億から数十億の間の無償資金協力が継続的に実施されている。一方で、円借款は1999年以降の実績はなく、2004年に1000億円の債務が免除されている。農業分野の実績では、1996年の368万ドルから2004年の283万ドルまで、年ごとの変化はそれほど大きくないが、傾向としてはわずかに減少しているように見られる。

表 3.2 主要ドナーの援助実績

(1996年-2005年) (単位：百万ドル)

| ドナー | 金額 |
|------------|---------|
| 1 世界銀行 | 1,981.3 |
| 2 日本 | 1,605.7 |
| 3 英国 | 1,405.4 |
| 4 ヨーロッパ共同体 | 611.9 |
| 5 アフリカ開発銀行 | 554.6 |
| 6 米国 | 477.3 |
| 7 オランダ | 432.8 |
| 8 デンマーク | 389.4 |
| 9 ドイツ | 345.8 |
| 10 カナダ | 326.5 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

表 3.3 主要ドナーの農業分野の援助実績

(1996年-2005年) (単位：百万ドル)

| ドナー | 金額 |
|------------|-------|
| 1 アフリカ開発銀行 | 121.2 |
| 2 カナダ | 108.1 |
| 3 世界銀行 | 84.1 |
| 4 英国 | 61.7 |
| 5 日本 | 39.4 |
| 6 ヨーロッパ共同体 | 29.0 |
| 7 ドイツ | 20.5 |
| 8 国際農業開発基金 | 20.0 |
| 9 米国 | 17.5 |
| 10 オランダ | 16.7 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

表 3.4 ガーナに対する ODA 実績

(円借款・無償資金協力年度 E/N ベース、技術協力年度経費ベース) (年度、単位：億円)

| 種類 | 1996年 | 1997年 | 1998年 | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------------------|------------------|------------------|------------|
| 技術協力 | 15.44 | 18.64 | 19.38 | 18.95 | 23.98 | 21.95 (20.57) | 17.79 (16.96) | 15.55 (14.64) | 17.64 |
| 無償資金協力 | 27.43 | 45.42 | 57.11 | 25.78 | 40.20 | 7.42 | 16.76 | 22.19 | 25.27 |
| 円借款 | 0 | 102.87 | 96.51 | 59.91 | - | - | - | - | (1,046.78) |
| 合計 | 42.87 | 166.93 | 173 | 104.64 | 64.18 | 29.37 | 34.55 | 37.74 | 42.91 |

注) 1. 年度の区分は、円借款と無償資金協力は原則として交換公文ベース（ただし無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款と無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績と各府省庁・各都道府県などの技術協力経費実績ベースによる。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。

4. 2001年－2003年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2000年度と2001－2003年度の()内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示している。

出所：外務省 政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2005 より加工

表 3.5 我が国の農分野援助実績 (単位：百万ドル)

| 1996年 | 1997年 | 1998年 | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 3.68 | 17.88 | 5.84 | 3.07 | 3.71 | 0.00 | 0.00 | 2.42 | 2.83 |

出所：DAC 統計より加工

3.3 ガーナ政府の食糧増産政策

ガーナでは、コムギとコメを除いてトウモロコシ、ミレット、ソルガム、キャッサバ、ヤムイモなどの食糧の自給はほぼ達成されている¹⁵⁵。コメは食糧として、また収入源としても重要な作物である。2003年時点の1人あたり年間コメ消費量は約20kgであるが、コメの需要は着実に増大している。コメの年間輸入量が約30万トン、輸入金額は1億ドルにのぼる¹⁵⁶。ガーナ国内でのコメの消費量は、都市化と中産階級の拡大により年々増加しているが、生産が追いついていない状況にある。コメの輸入に必要な外貨支出を減らすためにも、コメの増産がガーナ政府の重要な政策となっている。しかし、国外から輸入されるコメの価格が低くなってきていることから、国内で生産されるコメが輸入米との競争に勝てないことと、国内で生産されるコメの価格も低く抑えられる傾向にあることにより、コメの生産は伸び悩んでいる。

3.4 灌漑農業の概要

ガーナの灌漑開発は、1960年代に始まり、現在までに約1万9000haが開発された。そのうち政府による開発は約9000haであり、全国に22カ所の公共灌漑地区がある。ガーナ政府

¹⁵⁵ 国際農林業協力協会 (2004) 農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書－農林水産業開発の課題と我が国農林水産業協力の基本的な方向－ガーナ共和国

¹⁵⁶ 国際農林業協力協会 (2004) 農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書－農林水産業開発の課題と我が国農林水産業協力の基本的な方向－ガーナ共和国

には財政的、技術的能力が不足していたため、これらの灌漑地区の開発のほとんどは、中国、旧ソ連、台湾、日本、韓国などの二国間協力や、国連食糧農業機関、世界銀行などの国際機関の支援で実施されてきた。灌漑の開発規模は小さく、全灌漑面積の1万9000haは、農地面積530万haの約0.36%にすぎない¹⁵⁷。

表 3.6 公共灌漑地区の概要（2003年6月30日時点）

| No. | 地区名 | 開発面積 (ha) | 実灌漑面積 (ha) | 灌漑タイプ | 対象作物 | 備考 |
|-----|---------------|-----------|------------|---------|------|---------|
| 1 | Ashaman | 155 | 56 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 2 | Dawhenya | 200 | 150 | ポンプと重力式 | 稲 | |
| 3 | Kpong | 2,786 | 616 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 4 | Weija | 220 | 0 | ポンプ | 野菜 | 灌漑農業を放棄 |
| 5 | Afife | 880 | 880 | 重力式 | 稲 | |
| 6 | Aveyme | 60 | 0 | ポンプと重力式 | 稲 | 灌漑農業を放棄 |
| 7 | Kpando Torkor | 40 | 6 | ポンプ | 野菜 | |
| 8 | Mankessim | 17 | 17 | ポンプ | 野菜 | |
| 9 | Okyereko | 81 | 42 | 重力式とポンプ | 稲 | |
| 10 | Subinja | 60 | 6 | ポンプ | 野菜 | |
| 11 | Tanoso | 64 | 15 | ポンプ | 野菜 | |
| 12 | Sata | 34 | 24 | 重力式 | 野菜 | |
| 13 | Akumadan | 65 | 0 | ポンプ | 野菜 | 灌漑農業を放棄 |
| 14 | Anum Valley | 89 | 0 | ポンプと重力式 | 稲 | 灌漑農業を放棄 |
| 15 | Amate | 101 | 0 | ポンプ | 稲 | 灌漑農業を放棄 |
| 16 | Dedeso | 20 | 8 | ポンプ | 野菜 | |
| 17 | Kikam | 27 | 0 | ポンプと重力式 | 稲 | 灌漑農業を放棄 |
| 18 | Bontanga | 450 | 390 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 19 | Colinga | 40 | 16 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 20 | Libga | 16 | 16 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 21 | Tono | 2,490 | 2,450 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| 22 | Ve | 850 | 500 | 重力式 | 稲と野菜 | |
| | Total | 8,745 | 5,192 | | | |

出所：JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

ガーナ政府は計画として年間 5000haの灌漑面積の新規拡大を目標としているが、実現は困難な状況のようである。世界銀行やアフリカ開発銀行も大規模灌漑事業に対しては支援をしなくなっており、新規開発はコミュニティ・ベースの小規模なものが主流を占めている¹⁵⁸。

2002年に策定された食糧農業省の食糧農業セクター開発計画（Food and Agriculture Sector Development Policy /FASDEP/）では、灌漑セクターについては以下の2つのアプローチを採用している。

1. 小規模灌漑：掘り抜き井戸などの簡易な貯水施設を提供することに重点を置き、小規模農家を対象受益者とする。

¹⁵⁷ JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

¹⁵⁸ 国際農林業協力協会（2004）農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書－農林水産業開発の課題と我が国農林水産業協力の基本的な方向－ガーナ共和国

2. 中規模・大規模灌漑：ダム、ポンプ場、分水施設、水路などの補修と新設を含む。アクラ平原の灌漑への予算を確保する。対象受益者は商業投資家であり、経済効率性を最大化するために官民パートナーシップを促進する。

灌漑小規模農業振興計画フォローアップの終了時評価調査団も、毎年 5,000ha の新規灌漑事業の開発を行い、2015 年までに延べ 100,000ha の新規灌漑開発を行うとしているガーナ政府の灌漑開発の目標は、具体的な灌漑政策を伴っていないと指摘している。一方で、灌漑開発公社が FAO の支援で灌漑政策を策定していることを評価し、この政策によって灌漑開発公社の自立発展性が確保されるのではないかという見通しを立てている¹⁵⁹。

3.5 日本の農業生産性向上支援政策

ガーナでは、1960 年代から EC などの協力により灌漑開発事業が開始され、その後、台湾、韓国、中国、日本が稲作を中心とした協力を実施してきた¹⁶⁰。1986 年の世銀によるレビューで、ガーナ灌漑農業は投資に見合った効果が発現していないと評価され、ガーナ政府は「既存灌漑地区の機能回復」と「農民自身による施設の運営維持管理の促進」を世銀から勧告された。この勧告を受けて、1990 年の中期農業開発計画では、「新規に灌漑開発事業を推進するのではなく、既存灌漑施設の改修・整備による機能回復とその生産性の向上、小規模灌漑農業の振興と農民参加による灌漑施設の運営・維持管理の促進を重視する」という政策方向を示している。このような背景から、1998 年の個別専門家派遣以来の日本の灌漑農業分野での一連の技術協力が開始された。ガーナ政府が日本の技術協力を求めたのは、既存灌漑地区の機能回復、農民自身による施設運営維持管理の促進、小規模農家のための持続的な営農体系の確立、農民に対する灌漑開発公社の技術支援体制強化であった¹⁶¹。

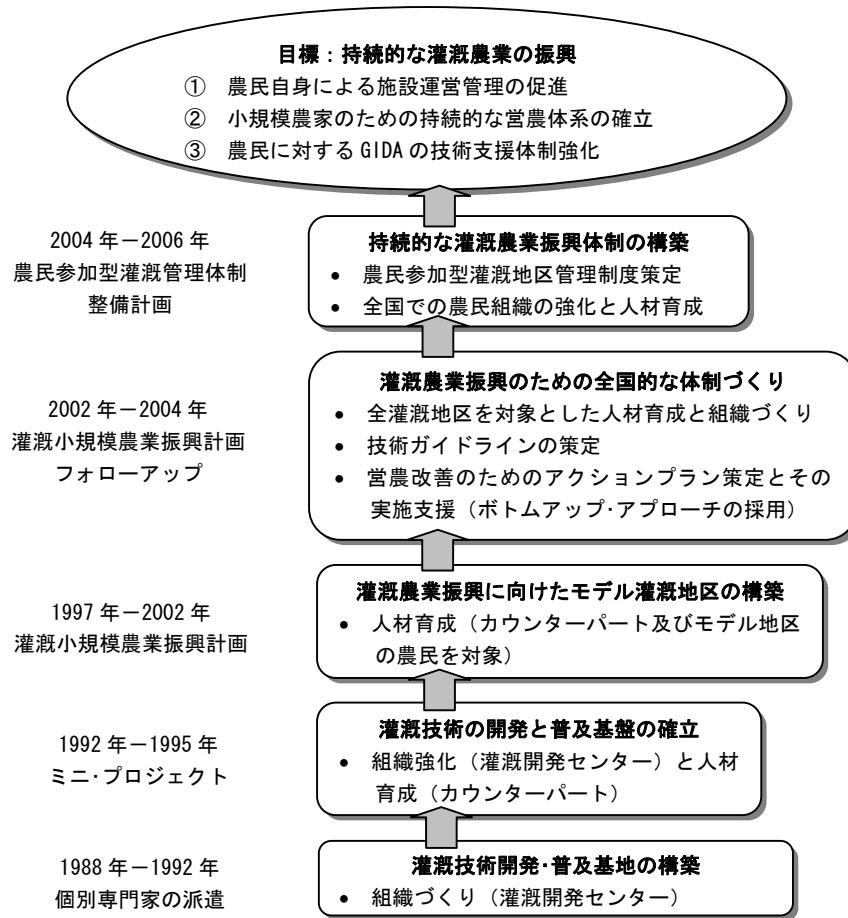
ガーナ灌漑農業に対する日本の支援は、灌漑開発公社（Ghana Irrigation Development Authority: GIDA）をカウンターパート機関として、1988 年の個別専門家派遣以来、2006 年まで技術協力が実施された。ガーナ灌漑農業振興支援を研究した「キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察」（JICA、2005）では、次ページの図に示されるように「持続的な灌漑農業の振興」という目標に向かって継続的にガーナを支援し、その結果、灌漑農業や振興に不可欠な組織づくり（灌漑開発センター、農民組織）や人材育成（カウンターパートや農民）などの面で具体的な成果を発現させたと評価している。また、ガーナでの JICA の灌漑農業への取り組みは、個人的かつ柔軟なアプローチでの技術支援から、灌漑開発センターを中心とした研究と研修を行うセンター・アプローチ、モデル地区でのパイロット事業を通じたモデル・アプローチ、そして全国展開を目指した地域戦略と体制作りを進める長期戦略アプローチへと変化してきたと分析している。

¹⁵⁹ JICA 農村開発部（2004）ガーナ灌漑小規模農業振興計画フォローアップ運営指導（終了時評価）調査団報告書

¹⁶⁰ 農林統計協会（2002）農業技術協力 ODA/NGO：実践現場からのアプローチ

¹⁶¹ JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

図 3.1 JICA 技術協力の取り組みの変遷の概観



出所：JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

ガーナでのコメは、換金作物であり自家消費用の作物でもあるため、所得向上と食糧の安全保障の両面から貧困削減に貢献すると考え、対ガーナ国別援助計画（2006年改定）では、「ガーナ国産米振興プログラム」が策定された。

灌漑開発公社は、ガーナ全体の灌漑開発候補地の調査、施設の設計と施工、灌漑事業区の運営管理、農民に対する営農技術の普及を担当する、食糧農業省の管轄下の政府組織である。ガーナでは、灌漑開発公社（GIDA）がインベントリー調査、灌漑施設設計、灌漑農業技術研究、農民への指導などの灌漑開発関連事業を一手に担う存在である。そのためにGIDA職員の技術能力向上は重要であり、技術協力のカウンターパートとしては適切な組織であったと考えられている¹⁶²。

ただし、灌漑開発公社には組織的・財政的な弱さもある。灌漑開発公社は多大な政府補助金と職員の配置により灌漑地区の開発と管理を実施してきたが、1980年代の構造調整政策以来、予算も人員も大幅に削減されている。予算は2003年の実績でみると、合計予算約67

¹⁶² JICA ガーナ事務所農業・農村開発担当者からの質問票回答

万米ドルのうち、人件費が 82%を占め、管理費が 12%、サービス費（事業費）が 6%となっている。一方で、約 270 万米ドルの施設建設費はすべて援助機関からの支援に頼っている。1980 年代には約 1500 人いた職員も、1993 年には 739 人、1994 年には 441 人、2004 年には 304 人に減少している¹⁶³。

アフリカでのネリカ米推進との関連でみると、ガーナでは、これまでネリカ米の推進はそれほど大掛かりに行っていないが、2006 年 12 月には、ネリカ米のセミナーがガーナで開催され(WARDAとJAICAFとの共催)、今後のネリカ米振興に向けての取り組みが検討された¹⁶⁴。また、国内のコメの流通・販売網を整備することによって、コメの需要に国内米を供給する戦略を策定するため、開発調査（コメ総合生産・販売調査）を実施している。さらに、貧困率の高い北部地域で開発調査（サバンナ総合農業開発計画）を実施することが検討されている。この案件には灌漑が含まれており、これまでの小規模灌漑農業支援の知見が生かされることが期待される¹⁶⁵。

3.7 灌漑小規模農業振興案件の個別評価

評価報告書がある技術協力プロジェクトの評価概要を以下に示す。

表 3.7 灌漑小規模農業振興計画、同フォローアップの 5 項目評価

| 案件名 | 灌漑小規模農業振興計画 | 灌漑小規模農業振興計画 フォローアップ |
|----------|---|--|
| 上位目標 | 1)農民の収入が増加する 2)灌漑開発公社管轄下の各事業地域において営農システムが改善する | 灌漑開発公社管轄下における全灌漑事業地の営農システムが改善される |
| プロジェクト目標 | 灌漑開発公社管轄下の灌漑農業地域においてモデル営農システムが確立する | 灌漑開発公社管轄下の灌漑事業地の営農システムを改善するためのガイドラインと戦略が策定される |
| 妥当性 | 「非常に高い」：現地農民のニーズ、ガーナの上位開発計画及び JICA の国別開発戦略からみて、農民参加型アプローチによる灌漑営農モデルの確立をめざした本プロジェクトの妥当性は非常に高い。 | 「高い」：本プロジェクトのプロジェクト目標及び上位目標は、ガーナ国の食糧農業セクター開発政策の重点事項である「灌漑農業の生産性向上と収益性向上」、「研究開発と適正技術の普及」、「人材開発と農業関連組織の強化」の方向性と合致している。また、営農システムや営農支援サービスが改善されることは、灌漑事業地の農家のニーズに見合うものである。さらに、我が国の対ガーナ国援助重点分野（農業開発）とも合致する。 |
| 有効性 | 「ある程度高い」：プロジェクト目標の各指標の達成度からみて、目標達成度は高いが、無償協力による灌漑施設など、プロジェクト以外の投入に起因する効果があるため、目標達成がすべて本プロジェクトによる効果、つまり有効性を証明するとは言い切れない。ほかの役入も目標達成に寄与していることを考慮する必要がある。 | 「高い」：プロジェクト目標である、技術ガイドラインと戦略は既に作成されている。これまでガーナ国にこのような灌漑農業に関する包括的な技術書がなかったことを考えると、非常に大きな成果である。また、戦略は各灌漑事業地で実施に移され、効果も出始めていることから、これも大きな成果である。 |
| 効率性 | 「ある程度高い」：投入の一部が遅れたり内容が変更されたりしたが、期待された成果は基本的に達成された。これは投入が十分に活用されたことによると考えられるため、効率性は高いと判断される。一方で、現地経費の補填が比較的高額になった面がある。しかし、これもガーナの財政状況から必要な措置であったといえる。 | 「高い」：投入はほぼ計画通り実施され、成果達成のために有効に活用されている。アウトプットの達成度も高い。 |

¹⁶³ JICA (2005) キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

¹⁶⁴ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁶⁵ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

| 案件名 | 灌漑小規模農業振興計画 | 灌漑小規模農業振興計画 フォローアップ |
|-------|---|---|
| インパクト | 「よいインパクトがあったが、上位目標の達成可能性は低い」：モデルサイトの農民所得の上昇、就学率の向上、女性の地位の向上など、多くのよいインパクトが認められた。一方で、上位目標である他の灌漑地への展開に関しては、一部、研修などが始まってはいるものの、その達成可能性は、現状の進捗状況や米価の低迷、ポンプ灌漑地区では燃料代やポンプの補修費の負担、GIDA の財務状況からみて低いと判断される。 | 「灌漑事業地の営農システム改善に向けてプラスのインパクトが出始めている」：本プロジェクトにおいて農民参加によるワークショップにより戦略が作成された後、GIDA 管轄下のそれぞれの灌漑事業地では戦略に示された活動計画のうち、農民が担当責任を受け持つ活動は、すでに農民達が実施し始めている。その結果として、生産・収量増加、灌漑用水の節約、農民組織化・強化・活性化、所得増加など各種の良い効果が出始めている。その他、カウンターパートが問題解決のための論理的思考を身につけたこと、農民の意識向上（自助努力による活動の必要性の認識）、農民と GIDA との関係改善、生活水準向上などのインパクトも認められる。 |
| 自立発展性 | 「低い」：組織的には、財務状況からみて GIDA / IDC の将来性について不確実なことが多く、また他の灌漑地への展開も具体的な戦略ができていない。経済・財務的には、GIDA / IDC の財務状況は、関係者の全員が不安定であることを認めている。技術的には、特にアシャマン灌漑事業区で営農システムが軌道にのりつつあり、ある程度の技術移転は達成されたが、まだ独自の発展ができるところまでは育っていない。 | 1) 組織制度面：GIDA は政府の灌漑事業地を管理する唯一の機関であり、現状に即した実現可能な灌漑セクター政策が策定され、灌漑農業における GIDA の役割が明確化されることで、より GIDA の組織制度的自立発展性が確保される。 2) 財政面：ガーナ国中央政府の GIDA への予算支出は少なく、農民への支援サービス提供に必要な活動予算が極めて少ない。財政状況の厳しさは、ガーナ国政府機関に共通の課題であるが、ガーナ国政府の重要政策である食糧の安全保障や貧困削減を実現する上では、GIDA に対し灌漑農業振興に十分な予算が計上されることが必要である。 3) 技術面：GIDA のカウンターパートは、日本人専門家と共に活動し、日々の業務を通じてあるいは、日本での研修を通じてより高い技能を身につけた。特に、技術ガイドラインの作成作業、GIDA 管轄下の各灌漑事業地に対するワークショップ開催や技術研修の実施を通じて技能を身につけた。今後とも継続して GIDA に勤務するのであれば、GIDA の技術面の自立発展性はある。 |

出所：各案件終了時評価報告書より抜粋

3.8 灌漑農業振興支援の上位目標への貢献

ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価の時点でローカルコンサルタントにより実施された社会インパクト調査の結果によれば、プロジェクト対象地域であるアシャマンとオチョレコの両地区で、コメの収量増加と農業収入の増加が確認されている¹⁶⁶。アシャマン、オチョレコの両地区ではコメのほかに野菜も栽培されているが、野菜は灌漑地区の乾期作に向いていたことと、両地区が都市近郊に位置するために野菜の販売が可能であったことから、生産が増えている¹⁶⁷。

プロジェクト終了時のインパクト調査で実施された農民のフォーカスグループ・ディスカッションでは、プロジェクトの支援による農業組合の強化により、農業資機材の投入の問題は解決していることが確認された。また、調査対象となったアシャマン灌漑事業区の農民 80 人とオチョレコ灌漑事業区の農民 96 人のすべてが、プロジェクトの支援が彼らの営農活動に良い変化をもたらしたと回答している。インパクト調査時には、コメの平均収量は 1 エーカーあたり 30 袋に増加したことがわかった。収量の増加は、改善された水管理、頻繁

¹⁶⁶ JICA 農業開発協力部 (2002) ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価報告書 付・運営指導調査団報告書

¹⁶⁷ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

で定期的な農民の研修、そして組合からの資金貸付の組み合わせによる効果であると分析されている。以下の図表は、アシャマンとオチョレコの両灌漑事業区の収量の増加率を示している。アシャマン灌漑事業区では平均して 72%の収量増加がみられ、オチョレコ灌漑事業区では平均 66%の増加であることがわかる。

表 3.8 プロジェクト後の収量の増加

| 増加率 | 0% | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | 100%+ | 回答数 | 平均 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|-----|
| アシャマン | 0 | 6 | 9 | 26 | 16 | 17 | 7 | 81 | 72% |
| % | 0% | 7% | 11% | 32% | 20% | 21% | 9% | | |
| オチョレコ | 1 | 11 | 12 | 21 | 32 | 17 | 0 | 94 | 66% |
| % | 1% | 12% | 13% | 22% | 34% | 18% | 0% | | |

出所：JICA（2002）ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価報告書 付・運営指導調査団報告書

灌漑農業からの収入の増加も確認されている。2001年9月に実施されたインパクト調査時点と終了時評価時点の比較によると、灌漑農業からの収入はアシャマン灌漑事業区で平均 63%、オチョレコ灌漑事業区で平均 64%増加している。質問票調査とフォーカスグループ・ディスカッションにより、農民は増加した収入で学費を支払ったり、洋服やラジオ、食糧、自転車などを購入したりしていることがわかった¹⁶⁸。収入増加の詳細は以下の図表に示すとおりである。

表 3.9 灌漑農業収入の増加

| 増加率 | 0 | 20% | 40% | 60% | 80% | 100% | 100%+ | 回答数 | 平均 |
|-------|----|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|-----|
| アシャマン | 9 | 8 | 12 | 30 | 18 | 7 | 3 | 78 | 63% |
| % | 0% | 10% | 15% | 38% | 23% | 9% | 4% | | |
| オチョレコ | 3 | 7 | 20 | 20 | 23 | 15 | 2 | 90 | 64% |
| % | 3% | 8% | 22% | 22% | 26% | 17% | 2% | | |

出所：JICA（2002）ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価報告書 付・運営指導調査団報告書

ガーナ灌漑小規模農業振興計画の終了時評価で、全国 22カ所の灌漑事業地区での営農システムの改善が十分に達成されていないと判断され、2年間のフォローアップ期間が追加された。そのフォローアップ期間の終了時評価では、モデル地区のアシャマンとオチョレコに加えて、モデル灌漑事業区以外の灌漑事業区からボンタンガ、タノソ、アフィフェの3灌漑事業区がインパクト調査の対象となった。フォローアップ期間中に灌漑農業からの収入が増加したかどうか、これら5灌漑事業区の農民に質問した結果が以下の図表にまとめられている。平均して8割近い農民がフォローアップ期間中に灌漑農業からの収入が増加したと回答している。アシャマン、オチョレコの両モデル灌漑事業区より、他3事業区のほうが収入が

¹⁶⁸ JICA 農村開発部（2004）ガーナ灌漑小規模農業振興計画フォローアップ運営指導（終了時評価）調査団報告書

増加したと回答した比率が高い。前プロジェクトから長期の支援を受けているモデル地区よりも、フォローアップ期間から活動が動き始めた他灌漑事業区のほうがインパクトが大きかったのではないかと推測される。

表 3.10 アシヤマン、オチョレコ、他 3 灌漑事業区での灌漑農業収入の増加の有無

| | | アシヤマン | オチョレコ | ボンタンガ | タノソ | アフィフェ | 平均 |
|-------|-----|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| 増加した | 回答数 | 59 | 33 | 33 | 43 | 52 | 220 |
| | % | 77% | 56% | 86% | 100% | 87% | 79% |
| 増加しない | 回答数 | 18 | 26 | 5 | 0 | 8 | 57 |
| | % | 23% | 44% | 14% | 0% | 13% | 21% |

出所：JICA 農村開発部（2004）ガーナ灌漑小規模農業振興計画フォローアップ運営指導（終了時評価）調査団報告書

各案件レベルではそれぞれ目標は達成されている。一方で、最終的な全国規模での灌漑農業進行戦略の実現については、案件の節目、節目で関係者間の合意の形成と詳細かつ十分な検討が困難であったことも事実である。各案件のプロジェクト目標は達成できても、全体的な上位目標の達成に向けては、日本側とガーナ側の全関係者間の十分な合意形成の難しさ、先方政府のオーナーシップや財政面の問題がボトルネックとなった¹⁶⁹。

4. 多様な協力主体の参加・連携

灌漑小規模農業振興計画フォローアップフェーズでは、参加型アプローチが意識的に導入された。プロジェクトでは、まず農民のニーズや灌漑地の問題点などを洗い出し、その解決方法を探るためのツールとしてWAOという参加型計画手法を使っている。このWAOは灌漑開発公社のカウンターパート自身が開発・改良してできた手法である。自分たちで手法を開発したことが、カウンターパートにオーナーシップを持たせることになり、日本人専門家の支援がなくても現場で参加型ワークショップを実施できるカウンターパートが育つことにつながった¹⁷⁰。

現在まで、民間セクターとの連携はないが、世界ココア財団（World Cocoa Foundation）からJICAに対して、カカオ生産分野での協力の打診がある。シニアボランティア派遣などの小規模な支援の可能性が検討されているとのことであるが、実現すれば民間セクターと連携

¹⁶⁹ JICA ガーナ事務所農業・農村開発担当者からの質問票回答

¹⁷⁰ JICA（2005）キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から

した協力になる¹⁷¹。

5. スキーム間の連携

1988年に個別専門家を派遣し、灌漑農業技術開発・普及基盤の構築を目指し、灌漑開発センターを設立、カウンターパート機関の組織強化と人材育成に努めた。その後、無償資金協力により2つの灌漑施設を修復し、モデル灌漑事業区に仕立てた。これらの組み合わせは、ガーナのニーズに合致しており、適切な投入量であったと考えられる。また、ガーナ政府側の実施体制が強化されていく過程で効率的に投入が行われたと考えられる。一貫して、持続可能な灌漑農業の振興を目指し、カウンターパート機関の組織強化、人材育成、モデル地区の設立、無償資金協力による施設修復、農民組織強化、技術ガイドラインの策定、また最終的には参加型維持管理システム作りに取り組み、ガーナでの持続的な灌漑農業振興の基盤は整ったといえる。これらのスキーム間の連携は、長期専門家によって促進されたといえる。灌漑施設改修をガーナ政府から日本に要請させるなど、技プロの専門家がスキーム間連携の鍵として機能してきたといえる。技プロのリーダーであった国際協力専門員などの現地での調整はスキーム連携に大きく貢献していると関係者から評価されている¹⁷²。

一方で反省事項もある。灌漑農業振興分野での支援は、技術協力プロジェクト、開発調査、無償資金協力の3つのスキームを組み合わせた協力であるが、開発調査や無償資金協力の調査結果を活かした活動計画をプロジェクト当初から策定することができなかったという課題もある。その原因としては、技術協力プロジェクト（ガーナ灌漑小規模農業振興計画）の実施協議の時点では、無償資金協力の交換公文（F/N）が締結されていなかったこと、開発調査の調査結果が実施機関の所管業務を十分加味していなかったことなどが指摘されている。開発調査、無償資金協力と技術協力プロジェクトの連携を図るには、開発調査実施段階から最終的な成果の展望を持って調査を行うこと、またそれぞれの実施記事についても当初計画の段階から検討する必要があるとの教訓が導かれている¹⁷³。

また、スキームの中でも、食糧増産援助（2KR）との連携は今までのところそれほど見られない。ガーナには1981年から2000年までのほぼ毎年、2KRが行われており、総援助額は約66億円にのぼる¹⁷⁴。2KRと技プロの連携は、他国では見返り資金をネリカ米普及に活用する方向で検討しているが、ガーナではそのような実績はない。しかし、2KRがどのように活用されているかについて、今後は技術協力との連携によりモニタリングをしていく方向にある¹⁷⁵。

¹⁷¹ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁷² JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁷³ JICA 農業開発協力部（2002）ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価報告書 付・運営指導調査団報告書

¹⁷⁴ 外務省 ODA ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>

¹⁷⁵ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

6. ドナーの援助動向・協調

ここでは、ガーナに対する主要ドナーの援助動向と、ガーナとのパートナーシップについて概観する。

6.1 ドナーの援助動向

世界銀行 (World Bank)

世界銀行の対ガーナ国別支援戦略(2004年)では、世界銀行の対アフリカ支援戦略に基づき、ガーナ政府の貧困削減戦略に沿って以下の3本柱を中心とした支援戦略を打ち出している。

1. 持続的な成長と雇用創出
2. 人間開発のためのサービス提供
3. ガバナンスとエンパワメント

農業・農村開発は、持続的な成長と雇用創出の下に位置づけられ、以下の2案件を含む支援が実施されている。

農業サービスサブセクター投資プロジェクト

実施機関：農業省 (Ministry of Agriculture)

承認日：2001年8月

目的：政府の能力向上のための政策と組織改革、農業開発プログラムの計画・実施の地方分権化、効率的かつニーズに基づいた農業普及システムの促進

内容：農業技術開発・普及の改良と強化、農業省の組織改革、農民組織の形成、農業普及・研修の強化

コミュニティ農村開発プロジェクト

実施機関：地方行政・農村開発省 (Ministry of Local Government and Rural Development)

承認日：2004年7月

目的：生産財の改善、農村インフラ、サービスへのアクセス改善のための農村コミュニティの能力強化

内容：地方行政・農村開発省の組織強化、農業インフラ整備、農村起業支援、社会インフラ整備、コミュニティ自然資源管理

アフリカ開発銀行 (AfDB: African Development Bank)

アフリカ開発銀行の対ガーナ国別戦略(2005年-2009年)では、ガーナ政府の貧困削減戦略の優先課題を中心に支援することとし、(1)投資環境の改善と(2)貧困層とジェンダー平等に向けた政策の振興を支援の2本柱に設定している。

アフリカ開発銀行は農業と農村開発を貧困削減のための重要課題のひとつと捉えており、中期的な政策として、高付加価値の非伝統的作物の振興、自給自足の農業から灌漑を利用し

た商業農業への漸進的な転換、そして地域・世界でのガーナ農産物の市場の開拓を掲げている。現在進行中の支援には、小規模灌漑プロジェクト、カシューナッツプロジェクト、内陸部稲作プロジェクト、食糧作物プロジェクト、畜産プロジェクト、輸出市場と品質プログラムなどがある。

笹川アフリカ協会¹⁷⁶

1986年以來、笹川アフリカ協会はアフリカで飢餓と貧困をなくすための事業を実施している。その活動の中心は、サハラ以南アフリカの零細農民に、近代的で科学的な食糧作物の生産方法を指導することである。米国でカーター元大統領が運営しているアフリカの食糧問題・保健生成問題に取り組む「グローバル2000」という団体と、笹川アフリカ協会が共同事業として「笹川グローバル2000(SG2000)プロジェクト」をガーナを含めたアフリカ12カ国で実施している。

SG2000 ガーナ「高蛋白トウモロコシ」¹⁷⁷

アフリカで広く主食とされているのはトウモロコシだが、この穀物にはたんぱく質を合成する必須アミノ酸がバランスよく配合されていないので、発育期の子供たちの栄養障害を引き起こしやすい。トウモロコシのこの欠点を克服するために研究を続けていた「国際トウモロコシ小麦改良センター」は、1980年初めに「高蛋白トウモロコシ」の開発に成功した。ガーナ政府はこの「高蛋白トウモロコシ」の研究と改良を国家規模で行うことを決定し、SG2000は実験農場での「高蛋白トウモロコシ」の生育を開始した。約3年間の試行錯誤の結果、病害虫に強い種の採取にこぎつけ、栄養障害の多い村の食事に採用したところ、子供たちの健康状態がみるみる回復した。この「高蛋白トウモロコシ」の栄養上の優位性がガーナ各地で議論されるようになり、1997年にはガーナ全体の改良品種トウモロコシの77%を占めるという普及率を達成している。さらに、SG2000のネットワークを通じて、近隣のベニン、ブルキナ・ファソ、マリでも栽培されている。

農業分野にはそもそもドナーが少ない。セクターワイドアプローチも、教育分野や保健分野などと比較すると、それほど進んでいるわけではない。農業分野のドナー連携は、定期的会合と情報共有が中心である。農業全体でのドナー協調というよりは、灌漑施設修復では世銀やCIDA、流通ではフランスというように、項目ごとに協力を実施しているドナーとの連携を図っている¹⁷⁸。2001年に食糧農業省とドナーの会合が開かれて以来、農業分野のドナー調整会議はFAOが議長となり2カ月に1度程度の頻度で開かれている。2003年に食糧農業省内にドナー調整デスクが設置され、各ドナーが支援する事業のデータベース化などが行われている。今後、このデスクがドナー調整会議の事務局となることが期待されている¹⁷⁹。

¹⁷⁶ 笹川アフリカ協会ホームページ <http://www.saa-tokyo.org/japanese/index.html>

¹⁷⁷ 笹川アフリカ協会(1998) 笹川アフリカ協会ニュースレターAfrica On-line

¹⁷⁸ JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

¹⁷⁹ 国際農林業協力協会(2004) 農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書—農林水産業開発の課題と我が国農林水産業協力の基本的な方向—ガーナ共和国

灌漑農業分野では、他ドナーとの連携もある。灌漑開発公社が管轄する 22 灌漑事業区は、施設の老朽化が進み、修復の必要性や維持管理の方法などについてのフィージビリティ調査が必要であった。この状況を受けて実施された開発調査(既存灌漑施設改修計画)の結果は、その後の日本の協力だけでなく、ガーナ政府の灌漑事業や世銀など他ドナーのプロジェクトでも有効活用された。日本が技術開発や人材育成というソフト面を支援し、世銀などが施設修復というハード面を担ったことは、援助の効率性という視点でもガーナ政府から一定の評価を受けている。また、コメ総合生産・販売調査では、日本は国産米の生産や収穫後処理に焦点を当て、主に流通分野を支援するフランスとの連携を想定している¹⁸⁰。

7. 南南協力、他国への経験適用

長期の協力を通じてガーナ側に移転された灌漑技術を、例えば周辺国(シエラレオネ、リベリアなど)に広めることは、降雨量や生態系の類似性からも可能と考えられる。また、農民参加型灌漑管理体制整備計画で目指した灌漑施設の農民移管(全面移管または参加型合同管理)については、途上国全般で主流となりつつあり、アフリカでもガーナの取り組みが他国に汎用可能と考えられている¹⁸¹。農業分野でガーナからの南南協力の具体的な計画はまだないが、税関などのガバナンスの分野で、ガーナからシエラレオネへの協力の可能性が JICA では検討されている。具体的には、ガーナで実施しているプロジェクトの専門家をシエラレオネに派遣して、ワークショップを開催することなどが考えられている。シエラレオネの担当者がガーナを訪問し、ガーナ、シエラレオネ、日本の 3 者で協力の方向性が確認された。今後、農業分野がこの南南協力に入る可能性はある¹⁸²。

¹⁸⁰ JICA ガーナ事務所農業・農村開発担当者からの質問票回答

¹⁸¹ JICA ガーナ事務所農業・農村開発担当者からの質問票回答

¹⁸² JICA ガーナ農業・農村開発事業担当者からの聞き取り

巻末資料 4 途上国における農業・農村開発援助の実績－ペルー

1. ペルーの農業・農村開発の現状、課題、政策

1.1 貧困の概況

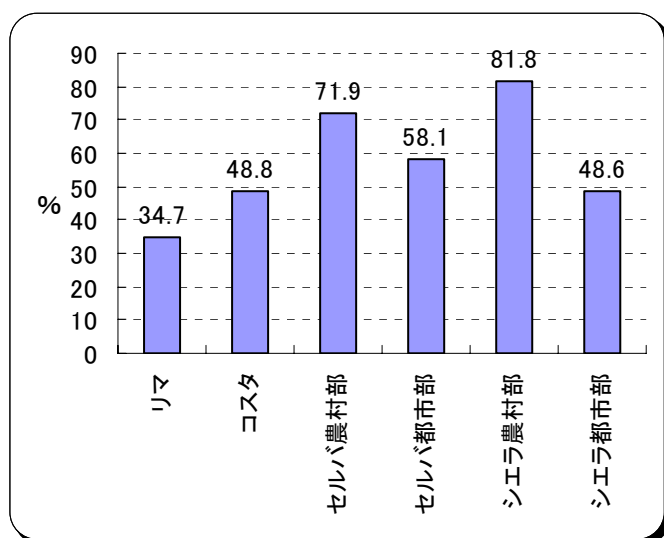
1991年と2002年の貧困人口と極度の貧困人口の比率をみると、ほとんど変化がないことがわかる。ここでの貧困とは最低限のニーズを満たすために必要な収入に達しない状態であり、極度の貧困とは、最低限の食糧を得るために必要な収入に達しない状態を意味する。

表 1.1 貧困人口の比率

| 年 | 貧困 | 極度の貧困 |
|-----------|------|-------|
| 1991 | 54.4 | 23.0 |
| 2002 | 54.3 | 23.9 |
| 2015 (目標) | 27.3 | 11.5 |

出所：Government of Peru (2004) Hacia el Cumplimiento de los Objetivos de Desarrollo del Milenio en el Perú.

都市部と農村部を比較すると、貧困人口比率は農村部の方が高い傾向にあるが、地域間での格差も顕著である。ペルーの国土は海岸地域の COSTA、山岳地域の SIERRA、森林地域の SELVA の 3 地域に区分することができるが、それぞれの地域の貧困率



には格差がみられる。首都のあるリマ州の貧困率が 34.7%であるのに対し、リマ州を含む海岸地域の COSTA 全体は 48.8%とやや高くなっている。さらに山岳地域のシエラと森林地域のセルバでは、都市部でも貧困率は 58.1%と 48.6%と高く、農村部になると 71.9%と 81.8%であり、国の平均貧困率を 20%程度も上回っている。

図 1.1 地域間の貧困格差

出所：Government of Peru (2004) Hacia el Cumplimiento de los Objetivos de Desarrollo del Milenio en el Perú.

1.2 農業・農村の概況

自然条件によって区別されるコスタ、セルバ、シエラの3地域でそれぞれ特徴的な農業が営まれている。太平洋に面した海岸線に沿った南北に細長い地域のコスタは砂漠地帯であり、河川流域を中心に灌漑農業が行われている。アンデス山脈の山岳、高原、谷間などを含む山岳地域のシエラでは、畑作農業と牧畜が中心である。そして、アマゾン水系流域の広大な森林地域であるセルバでは、コーヒー、カカオなどの亜熱帯作物の栽培を中心とした農業が行われている¹⁸³。国全体としての主要生産物は、鶏肉、コメ、ジャガイモなどである。

表 1.2 主要生産物（2005年）

| 順位 | 生産物 | 生産高 (単位：千ドル) | 生産量 (単位：千トン) |
|----|----------|-----------------|-----------------|
| 1 | 鶏肉 | 758,173 | 650 |
| 2 | コメ（粳） | 500,574 | 2,350 |
| 3 | じゃがいも | 464,160 | 3,200 |
| 4 | プランテーション | 374,859 | 1,690 |
| 5 | 牛乳 | 343,063 | 1,290 |
| 6 | 牛肉 | 314,213 | 152 |
| 7 | アスパラガス | 307,461 | 193 |
| 8 | 鶏卵 | 156,290 | 180 |
| 9 | メイズ | 155,708 | 1,340 |
| 10 | サトウキビ | 147,467 | 7,100 |

出所：FAO 統計

林業については、アマゾン川流域の森林の分布が偏っていることと、道路等の輸送インフラが未整備であることから、林産物としての資源が十分生かされていない。一方で水産業は、ペルー沖合が世界有数の漁場であるため、漁業国として発達してきた経緯があり、重要な輸出産業となっている¹⁸⁴。

過去10年間で、農業、工業、サービス業がGDPに占める割合はほとんど変化しておらず、農業のシェアは約10%である。

表 1.3 GDPに占める各産業の割合（%）

| 産業 | 1994 | 2004 |
|-------|------|------|
| 農業 | 9.2 | 10.1 |
| 工業 | 31.2 | 29.9 |
| サービス業 | 59.6 | 60.0 |

出所：世界銀行 Peru at a glance

1996年と2005年の穀物自給率を比較すると、68.4%から107.6%に増加しており、この期

¹⁸³ 農林水産省「ペルーの農林水産業概況」http://www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_peru.htm

¹⁸⁴ 同上

間に穀物生産量が大きく増加したことが主な理由であることが表 1.4 からわかる。一方で、栄養不足人口の割合も、1995年から1997年の平均値の19.0%から、2001年から2003年の平均値では12.0%に改善している¹⁸⁵。

表 1.4 穀物自給率

| | 1996年 | 2005年 |
|----------------------------------|-------|--------|
| 穀物生産量 (1,000 トン) | 2,338 | 4,131 |
| 食糧としての穀物消費量 (1,000 トン) | 3,417 | 3,841 |
| 穀物自給率 (穀物生産量/食糧としての穀物消費量×100) | 68.4% | 107.6% |

出所：FAO 統計より加工

備考：穀物は小麦、コメ、大麦、メイズ、ライ麦、オーツ麦、雑穀、モロコシ等を含む。

1.3 農業・農村開発の課題

農業の課題は自然条件によって区分される3地域それぞれで異なる。海岸地域のコスタには、サトウキビなどのプランテーションのほか、果樹、稲、野菜などが栽培されている。この地域のほとんどが無降雨地帯であり、農業の最大の制限要因は水の供給にある。河川流域に灌漑が施されているが、夏期の減水・渇水、灌漑施設の老朽化、耕土の塩類集積などが問題である。シエラの主要作物は、ジャガイモ、メイズ、大麦、小麦、豆類などであり、羊、アルパカなどの放牧も行われている。生産基盤と流通手段の整備が進めば、この地域での生産性の向上が期待できる。セルバでは、焼畑やサツマイモの栽培などが行われているが、生産性は低い¹⁸⁶。

ペルーは国内の地域格差が大きいことで知られているが、なかでも近代化の進んだコスタと、総合的に開発の遅れたシエラおよびセルバとの格差は著しい。農業のうちの近代的部門、企業的農業はコスタに集中し、シエラの農業は一般に伝統的で後進的な農業といえる。農業・農村開発の課題を考える際に、産業としての側面と、生活の場としての側面の両方を考慮する必要がある。産業として農業をみた場合には生産性の向上に主眼が置かれるが、他方で生活の場としての農村をみた場合には、農村部の人口の多くが相対的に開発の遅れた地域で後進的な農業に従事していることから、農村部の貧困対策が主な課題となる¹⁸⁷。

1.4 貧困削減政策、農業開発政策

1990年に成立した第1次フジモリ政権は、マクロ経済の安定化とその持続性を確保する上で全国民の約50%を占める貧困層を減らすことを重要視し、ソーシャルセーフティネットの拡充を目的とした全国社会開発補償基金（FONCODES: Fondo Nacional de Compensación y Desarrollo Social）の設立や、地方の実態にあった行政サービスを提供するための地方分権

¹⁸⁵ 国連統計局 ミレニアム開発目標指標 <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

¹⁸⁶ 国際開発センター（1996）海外農林水産業協力方針策定基礎調査報告書：南米農林水産業への協力方針

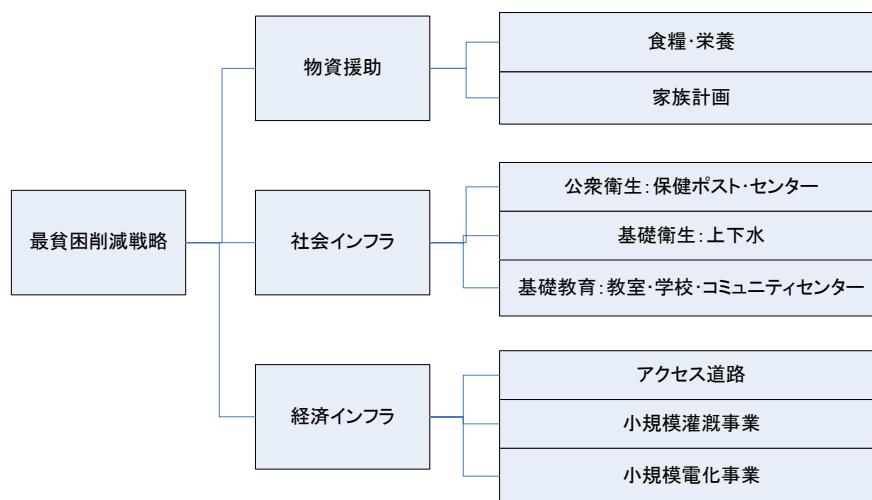
¹⁸⁷ アジア経済研究所（1997）ラテンアメリカ・レポート Vol. 14 No. 1 石井章 フジモリ政権の農業政策とシエラの開発

を積極的に推進した¹⁸⁸。

第2次フジモリ政権に入って、大統領府は1996年に「最貧困対策指針（Elementos de la Estrategia Focalizada de Lucha la Pobreza Extrema）1996－2000年」を発表し、1994年時点で450万人存在する最貧困層を2000年までに半減することを目標として掲げた。指針では、「貧困対策の主軸は雇用と所得の創出」であり、「国の開発の柱が、（中略）最貧困住民が均等の条件の下に経済成長の恩恵を受けられるよう必要な雇用機会と所得の向上を可能とする開発戦略にある」として、以下の基本原則を打ち出している。そして、これらの基本原則に従い、物資援助、社会インフラ、経済インフラを重点分野として設定し、それぞれに対応した活動を提示している¹⁸⁹。

1. 貧困対策には、安定した経済、持続した経済成長が求められる。
2. 貧困対策には、効果的な社会投資計画の推進が求められる。
3. 貧困対策では、国内の地域別の特徴、貧困の原因および地域活動者への配慮が求められる。
4. 貧困対策を行うにあたり、貧困戦略が貧困女性に力をつけるものであることが求められる。
5. 貧困対策は国全体の義務である。

図 1.2 貧困削減戦略



出所：国際協力銀行（2001）貧困プロフィール：ペルー共和国

その後、トレド政権下で貧困克服国家計画（PNSP）が2004年9月に策定された。同計画は2004年から2006年までの優先課題を掲げているが、農業分野については言及されていない。

¹⁸⁸ JICA（1998）ペルー国別援助研究会報告書

¹⁸⁹ 国際協力銀行（2001）貧困プロフィール：ペルー共和国

農業分野の開発計画として、農業セクター戦略計画 2004 年－2006 年では、生産物の低価格化、農産物の供給と市場の連携の弱さなどが課題として認識されており、その対応として、生産性向上のための技術移転、生産者への農業情報の提供、生産者組織の強化などが優先政策としてあげられている¹⁹⁰。

2. 日本の援助の対応と動向

ペルーに対する日本のODAは、フジモリ政権の誕生で急増し、1990 年代には日本は最大の援助国となった。国際金融社会への復帰に関わる資金援助を除けば、その多くがインフラ整備や社会開発案件に集中している。特に 2 期目に入り 1996 年からの年次協議国への格上げ後、年間約 400 億円規模で急増した本格的な開発援助は、貧困削減に重点を置いたフジモリ政権の社会開発政策と合致するものであった¹⁹¹。

ペルーは鉱物資源や農水産物資源に富むことから、資源に乏しい日本とは経済的補完関係にあり、同国の安定的な発展は伝統的な友好関係にある我が国にとって重要な意義がある。また、ペルーは民主化と市場経済化を推し進めるとともに、麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んでおり、こうした取り組みを支援することは、貧困削減や地球的規模の問題への取り組みの観点からも意義が大きい¹⁹²。

2.1 国別援助計画

2000 年に策定された対ペルー国別援助計画では、中長期的視点に立った今後の経済協力の重点分野について、貧困対策、社会セクター支援、経済基盤の整備、環境保全の 4 分野とすることが合意された。このうち、貧困対策が最重要課題とされているが、具体的には保健、教育といった社会開発分野への支援に加え、基礎インフラ整備、市場アクセス強化（情報へのアクセス、法的・金融制度等の整備）等を通じた生産能力向上支援をも含んだものとなっている。

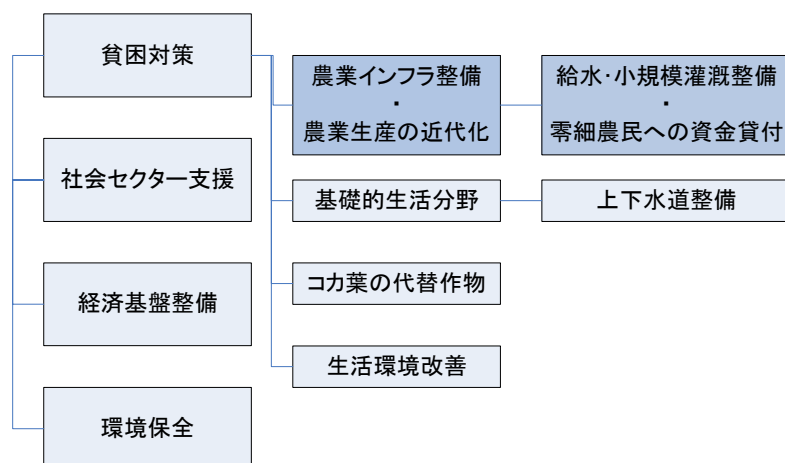
農業・農村開発は貧困対策の下に位置づけられ、都市と地方の所得格差や農村開発が大きな課題となっていることを踏まえ、農業生産のインフラ及び生産方法の近代化支援を重点として、資金協力を通じた給水・小規模灌漑に関わるインフラ整備等の協力、零細農民への資金貸付などの協力を検討するとしている。

¹⁹⁰ Ministerio de Agricultura (2003) Plan Estrategico Sectorial Multianual Sector Agricultura Reformulado

¹⁹¹ 財団法人国際金融情報センター（2003）ブラジルおよび中南米諸国の諸問題と我が国の経済協力

¹⁹² 外務省編（2005）政府開発援助（ODA）白書

図 2.1 国別援助計画での農業・農村開発の位置付け



出所：外務省（2000）国別援助計画より作成

フジモリ政権の発足後、ペルーの財務状況が安定化したことにより、援助を受け入れるためのペルー側の状態が改善したことと、日系の大統領ということでペルー政府から日本政府へのアプローチもあり、ペルーはボリビアとともに国別援助対象国に選定された。その後、経済協力総合調査団が派遣されている。過去 10 年に、ペルーに対する日本政府の支援政策は基本的に変化していない。ただし、フジモリ元大統領の引き渡し問題などのしわ寄せで、トレド政権下では二国間協議ができなかった。そのため、重点分野について政策協議で見直すことや、重点分野での開発の進捗状況を確認することなどができていない。国別援助計画は 10 年計画であり、中間の 5 年目で見直しをすることになっており、ペルーの国別援助計画は今年評価を実施する予定であったが、このような状況の中、評価を来年に延期した。ガルシア政権には日本政府への期待もあり、今年 11 月に政策協議を予定している。日本とペルーの関係は過渡期にあり、政策協議が中断していた時期のアップデートをこれから行う状況にある¹⁹³。

2.2 JBIC 国別業務実施方針

国際協力銀行の業務のうち円借款業務については、米州開発銀行（IDB）、国際復興銀行に並ぶペルーでのトップドナーのひとつである。ペルーは 1996 年に円借款年次供与国となり、以後、中南米・カリブ地域唯一の円借款融資方針は、日本とペルーとの間で合意した重点分野である、貧困対策、社会セクター支援、経済基盤整備、環境保全の 4 分野に対し、経済の安定化、持続的成長、民生の向上、地域間格差の是正を踏まえた支援を行い、また貧困対策の実施にあたってはその自助努力に対する支援を効果的・効率的に進めていくというものであり、この方針の下、地方道路整備、首都圏および地方都市の上下水道整備、農村電化および国家社会開発補助基金（FONCODES）や水資源土壌保全国家計画（PRONAMACHCS）などの貧困採択案件への融資を行っている¹⁹⁴。

¹⁹³ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

¹⁹⁴ JICA（2002）国別事業実施計画

6 借款案件が採択された当時、国別業務実施方針は作成されていなかった。OECDからJBICになってから、国別業務実施方針の策定が制度化された。近年は対ペルー円借款がなかったため、国別業務実施方針も作成されていない。採択する案件により該当する政策は異なり、また毎年、業務実施方針を作成しているわけではないので、過去 10 年のJBICの対ペルー支援の変化を追うのは難しいが、貧困削減はフジモリ政権、トレド政権、ガルシア政権の重点分野とされてきたので、JBICも重視している。貧困削減を課題として掲げたフジモリ政権の政策に沿って、JBICは支援を進めてきたという背景がある¹⁹⁵。

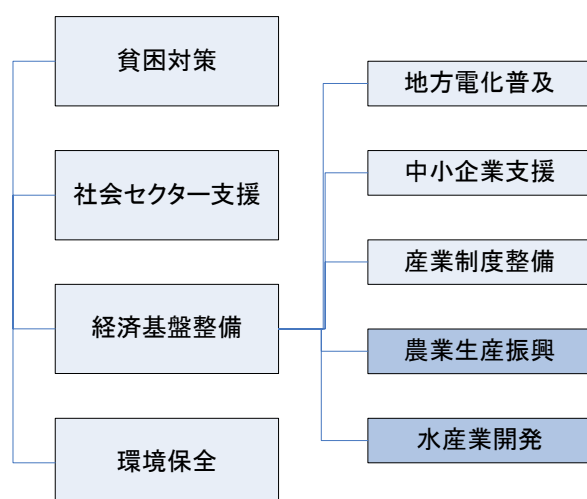
2.3 JICA 国別事業実施計画

2002年に策定されたJICA国別事業実施計画では、ペルー政府が最重要視する貧困削減が、最優先されるべき開発課題であり、他の重要課題についても直接・間接的に貧困対策につながるものであるべきとしている。その上で、対ペルー援助重点分野を、国別援助計画と同じ4分野（貧困対策、社会セクター支援、経済基盤整備、環境保全）としている。貧困対策は基礎的生活基盤（Basic Human Needs: BHN）の充足を目的とした保健医療状況の改善、貧困女性の能力開発に向けた支援を重視し、社会開発水準の全体的な底上げのために、社会セクター支援と生活環境改善、教育も重視している。また、貧困から脱出する基盤である経済の持続的発展を確保し、域内経済統合などの変化に的確に対応し、国際競争力を高めるための生産・流通基盤整備も重要と考える。さらに、環境行政の体制整備が始まったばかりで、自然環境、都市環境、産業公害対策などにおいて取り組むべき課題が山積していることから、持続的な開発を可能にするための環境保全も重要としている。

農業・農村開発については経済基盤整備の下に位置づけられている。国の基幹産業である農業は、国内生産の長期低迷と自給率低下による恒常的な食糧輸入の増大、国際競争力の低下、農村人口の減少と農民の貧困化など、解決されていない問題が多いことから、持続的農業生産技術の開発・導入による生産の安定化、農業生産性の向上を通じた農民の所得向上、地方農村部の開発促進、小規模灌漑などの農業生産基盤整備を重視するとしている。

¹⁹⁵ JBIC ペルー担当者からの聞き取り

図 2.2 JICA 国別事業実施計画での農業・農村開発の位置付け



出所：JICA（2002）国別事業実施計画プログラムツリーより加工

2.4 ODA タスクフォース

ODAタスクは大使館、JICA、JBICで構成されており、2カ月に1回の頻度で大使館にて会合を持っている。協議内容は援助活動の進捗状況、安全管理情報、外務省本省からの情報などの共有である。農業・農村開発分野などセクターごとのサブグループなどはなく、全体でひとつのODAタスクフォースである¹⁹⁶。ペルー政府の重点分野を重視しつつ、外務省の国別援助計画の政策に基づいて、円借款事業は形成されている。ODAタスクフォースでは、この政策と借款案件のリンクを日本側の関係者と共有し、All Japanとして対ペルーへの支援を実施するようにしている¹⁹⁷。

1991年に日本人専門家が殺害された事件により、人命の安全を守るためには人材派遣の基準を設定せざるを得なかった。1991年から1995年にかけて治安状況は改善したが、1996年に大使公邸占拠事件が起きている。2001年にトレド政権が発足して以来、治安は改善している。2006年4月には安全基準を見直した。人材を派遣できないため、代替措置として日本への研修員の受け入れを多く実施している¹⁹⁸。

日系人を対象とした支援スキームや支援枠は存在しない¹⁹⁹。ただし、ボリビアの沖縄移住者コミュニティを対象地域とした協力のように、日系移住者が多い地域から申請される案件は、情報収集が進みやすいために案件として採択されやすい傾向はある。日系人については、支援の対象となるよりも、企画調査員や草の根援助スキームの担当者として大使館やJICA事務所の現地職員として雇用されることが多い²⁰⁰。

¹⁹⁶ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

¹⁹⁷ JBIC ペルー担当者からの聞き取り

¹⁹⁸ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

¹⁹⁹ 日系人子弟の研修や日本語教室への補助はある。

²⁰⁰ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

3. 援助活動の結果・成果

3.1 対象案件リスト

ペルーのケーススタディでは、円借款で実施された以下の3案件を対象とした。

表 3.1 評価対象案件リスト

| 案件名 | 借款契約 締結日 | 実施 機関 | 相手国実施機関 | スキーム |
|--------------------|-------------|----------|--------------|------|
| 1 山岳地域貧困緩和環境保全計画 | 1997年11月 | JBIC | 水資源・土壌保全国家計画 | 円借款 |
| 2 アマゾン地域社会インフラ整備計画 | 1997年11月 | JBIC | 国家補償社会開発基金 | 円借款 |
| 3 山岳地域社会インフラ整備計画 | 1999年4月 | JBIC | 国家補償社会開発基金 | 円借款 |

出所：評価チーム作成

3.2 農業・農村開発分野の援助の投入・実績

以下の表から読み取れるように、日本の援助は対ペルー援助全体で1位、農業分野の援助では米国に次いで2位であり、日本の貢献は非常に大きい。

表 3.2 主要ドナーの援助実績

(1996-2005) (単位：百万ドル)

| ドナー | 金額 |
|------------|---------|
| 1 日本 | 2,457.7 |
| 2 米国 | 1,547.2 |
| 3 ドイツ | 804.7 |
| 4 スペイン | 259.9 |
| 5 ヨーロッパ共同体 | 233.5 |
| 6 英国 | 183.0 |
| 7 オランダ | 117.3 |
| 8 カナダ | 99.9 |
| 9 スイス | 89.0 |
| 10 フランス | 52.0 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

表 3.3 主要ドナーの農業分野の援助実績
(1996-2005) (単位：百万ドル)

| | ドナー | 金額 |
|----|----------|-------|
| 1 | 米国 | 176.9 |
| 2 | 日本 | 100.5 |
| 3 | ドイツ | 33.3 |
| 4 | スペイン | 33.2 |
| 5 | ヨーロッパ共同体 | 29.6 |
| 6 | オランダ | 29.3 |
| 7 | ベルギー | 10.1 |
| 8 | スイス | 9.3 |
| 9 | 英国 | 2.0 |
| 10 | カナダ | 0.9 |

出所：DAC統計より加工 <http://www.oecd.org/dataoecd/50/17/5037721.htm>

主要ドナーの援助実績からわかるように、過去10年の日本の援助は、上位10位のドナーの総援助額の約42%、農業分野の援助額の約24%を占めている。スキーム別の援助実績を見ると、以下の表から明らかなように、1996年から2004年までの援助額の9割近くを円借款が占めているのが特徴である。農業分野の援助額については、1996年から2004年に向けて、徐々に減少してきた傾向が見られる。

表 3.4 我が国の年度別・援助形態別実績
(円借款・無償資金協力年度 E/N ベース、技術協力年度経費ベース) (年度、単位：億円)

| 種類 | 1996年 | 1997年 | 1998年 | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|--------|--------|--------|-------|--------|--------|------------------|-----------------|-----------------|-------|
| 技術協力 | 9.85 | 7.89 | 11.95 | 14.12 | 9.10 | 15.89 (10.13) | 12.62 (8.44) | 13.45 (9.68) | 9.21 |
| 無償資金協力 | 36.80 | 26.92 | 21.81 | 25.62 | 25.26 | 2.98 | 3.15 | 3.12 | 2.35 |
| x 円借款 | 620.81 | 426.17 | 38.37 | 571.53 | 448.72 | - | - | - | - |
| 合計 | 667.46 | 460.98 | 72.13 | 611.27 | 483.08 | 18.87 | 15.77 | 16.57 | 11.56 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款と無償資金協力は原則として交換公文ベース（ただし無償資金協力については、2000年度は閣議決定ベース）、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款と無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績と各府省庁・各都道府県などの技術協力経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
 4. 2001年-2003年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2000年度と2001-2003年度の()内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2004年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示している。

出所：外務省 政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2005 より加工

表 3.5 我が国の農業分野援助実績 (単位：百万ドル)

| 1996年 | 1997年 | 1998年 | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年 | 2003年 | 2004年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 68.23 | 11.40 | 7.18 | 4.39 | 0.00 | 4.12 | 0.00 | 2.49 | 2.67 |

出所：DAC 統計より加工

3.3 貧困削減

ペルーに対する日本の主な農業・農村開発援助として挙げられるのは、水資源・土壌保全国家計画（PRONAMACHCS）と社会開発協力基金（FONCODES）向け円借款である。PRONAMACHCSは農業省傘下で、農業生産性の向上、土壌・森林保全を通じた貧困削減及び環境保全を目的として、山岳地域において農業インフラ整備、営農指導等を実施する組織である。FONCODESは女性社会発展省傘下で、上水供給、地方電化等を通じた貧困削減と雇用創出を目的として、全国の貧困地域において社会・経済インフラ整備を行う組織である。ケーススタディでは2006年に事後評価が実施された円借款3件を対象とした。

案件1の山岳地帯・貧困緩和環境保全計画は、山岳地域の125の小流域を対象に、土壌保全、小規模灌漑、植林などの農業インフラ整備、営農指導などを通じて農業生産性の向上と土壌・森林保全を図り、山岳地域の貧困緩和と環境保全に貢献することを目的としていた。協力の背景には、対象地域の貧困と自然資源管理の問題があった。対象地域である山岳地帯では、全世帯の約3分の2が貧困層、うち約半数が極貧層であり、多くが傾斜地での粗放的な農業で生計を立てている。この地域では、表土土壌の流出や森林の劣化などにより、農業を続けることが困難な状況になっており、生産基盤と流通手段の速やかな整備が必要とされていた²⁰¹。

案件2のアマゾン地域社会インフラ整備計画と案件3の山岳地域社会インフラ整備計画は、貧困地域（アマゾン地域、山岳地域）を対象に、小規模インフラ事業を通じて社会・経済インフラ整備と社会サービス改善を図り、貧困の軽減と雇用創出に貢献することを目的としていた。アマゾン地域や山岳地域の農村部の人口の4割以上が極貧層であり、これらの地域の貧困削減が優先度の高い政策課題であったことが協力の背景にある²⁰²。

3.4 個別案件の評価

JBIC 事業評価報告書 2006 に掲載された対象3案件の評価概要を以下に示す。

表 3.6 山岳地帯・貧困緩和環境保全計画の5項目評価

| | |
|-----------------------|--|
| 本事業実施と国家計画等との整合性(妥当性) | 本事業の実施は審査時、事後評価時ともに国家計画等と合致しており、事業実施の妥当性は極めて高い。審査時では、貧困層の半減が政策目標として掲げられており、また表上流出や森林資源の枯渇など事前環境の悪化が営農活動に与える影響が課題とされていた。事後評価時も、貧困削減、環境保全は引き続き優先度の高い課題である。 |
| 事業実施の経済性(効率性) | 本事業は、事業費は計画内におさまったが期間が計画を若干上回ったため、効率性は中程度と判断される。事業遅延の要因として財政赤字削減推進による予算の制限があげられる。 |
| 本事業実施による効果(有効性・イ | 本事業では農業インフラ整備等が概ね計画通り実施された。受益者調査では、主要作物のうちトウモロコシとジャガイモの単収増加と、世帯所得の上昇が確認された。また、植林事業による森林面積の増加が堅調であり、収入の多様化を図る |

²⁰¹ JBIC (2007) 事業評価報告書 2006

²⁰² JBIC (2007) 事業評価報告書 2006

| | |
|----------------|--|
| ンパクト) | 活動も見られた。よって、本事業の実施により概ね計画通りの効果発現が見られ、有効性は高い。 |
| 今後の展望 (持続性) | 本事業は実施機関の能力、維持管理体制共に《問題なく、高い持続性が見込まれる。受益者である農民が中心となって運営する組織が事業対象施設を維持管理しているが、当該組織は技術面、体制面、財務面に問題がないことが確認されている。 |

出所：JBIC（2007）山岳地帯・貧困緩和環境保全事業 事業評価報告書 2006 要約版

表 3.7 アマゾン地域社会インフラ整備事業、山岳地域社会インフラ整備事業の 5 項目評価

| | |
|-----------------------|---|
| 本事業実施と国家計画等との整合性(妥当性) | 本事業の実施は審査時、事後評価時ともに、国家計画等と合致しており、事業実施の妥当性は極めて高い。審査時では、貧困層の半減が政策課題として掲げられており、それに対して貧困層の集中するアマゾン地域や山岳地域で貧困削減のための施策が講じられていた。事後評価時も同地域での貧困削減対策は重視されており、本事業実施はその政策課題に整合したものである。 |
| 事業実施の経済性(効率性) | 本事業は、事業費は計画を下回ったものの、期間が計画を若干上回ったため、効率性は中程度と判断される。事業遅延の主な要因として、ペルー政府の歳出削減の影響により事業実施に遅れが生じたことがあげられる。 |
| 本事業実施による効果(有効性・インパクト) | 本事業では給水施設、簡易トイレ、農村道路、橋梁、小規模電化等のインフラ整備事業が実施された。受益者調査では、過去 10 年間で家計医療費が 5 割以上低下したことにより、家計の負担が軽減したこと、回答者の約 3 割からは水質、女性の家事負担、水汲み労働、過程の衛生状況が劇的に改善したことが確認されており、本事業が事業対象地域の生活環境の改善に貢献していると判断される。また同調査では、道路整備事業によって通学が容易になったこと、農産物の運搬が可能になったこと等の意見も寄せられた。1993 年から 2003 年にかけて、地方における極貧率（非通貨経済）は 57%から 24%と半減している。よって、本事業は概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。 |
| 今後の展望(持続性) | 本事業は実施機関の能力、維持管理体制ともに問題なく、高い持続性が見込まれる。受益者調査では、アマゾン地域の簡易トイレ事業を除いて、約 7 割以上の回答者から、本事業で整備されたインフラは問題なく稼働しているとの意見が寄せられている。完成した施設の維持管理については、配電施設を除いて高度の技術が必要となる施設はなく、それらの施設については受益者である現地住民が維持管理作業にあたっている。 |

出所：JBIC（2007）アマゾン地域社会インフラ整備事業、山岳地域社会インフラ整備事業 事業評価報告書 2006 要約版

3.5 カウンターパート機関の能力

山岳地帯・貧困緩和環境保全計画の実施機関である農業省水資源・土壌保全国家計画（Programa Nacional de Manejo de Cuencas Hidrográficas y Conservación de Suelos: PRONAMACHICS）は、1981 年に活動を開始した農業省の組織である。山岳地域の持続的な経済社会開発を目指し、山岳地域の流域の自然資源の持続的な管理と農村人口の生活改善を推進している²⁰³。PRONAMACHICSは全国に 18 の県事務所と、その下に 83 の地方事務所を持っていることから、サブプロジェクトを頻繁に訪問し、事業地域をフォローアップできる体制となっている。山岳地帯・貧困緩和環境保全計画の地方事務所には技術者と営農指導を行う職員がおり、インフラ整備に営農指導を組み合わせることで、サブプロジェクトの事業効果の向上につながる指導を行っている²⁰⁴。事後評価でも、実施機関の能力、維持管理体制ともに問題なく、高い持続性が見込まれると判断されている。

²⁰³ 農業省水資源・土壌保全国家計画 www.pronamachcs.gob.pe

²⁰⁴ JBIC（2007）円借款事業評価報告書 2006

アマゾン地域社会インフラ整備計画と山岳地域社会インフラ整備計画の実施機関である国家社会開発保障基金 (Fondo Nacional de Compensación y Desarrollo Social: FONCODES) は、1991年8月にペルー政府によって設立された社会投資基金である。ボリビアの緊急社会基金の成功を受けて、ボリビアからの経験者を招いて米州開発銀行 (IDB) の技術協力により計画されたもので、IDBより延べ400万ドルの無償資金協力を得て設立されている。FONCODES設立の背景には、1990年7月に樹立されたフジモリ政権による債務危機対策や構造調整改革のマイナスのインパクトを受けた貧困層の存在がある。雇用を失ったり所得が減少したりした貧困層の社会的救済のために設立された社会投資基金であり、政府の社会開発面の支出の効率化と拡大によって貧困対策を実施しようとするものであった²⁰⁵。FONCODESは26の地方事務所 (各県に地方事務所) を持っており、地方事務所がサブプロジェクトの選定と住民組織への維持管理支援を行っている。事後評価では、実施機関の能力、維持管理体制ともに問題なく、高い持続性が見込まれると判断されている。

3.6 上位目標への貢献

山岳地帯・貧困緩和環境保全計画の事後評価で実施された受益者調査 (13 コミュニティ、246 世帯) によれば、事業実施前の平均世帯収入 225 ソル/月に対して、事業実施後には 336 ソル/月であり、1997年と2005年の消費者物価係数の差で割り引くと、17%の増加となる。これは、1997年から2004年までの1人あたり国内総生産の上昇率6%と比べて高くなっている。また受益者調査で事業実施前と比べた現在の生活環境の状況を確認したところ、表3.8に示す結果が得られ、「生活の質²⁰⁶」については、他の項目 (「雇用」、「世帯の収入」、「貧困」) に比べて改善されたと感じている様子が見られる²⁰⁷。

表 3.8 生活環境の状況

| | 非常に改善 | 改善 | わずかに改善 | 改善せず |
|-------|-------|------|--------|------|
| 雇用 | 1.8 | 15.0 | 50.3 | 32.7 |
| 世帯の収入 | 1.4 | 20.3 | 41.0 | 36.5 |
| 生活の質 | 2.4 | 33.7 | 34.5 | 29.0 |
| 貧困 | 1.2 | 21.7 | 41.8 | 33.9 |

出所：JBIC (2007) 円借款事後評価報告書 2006

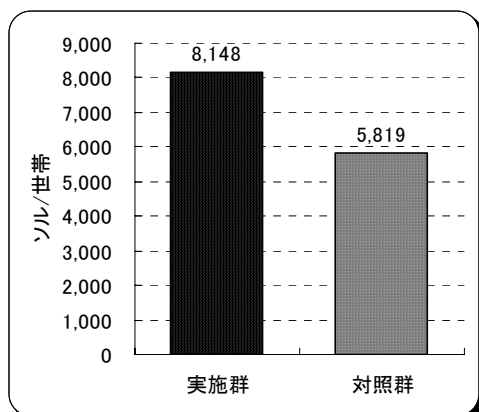
アマゾン地域社会インフラ整備計画と山岳地域社会インフラ整備計画を対象として実施されたインパクト評価では、サブプロジェクトで実施された村落電化が世帯所得に与えるポジティブインパクトが確認されている。農村電化のサブプロジェクトが実施された実施群 (11 村落) とサブプロジェクトが実施されていない対照群 (7 村落) で世帯所得を比較し、以下の図のとおり、実施群の所得が対照群のそれより高いことが確認された。

²⁰⁵ 海外経済協力基金 開発援助研究所 (1997) 中南米諸国の社会投資基金 OECF Research Papers No.20

²⁰⁶ 「家族の現金収入」を世帯の現金収入、「生活の質」をコミュニティにおける生活環境 (基礎的インフラへのアクセス等の所得以外の生活条件)、「貧困」は所得貧困と非所得貧困を併せたものとして定義されている。

²⁰⁷ JBIC (2007) 円借款事業評価報告書 2006

図 3.1 農村電化実施群と対照群の世帯所得（ソル/世帯）



出所：JBIC（2007）円借款事業評価報告書 2006

4. 多様な協力主体の参加・連携

社会投資基金は、住民組織が主体となってインフラ整備を実施する仕組みになっている。この住民参加型の事業実施については、実施機関とJBICの間で調整しながら進められている。例えば、住民にプロジェクト形成能力や維持管理能力が不足しているというような課題が実施機関によって把握された際には、JBIC現地事務所で解決策が検討され、その結果として実施機関から人を派遣して住民の研修や住民への技術協力が導入された²⁰⁸。

対象案件 1、2、3 では、住民参加型でサブプロジェクトを形成し、完成した施設の維持管理についても、高度な技術を必要とする給電システムを除いて住民が行っている。3 案件の事後評価の現地調査で訪問した農業インフラ、衛生インフラ、経済インフラは維持管理が十分に行われ、施設はよく稼動していることが確認されている²⁰⁹。

5. ドナーの援助動向・協調

5.1 ドナーの援助動向

ここでは、ペルーに対する主要ドナーの援助動向と、ペルーとのパートナーシップについて概観する。

米国国際開発庁（USAID: United States Agency for International Development）

USAIDの対ペルー国別戦略計画（2002年－2006年）²¹⁰では、ペルーが民主主義を強化し、雇用を増大し、国民の全般的な生活の向上を推進することを支援するとしており、ペルーの民主体制のプロセスと組織の強化を最優先課題としている。民主体制強化を通じた生活の向

²⁰⁸ JBIC ペルー担当者からの聞き取り

²⁰⁹ JBIC（2007）事業評価報告書 2006

²¹⁰ USAID/PERU Country Strategic Plan for Peru FY2002 – FY2006

上のための戦略として、以下の7つをあげている。

- 重要な分野での民主体制のプロセスと組織の強化
- 貧困層への経済機会の強化
- 高リスクの人口の健康改善
- 優先課題を解決するための環境管理の強化
- 対象地域での違法薬物の減少
- 対象農村地域での女子の基礎教育の質の向上
- ペルー-エクアドル国境地帯のペルー人の生活の向上

ドイツ技術協力公社 (GTZ: Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit)

GTZは1975年からペルーへの支援を実施しており、ペルーは優先国のひとつに位置づけられている。ペルーにとっての最重要ドナーのひとつとして、GTZは持続的開発と貧困削減に取り組んでおり、民主政治、水資源、農村開発の3つを重点分野としている。農村開発については、自然資源の保全と農地の管理のバランスが重要であると認識し、農村人口による持続可能な活動を推進するとしている。また、重点分野以外にも、基礎教育、リプロダクティブヘルス、HIV/AIDSなどの分野でも活動している²¹¹。

持続可能な農村開発プログラム

実施機関：ペルー国際協力庁 (Agencia Peruana de Cooperación Internacional: APCI)

期間：2003年7月-2007年3月

目的：自然資源の持続可能な管理を通じて北部ペルーの農村人口の生活を改善する。

内容：プログラムは以下の3つの要素から構成される。

- 農村部の災害リスク管理を通じて災害時の農村人口の脆弱性を軽減する。この活動により公共投資と農村経済の持続性は強化される。
- 自然資源への持続可能な付加価値の増加 (生産、マーケティング、農産物輸出)
- 優先地区の資源保全 (保護区、集水地域などの管理、政府・民間組織、住民の能力強化)

アンデス地方の集水地域の持続可能な土地利用プログラム

実施機関：国際イモ類センター (Centro Internacional de la Papa: CIP)

実施国：ペルー、コロンビア、エクアドル

期間：2001年12月-2006年12月

目的：アンデス地方の8地域において、革新的かつ持続可能な土地利用により集水地域の土壌利用が改善する。その結果、小規模農家の経済基盤が安定し、アンデスの環境破壊が軽減する。

内容：ペルー、コロンビア、エクアドルに広がる集水地域を対象とし、それぞれの地域の開発機関とそれらのネットワークを活用し、情報共有、経験の交換などを通じ

²¹¹ GTZ in Peru <http://www.gtz.de/en/weltweit/lateinamerika-karibik/643.htm>

て知識を集積し、協力して問題の解決に取り組む。地方政府と NGO の専門家、マネージャー、技術者などが集水地域管理に関する研修を受ける。

スペイン外務協力省（AECI: Ministerio de Asuntos Exteriores y de Cooperación）

スペイン外務協力省はペルーを支援対象の優先国のひとつとして位置づけている。対ペルー協力戦略書（2005年－2008年）²¹²では、以下の7つの戦略目標を設定している。

- 社会と組織の能力向上
- 人的資源の能力向上
- 経済力の強化
- 持続可能な環境の改善のための能力向上
- 自由と文化的能力の拡大
- 女性の自由と自律性の拡大
- 紛争の予防と平和の構築

5.2 援助協調

大きな案件での連携や、特定のドナーとの緊密な連携はないが、世銀やUNDPなどとの協調はある。日本が資金援助を中心に支援しているので、日本の資金を投入した後で他ドナーの活動が実施されるという連携はある。国際機関との連携は重視する方向にあり、支援が重複しない限り、連携には積極的に取り組んでいる。世銀や米州開発銀行からの協調融資の提案は、それらの日本事務所からあがってくる。そのような場合、特段の理由がなければ承認している。承認しない場合の理由としては、他国に明らかに比較優位性がある、反政府の活動温床になる可能性があり、日本の政策で重点分野ではないことなどがあるが、世銀や米州開発銀行から提案される協調融資は日本の政策に沿っていることがほとんどである²¹³。

6. 南南協力、他国への経験適用

ペルーには先住民が多く、ボリビアやエクアドルなどとともにアンデス共同体に加盟している。アンデス共同体が将来的にメルコスールのように地域的統合を進める組織に成長する可能性はあり、その場合、ペルーから周辺国へ南南協力を実施することも考えられる。ただし、将来の動向は中南米全体の今後のトレンドに影響を受ける²¹⁴。借款事業では、ペルーから他国への南南協力は、近い将来にはないと思われるが、他国への知見の活用はありうる。中南米でなくとも、同じようなスキームへのニーズがあれば、案件形成の際の参考になる可能性はあると関係者は見ている²¹⁵。

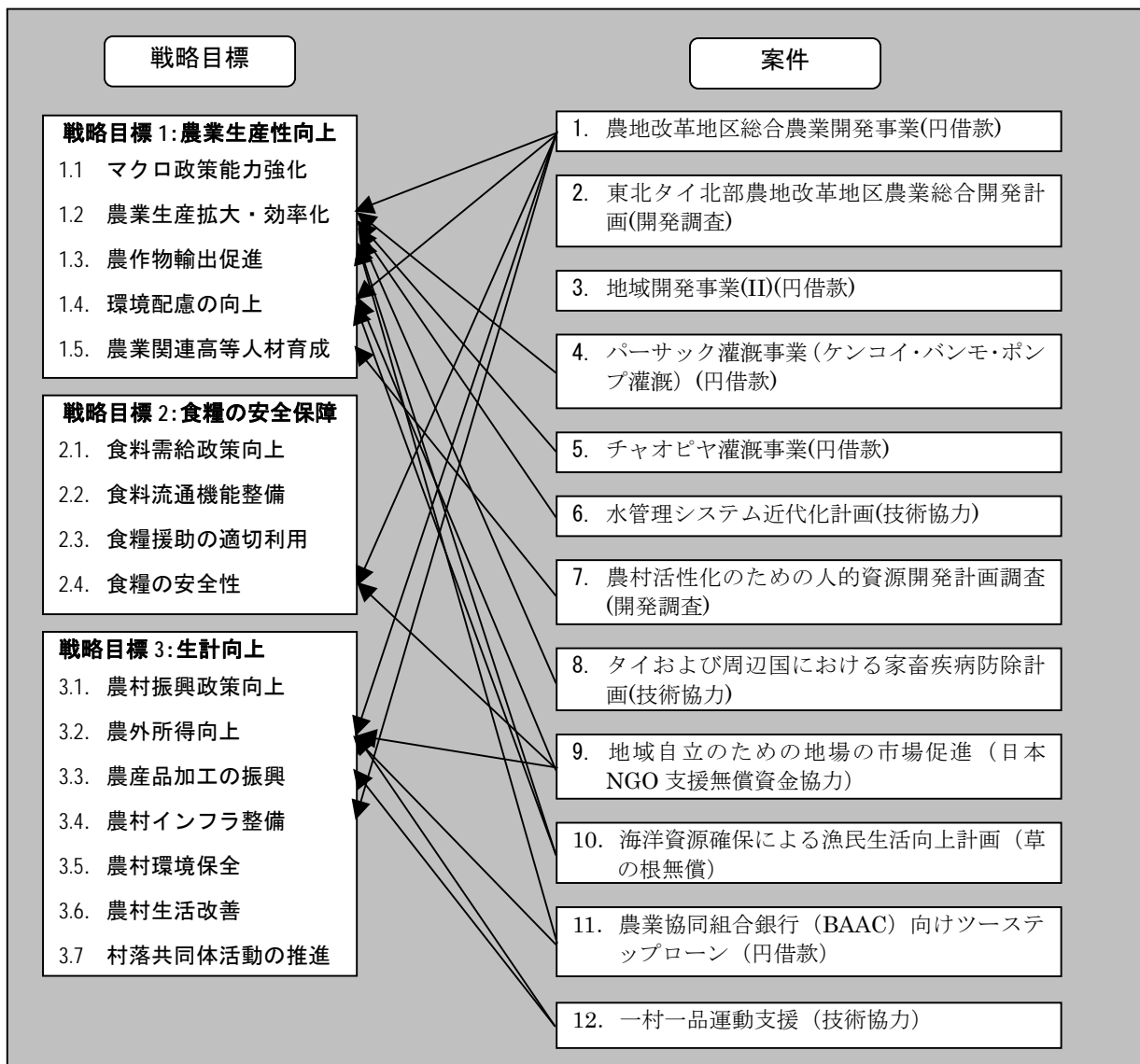
²¹² Ministerio de Asuntos Exteriores y de Cooperación, Documento de Estrategia País 2005 – 2008 Cooperación Española

²¹³ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

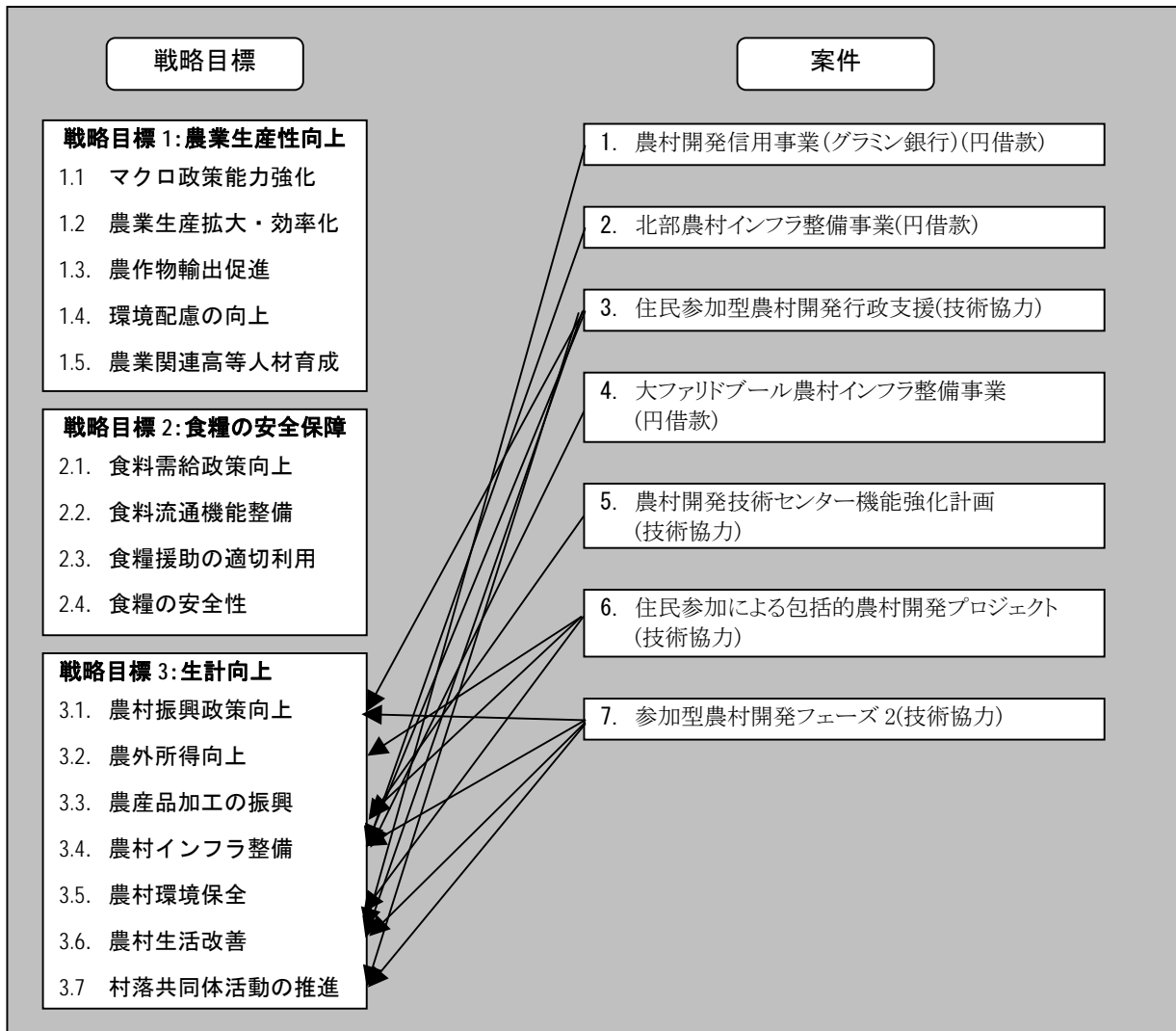
²¹⁴ 外務省ペルー担当者からの聞き取り

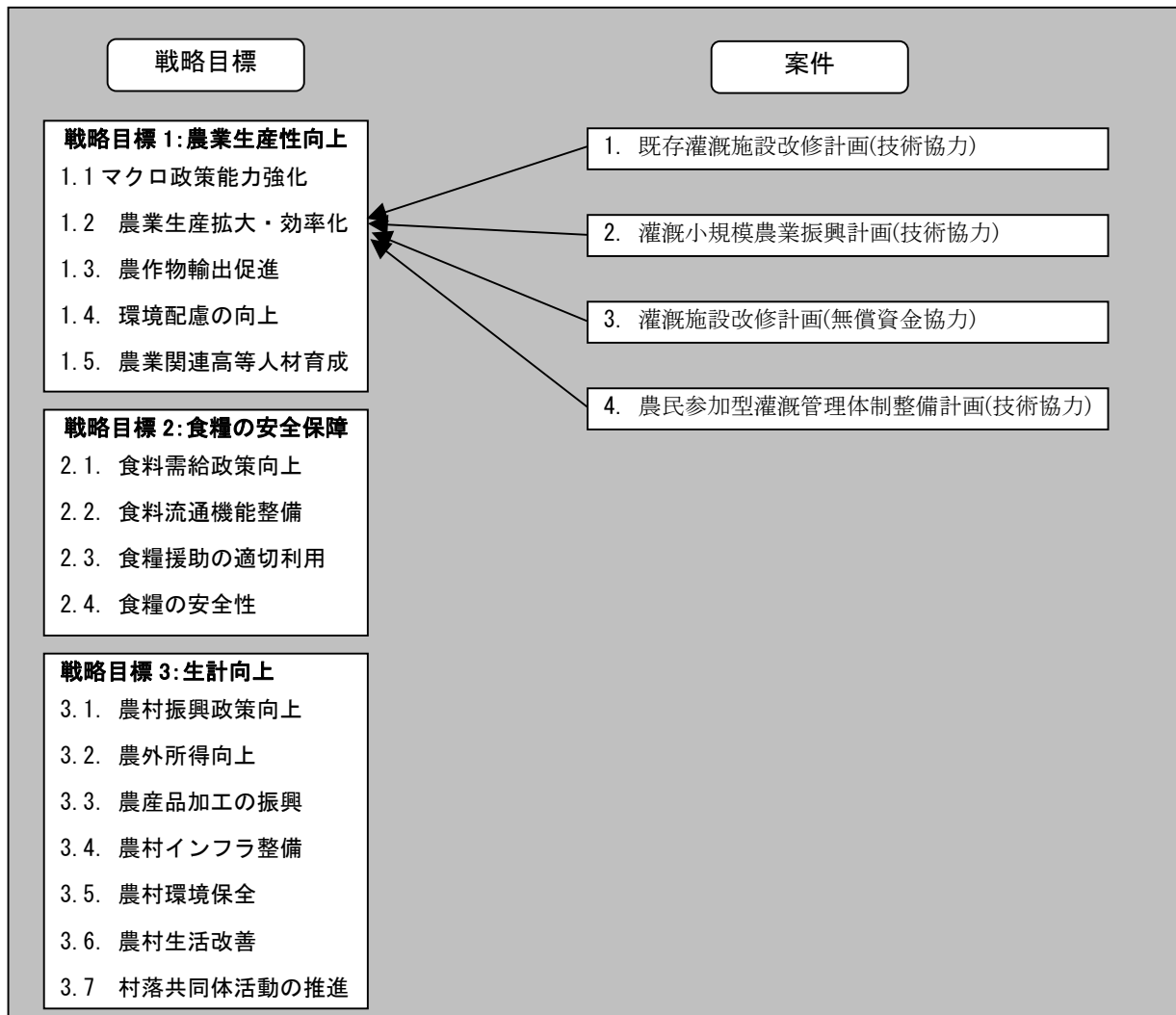
²¹⁵ JBIC ペルー担当者からの聞き取り

巻末資料 5 課題体系図・評価対象案件の関係ータイ

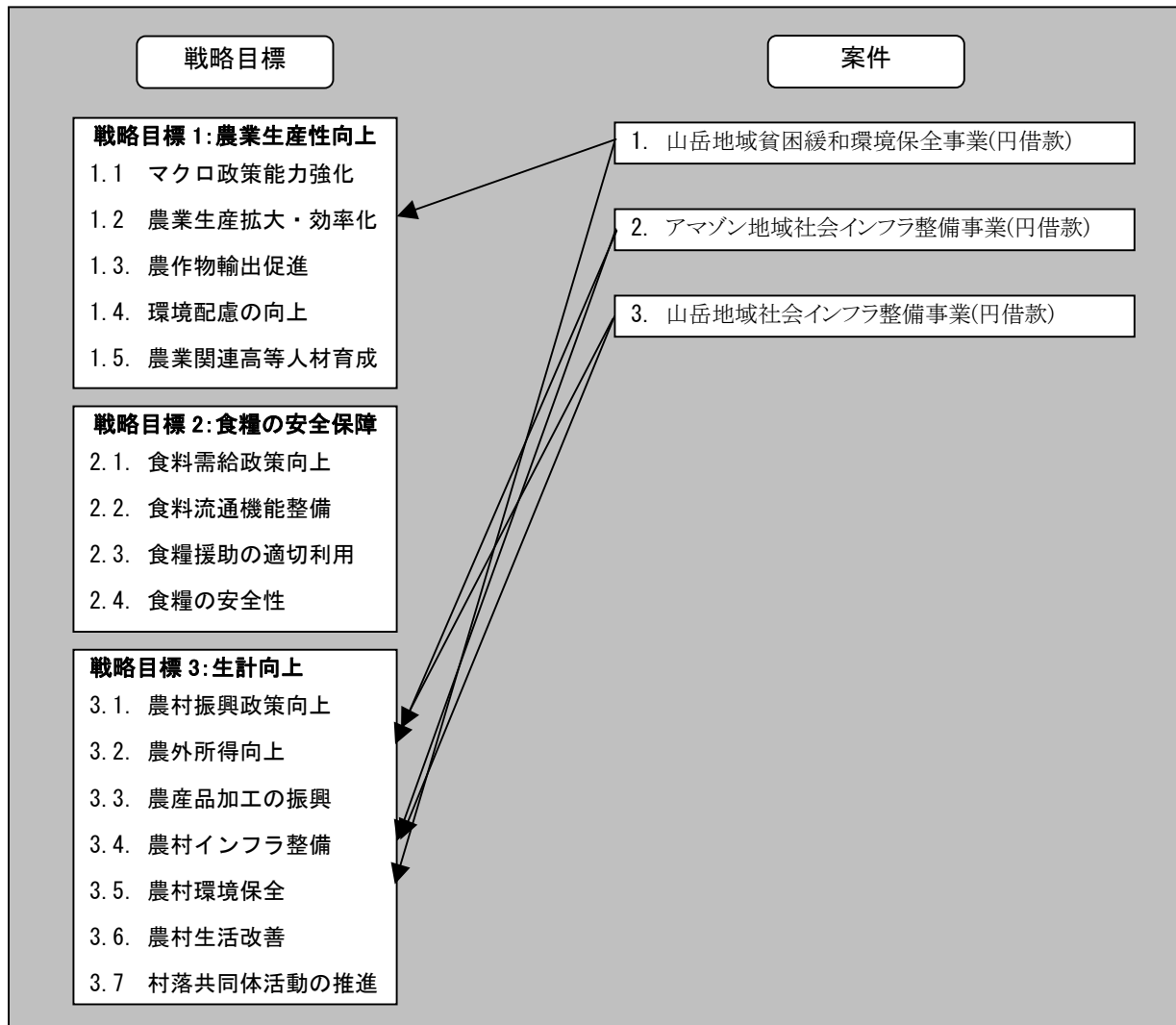


巻末資料 6 課題体系図・評価対象案件の関係ーバングラデシュ





巻末資料 8 課題体系図・評価対象案件の関係－ペルー



参考文献

[日本語文献]

石井章 「フジモリ政権の農業政策とシェラの開発」 アジア経済研究所 ラテンアメリカ・レポート Vol.14 No.1、1996年

海外経済協力基金 開発援助研究所「中南米諸国の社会投資基金 OECF Research Papers No.20」1997年

外務省「対バングラデシュ国別援助計画」2000年

_____「対タイ国別援助計画」2000年

_____「対ペルー国別援助計画」2000年

_____「政府開発援助（ODA）白書」2005年

_____「対バングラデシュ国別援助計画」2005年

_____「対ガーナ国別援助計画」2006年

_____「対タイ経済協力計画」2006年

_____「ミレニアム開発目標」2005年

_____「ODAとNGO」2004年

国際開発センター「海外農林水産業協力方針策定基礎調査報告書：南米農林水産業への協力方針」1996年

_____『『バングラデシュ・モデル』および同モデルの他国の案件発掘・形成手法への応用性に関する調査報告書』2005年

国際協力事業団「ペルー国別援助研究会報告書」1998年

_____「プロジェクト研究 アフリカ農村開発手法の作成 第3年次報告書 別冊 ガーナ国「灌漑農業開発計画における開発調査」に係る調査研究」2001年

- _____「ガーナ国別援助検討会報告書」2002年
- _____「ガーナ灌漑小規模農業振興計画終了時評価報告書 付・運営指導調査団報告書」2002年
- _____「バングラデシュ国農村開発技術センター機能強化計画実施協議報告書」2002年
- _____「ペルー国別事業実施計画」2002年
- _____「タイ国農村活性化のための人的資源開発計画調査 最終報告書要約」2002年
- 国際協力機構「課題別指針：農業開発・農村開発」2004年
- _____「ガーナ灌漑小規模農業振興計画フォローアップ運営指導（終了時評価）調査団報告書」2004年
- _____「バングラデシュ人民共和国住民参加型農村開発行政支援計画環境化報告書」2003年
- _____「バングラデシュ人民共和国技術協力プロジェクト住民参加型農村開発行政支援計画終了時評価調査報告書」2004年
- _____「バングラデシュ人民共和国参加型農村開発プロジェクト（フェーズII）事前評価調査報告書」2004年
- _____「バングラデシュ国農村開発技術センター機能強化計画終了時評価調査報告書」2004年
- _____「キャパシティ・ディベロップメントからみた JICA 技術協力の有効性と課題に関する一考察：ガーナ灌漑農業振興支援の事例から」2005年
- _____「バングラデシュ国別事業実施計画」2006年
- _____「バングラデシュ草の根技術協力事業モニタリング調査団簡易報告書」2006年
- _____「平成17年度版国別事業実施計画（平成18年3月改訂）ガーナ共和国」2006年

- 年
_____ 「タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画運営指導(中間評価)調査報告書」
2005年
- _____ 「タイ王国水管理システム近代化計画終了時評価報告書」 2003年
- 国際協力銀行 「貧困プロフィール：ペルー共和国」 2001年
- _____ 「対タイ円借款の概要」 2003年
- _____ 「円借款事業評価報告書 2002」 2003年
- _____ 「円借款事業評価報告書 2006」 2007年
- _____ 「JBIC TODAY」 2006年 10月号
- _____ 「海外経済協力事業実施方針（平成 17年 4月 1日—平成 20年 3月 31日）」
2005年
- 国際金融情報センター 「ブラジルおよび中南米諸国の諸問題と我が国の経済協力」 2003年
- 国際農林業協力協会 「農林水産業国別協力方針策定のためのフォローアップ調査報告書—農
林水産業開発の火災と我が国農林水産協力の基本的な方向—ガーナ共和国」
2004年
- 在バングラデシュ日本大使館、JICA バングラデシュ事務所、JBIC ダッカ駐在員事務所 『「選
択・集中・連携」を通じた ODA の効果的実施（バングラデシュ・モデル）」 2003
年
- 総務省行政評価局 経済協力（政府開発援助）に関する政策評価—関係資料、2004年
- 日本政府・バングラデシュ政府合同評価 「バングラデシュ・インフラ分野における被援助国と
の合同評価報告書・日本語要約」 2006年
- バングラデシュ現地 ODA タスクフォース 「農業・農村開発セクター援助方針」 2006年
- 盤谷日本人商工会議所 「タイ国経済概況 2004/2005年版」

藤田幸一「バングラデシュ農村開発のなかの階層変動：貧困削減のための基礎研究」京都大学学術出版会、2005年

南坊進二「中南米諸国の社会投資基金」OEXF 開発援助研究 Vol.4 No.2、1997年

向井史郎「バングラデシュの発展と地域開発：地域研究者の提言」明石書店、2003年

[日本語リンク]

外務省 ODA ホームページ

www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html

笹川アフリカ協会

www.saa-tokyo.org/japanese/index.html

シャプラニール

www.shaplaneer.org/

地球の友と歩む会

www.ne.jp/asahi/life/home/

日本国際ボランティアセンター

www.ngo-jvc.net

農林水産省「ガーナの農林水産業概況」

www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_ghana.htm

_____ 「バングラデシュの農林水産業概況」

www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_bangladesh.htm

_____ 「ペルーの農林水産業概況」

www.maff.go.jp/kaigai/gaikyo/f_z_peru.htm

農林統計協会「農業技術協力 ODA/NGO：実践現場からのアプローチ」2002年

農林水産省 「農業・農村開発協力の展開方向」2006年

[英語文献]

Agricultural Land Reform Office, Ministry of Agriculture & Cooperatives. 2005. *Toward the Sustainable Development and Environmental Revitalization (1999-2004)*.

Asian Development Bank. 1998. *Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan and Technical Assistance to the People's Republic of Bangladesh for the Rural Livelihood Project*.

_____ 2002. *Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to the People's Republic of Bangladesh for the Rural Infrastructure Improvement Project*.

_____ 2003. *Report and Recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to the People's Republic of Bangladesh for the Second Participatory Livestock Development Project*.

_____ 2005. *Country Strategy and Program: Bangladesh*.

Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives. *BAAC Annual Report*

Department for International Development (DFID). 2003. *Bangladesh: Country Assistance Plan 2003-2006*

Food and Agriculture Organization (FAO) of UN The State of Food and Agriculture 2003-04, 2004

_____ The State of Food Insecurity in the World, 2005, 2005

_____ World Agriculture: towards 2015/30, 2003

_____ Anti-Hunger Programme, 2003

_____ "Mobilizing Political Will and Resources to Eradicate World Hunger", 2002

_____ Rapid Growth of Selected Asian Economies (China, India, Republic of Korea, Thailand, and Vietnam), 2006

Global Donor Platform for Rural Development, "On Common Ground: A Joint Donor Concept on Rural Development", 2006

Government of Bangladesh. *The Fifth Five Year Plan 1997-2002.*

_____ 2003. *Bangladesh: A National Strategy for Economic Growth, Poverty Reduction and Social Development.*

_____ 2005. *Bangladesh: Unlocking the Potential – National Strategy for Accelerated Poverty Reduction.*

Government of Bangladesh and United Nations. 2005. *Millennium Development Goals: Bangladesh Progress Report.*

Government of Ghana. 2002. *Food and Agriculture Sector Development Policy.*

_____ 2003. *Ghana: Millennium Development Goals Report.*

_____ 2003. *Ghana Poverty Reduction Strategy 2003-2005: An Agenda for Growth and Prosperity.*

Ministry of Foreign Affairs of Thailand & United Nations Country Team in Thailand. 2005. *Global Partnership for Development: Thailand's Contribution to Millennium Development Goal 8*

Mustafa K. Mujeri. 2002. *Bangladesh: Bringing Poverty Focus in Rural Infrastructure Development.*

Office of Agricultural Economics, Ministry of Agriculture & Cooperatives. 2005. *Agricultural Statistics of Thailand 2004*

Office of National Economic and Social Development Board & United Nations Country Team in Thailand. 2004. *Thailand Millennium Development Goals Report 2004*

United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2006, 2006*

United States Agency for International Development. *Country Strategic Plan for Peru FY2002-FY2006.*

World Bank. 1998. *Bangladesh Agricultural Services Project Information Document.*

_____ 2001. *Bangladesh Country Assistance Strategy*.

_____ 2002. *Bangladesh Financial Service for the Poor Project Information Document*.

_____ 2002 *Thailand-World Bank Group Partnership for Development*

_____ 2003. *Bangladesh Rural Transport Improvement Project Information Document*.

_____ 2006. *Bangladesh Country Assistance Strategy 2006-2009*.

[英語リンク]

BRAC www.brac.net/

DFID Bangladesh

www.dfidbangladesh.org/

Food and Agriculture Organization Statistics

www.fao.org/waicent/portal/statistics_en.asp

GTZ in Peru

www.gtz.de/en/weltweit/lateinamerika-karibik/643.htm

OECD International Development Statistics Online Database

www.oecd.org/dataoecd

PRONAMACHCS

www.pronamachcs.gob.pe

PROSHIKA

www.proshika.org/

World Bank Ghana at a glance

web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/AFRICAEXT/GHANAEXTN/0,,menuPK:351978~pagePK:141132~piPK:141109~theSitePK:351952,00.html

World Bank Peru at a glance

web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/COUNTRIES/LACEXT/PERUEXTN/0,,menuPK:343649~pagePK:141132~piPK:141109~theSitePK:343623,00.html

World Bank Thailand at a glance

http://devdata.worldbank.org/AAG/tha_aag.pdf

[スペイン語文献]

Government of Peru. 2004. Hacia el Cumplimiento de los Objetivos de Desarrollo del Milenio en el Perú.

Government of Spain. Ministerio de Asuntos Exteriores y de Cooperación, Documento de Estrategia País 2005 – 2008 Cooperación Española